

「日本語教育の参照枠」一次報告（案）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会

令和 2 年 9 月 1 0 日

「日本語教育の参照枠」一次報告（案）

目 次

はじめに

I 「日本語教育の参照枠」に関する審議について . . . 1

- 1. 現状と課題 . . . 1
- 2. 「日本語教育の参照枠」について . . . 3
- 3. 「日本語教育の参照枠」の枠組みとしてC E F Rを参考とすることについて . . . 5
- 4. 一次報告（案）の検討範囲 . . . 6

II 「日本語教育の参照枠」について . . . 7

- 1. 構成 . . . 7
- 2. 日本語能力観と六つのレベル . . . 15
- 3. 全体的な尺度 . . . 19
- 4. 言語活動別の熟達度 . . . 20
- 5. C E F R活動 Can do 一覧 . . . 21
- 6. C E F R方略 Can do・テキスト Can do 一覧 . . . 46
- 7. C E F R能力 Can do 一覧 . . . 52
- 8. 漢字の扱いについて . . . 62
- 9. 令和2年度以降の検討課題 . . . 64

III 参考資料 . . . 66

- 1. 話し言葉の質的側面 . . . 67
- 2. 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」
について . . . 68
- 3. 「標準的なカリキュラム案 Can do」一覧（試案） . . . 73
- 4. JF 日本語教育スタンダードについて . . . 84
- 5. 分野別の言語能力記述文, 「JF Can do」と「標準的なカリキュラム案 Can do」の例
. . . 86
- 6. 「日本語教育の参照枠」取りまとめまでの沿革 . . . 87

○ はじめに

本報告（案）は、国内外を行き来する多様な日本語学習者及び日本語教師をはじめとする全ての日本語教育関係者が参照することにより、生活、就労、留学といった外国人の活動状況に応じた日本語教育の基準や目標を定めることが容易になるよう、学習、教授、評価に係る日本語教育の包括的な枠組みを示すことを提言するものです。

我が国に在留する外国人は、令和元年度末現在で約 293 万人（総人口の約 2.33%）に上り、日本で就労する外国人は約 166 万人となり、いずれも過去最高を記録しています。海外においても、世界の 142 か国・地域で日本語教育が行われ、海外の日本語学習者数は約 385 万人となっています。出身国・地域、文化、年齢、在留資格、職業、滞在目的等の多様化が進み、それに対応した日本語の学習を希望する外国人等が望む日本語教育も多様化する一方で、国内外における多様な学びの連関を図ることが課題となっています。

政府は、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」（平成 30 年 12 月 25 日決定、令和 2 年 7 月 14 日改訂）を取りまとめ、そこでは、外国人を日本社会の一員として受け入れ、外国人が日本人と同様に安心して生活することができるよう、より円滑な意思疎通の実現に向け、日本語を習得できるようにすることが極めて重要とされています。

また、令和元年 6 月 28 日には、「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第 48 号）が成立し、第 1 条において、多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに、諸外国との交流の促進並びに友好関係の維持及び発展に寄与することが目的として掲げられました。また、同法第 22 条においては、日本語教育を受ける者の日本語能力に応じた効果的かつ適切な教育が行われるよう、教育課程の編成に係る指針の策定、指導方法及び教材の開発・普及、並びにその支援、その他の必要な施策を講ずる旨の規定が盛り込まれました。

さらに、この法律に基づき、「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を令和 2 年 6 月 23 日に閣議決定し、日本語教育の推進の基本的な方向や具体的施策例などの内容等が定めました。この中で、「ヨーロッパ言語共通参照枠」（以下、CEFR という。）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な評価を受けられるようにするため、「日本語教育の参照枠」を作成することとしています。

一方、平成 25 年、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の下に設置された「課題整理に関するワーキンググループ」において取りまとめられた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」（報告）に、「論点 3. 日本語教育の標準と日本語能力の判定基準について」が盛り込まれました。これを踏まえ、令和元年度から日本語教育小委員会に「日本語教育の標準に関するワーキンググループ」を設置し、「日本語教育の標準について」の審議を進め、今般「日本語教育の参照枠」一次報告（案）の取りまとめに至ったものです。

本報告（案）は三部構成になっています。

第Ⅰ部では、「日本語教育の参照枠」の**目指すもの**として、「1. 日本語学習者を社会的な存在として捉える」、「2. 言語を使って「できること」に注目する」、「3. 多様な日本語使用を尊重する」という三つの言語教育観の柱を示しました。その上で、CEFRを参考に日本語の参照レベルとしてA1からC2までの六つのレベルと、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと（やり取り）」、「話すこと（発表）」、「書くこと」の五つの言語活動を設定する等の方針を示しました。

第Ⅱ部では、「日本語教育の参照枠」における包括的な指標として、日本語能力の熟達度を六つのレベルで示した「全体的な尺度」及び六つのレベルを五つの言語活動ごとに示した「言語活動別の熟達度」を掲載しました。また、社会的存在である言語使用者及び学習者が言語を学ぶ上での目標を具体的に示した「言語能力記述文（Can do）」について説明し、約 500 の「CEFR Can do」を一部修正の上、示しました。今後、生活、就労、留学などの分野別の言語能力記述文が作成され、追加されていくことが期待されます。

第Ⅲ部では、参考資料として、文化審議会国語分科会が示した「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」（以下、「標準的なカリキュラム案」という。）を基に作成した「標準的なカリキュラム案 Can do（試案）」のほか、独立行政法人国際交流基金が作成した JF 日本語教育スタンダードの「JF Can do」を、「分野別の言語能力記述文（Can do）」の例として収録しました。

今後、本報告（案）が日本語教育の共通の指標として参照され、多様な日本語教育の現場で用いられ、国内外の日本語教育関係者や日本語学習者がお互いの教育実践をめぐる知見を共有し連携することにより、日本語教育の質の更なる向上が図られ、もって共生社会の実現に寄与することを望みます。

I 「日本語教育の参照枠」に関する審議について

1. 現状と課題

(1) 日本語教育の標準や参照枠に関する現状

- 日本語教育の内容及び方法に関連して、日本語教育の標準や参照枠としては、文化審議会国語分科会が取りまとめた「標準的なカリキュラム案」のほか、例えば、独立行政法人国際交流基金がC E F Rを参考に作成した日本語教育の方法及び学習成果の評価の枠組みである「J F 日本語教育スタンダード」がある。
- 国内では、文化審議会国語分科会が策定した「標準的なカリキュラム案」の活用が推進されている。海外では、独立行政法人国際交流基金が策定した「J F 日本語教育スタンダード」の活用が推進されている。
- 現在、国内で実施されている日本語能力の判定試験（約 20 の機関・団体）は、統一された日本語教育の標準や参照枠がないため、個々の指標に基づき、レベルや判定基準等が設定されている。
- 日本語教育の標準や参照枠となる指標等は、国として統一的なものではなく、民間等で個別に作られたものが活用されている。

(2) 日本語教育の標準や参照枠に関する課題

- 我が国に在留する外国人は、令和元年末現在で 293 万人と過去最高を記録し、人口比も 2 %を超えて増加傾向にある。在留外国人の定住化が進み、来日当初の生活に必要な日本語や初期段階の日本語のみならず、教育や就労等に必要となる、多様な分野の日本語が求められるようになってきている。
- 外国人等が日本での日常生活を安全・安心に送るために必要な日本語の教育内容として策定した「標準的なカリキュラム案」は、生活場面ごとに求められる能力が 4 技能（聞く、読む、話す、書く）別で示されているが、生活に必要な基本的な日本語場面が中心であり、また、言語行動の難易度に対する配慮は十分ではない。
- 特定技能の在留資格が新設されたことにより、就労を目的とした在留外国人が増加し、入国要件等に一定の日本語能力が課せられるようになった。しかし、国としての日本語能力の統一的な指標は策定されていない。
- 外国人を雇用する産業界・経済界が職務内容に応じて採用条件として求める日本語能力の参考となる指標が整備されていない。

- 日本語を学ぶ外国人等や外国人を雇用する企業等が日本語能力の判定に必要な試験を選びにくい状況にある。日本語教育の標準や参照枠が作成されることにより、現在民間等でそれぞれの基準で実施されている日本語能力の判定試験の間で通用する共通の参照基準として利用されることが期待される。
- 独立行政法人国際交流基金がCEFRを参考に策定した「JF日本語教育スタンダード」には、CEFRの6段階（A1，A2，B1，B2，C1，C2）のうち、高度なレベルに相当するC1，C2レベルの日本語能力のCan do リスト¹については、CEFRが提示したCan doのみ挙げられている。
- 日本語教育の標準や参照枠が定められていないため、例えば、留学生にとって必要な日本語の知識や能力を測る試験で示された日本語能力のレベル判定基準が、そのまま「生活者としての外国人」の日本語能力評価や学習目標の指標として用いられてしまうことがあり、留学生とは異なる目的、場面で言語活動を行う人の日本語能力について、適切な判定がなされていない。
- 日本語による口頭コミュニケーション能力を判定するための大規模な試験が開発されていない。
- 世界中で国境を越えた人の移動が進み、複数の言語を使用し、複数の社会に生きる人々が増えている。このような状況において、学習者が自らの日本語をはじめとする複数の言語の熟達度を客観的に把握したり、具体的な学習目標を立て自律学習を進めたりするための指標が有効であるが、現在、国内外で共通して参照できる日本語に関する指標は存在しない。

¹ 言語能力記述文(言語を使ってできることを「～できる」という形で示した文)の一覧。なお、JF日本語教育スタンダードが提供しているCan doには、CEFRのCan do日本語訳に基づいた493項目(CEFR Can do)と国際交流基金が作成した552項目のCan do(JF Can do)がある。(詳細は参考資料4参照)

2. 「日本語教育の参照枠」について

(1) 「日本語教育の参照枠」が目指すもの

- 「日本語教育の参照枠」は、国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与することを目的とする。
 - 「日本語教育の参照枠」は、言語・文化の相互理解・相互尊重と前提とし、日本語教育に関わる全ての人々が日本語の学習・教育などに関して参照する枠組みであり、学習・教育の内容や方法の画一化を図るものではない。
 - 世界中で国境を越えた人の移動が進み、複数の言語を使用し、複数の社会に生きる人々が増えている。また、学習方法も多様性を増している。このような状況において、日本語学習者が自らの日本語の習熟度を客観的に把握したり、具体的な学習目標を立て自律学習を進めたりするための指標を提示することは有効である。
 - 日本語教育に関わる全ての関係者が「日本語教育の参照枠」を参照することにより、共通の枠組み、記述レベル、指標を持ち、互いの知見を共有し連携することは日本語教育の質の向上につながる。
 - 多文化共生社会に向けて、外国人と接する一般の日本人にも「日本語教育の参照枠」の内容を分かりやすく示し、外国人の日本語能力について理解を深めることも重要である。
- ・ 以下の三つを「日本語教育の参照枠」における言語教育観の柱として考えることとしてはどうか。

1. 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

2. 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

3. 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

(2)「日本語教育の参照枠」を作成するに当たっての方針

- 「日本語教育の参照枠」の理念を分かりやすく示す。
- 「日本語教育の参照枠」の作成に当たっては、CEFRの実践の成果や課題を踏まえて検討する。
- 日本語の参照レベルとして、CEFRを参考に、基礎段階の言語使用者のレベルをAとし、自立した言語使用者のレベルをB、熟達した言語使用者のレベルをCとする三段階とし、それぞれを二分割して全部で6レベルとする。
- CEFRでは、コミュニケーション言語活動を受容、産出、やり取り、仲介の四つから構成されるものとして示し、言語活動として、受容的言語活動：「聞くこと」、「読むこと」、産出的言語活動：「話すこと（発表²）」、「書くこと」、相互行為的言語活動：「話すこと（やり取り）」等を設定し、6レベルにわたって示している。「日本語教育の参照枠」においても同様の言語活動を設定する。
- 日本語の特徴である漢字に関する扱いについては、別に取り上げることとする。
- 同じく日本語の特徴である待遇表現（敬語等）については、CEFRの社会言語能力についての言及と結び付けて扱うこととする。

「日本語学習者を社会的存在として捉える」とは、どういうことか？

「日本語教育の参照枠」では、学習者を社会の一員として人々と関係を持ちながら、日本語を使って様々な課題を解決しようとする存在として捉えます。なぜこのようなことを、言語教育観の柱として示しているのでしょうか。

例えば日本語を教える際にも、ある文法事項を実際の言語使用の場面などと関係なく教える、全員に同じ漢字・語彙を教えるなど、多くの場合、教える側の事情によって、学習者を異ならない均一な存在として捉えてしまうことはないでしょうか。

そうではなく、学習者が置かれている様々な背景や社会的な状況に応じて、生活の中で必要な表現や話し方、漢字・語彙を学ぶ、仕事で求められる技能を優先的に伸ばすことが大切であり、特に成人の場合は既に持っている知識や経験を生かして学ぶ、このように一人一人異なる状況に応じた学びを支えるための枠組みとして「日本語教育の参照枠」は編まれました。

社会と教室を隔てることなく、学習者一人一人の豊かな多様性を活かし、日本語を通した学びの場を人と人が出会う社会そのものとすることによって、共生社会の実現を目指すということ。

それが、「日本語学習者を社会的存在として捉える」という言葉に込められた意味なのです。

² CEFR英文原典では“spoken production”と記されており、同日本語訳(2014年追補版)(欧州評議会(2014)『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝(訳・編)朝日出版社)では、これを「表現」と訳出している。CEFRが示している言語能力記述文の中には、例えば、「話すこと(やり取り)」の言語活動で、「信念、意見、賛成、反対を丁寧に表現できる。」など、「～表現できる。」という表現が使われているものがいくつかある。本報告書では、このような言語能力記述文中の「表現」と「話すこと(表現)」を区別するために、「話すこと(発表)」とした。

なお、この場合の「発表」とは、まとまりのある発言(出来事・経験についての説明、聴衆を前にした演説、公共の場でのアナウンスなど)のことである。

3. 「日本語教育の参照枠」の枠組みとしてCEFRを参考とすることについて

- CEFRは欧州評議会によって、20年以上にわたる研究と検証の末に開発され、2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。
- CEFRは、言語の枠や国境を越えて、外国語の運用能力を同一の基準で測ることができる国際的な枠組みであり、学習者、教授する者及び評価者が、外国語の熟達度を同一の基準で判断しながら、学び、教え、評価できるように開発された。
- CEFRのレベルはA1, A2, B1, B2, C1, C2に分かれており、その言語を使って「具体的に何ができるか」という形で言語力を表す言語能力記述文を用いて分かりやすく示されている。
- 既に様々な分野でCEFRが指標として使用されている。
 - ・独立行政法人国際交流基金がCEFRの考え方に基づき、日本語教育の方法及び学習成果の評価の枠組みである、JF日本語教育スタンダードを開発し、主に海外における日本語教育において普及・活用されている。
 - ・在留資格「特定技能」取得に際しては、CEFRのA2相当の日本語能力が要件とされている。また、令和元年8月には、法務省告示をもって定める日本語教育機関に対する抹消基準として、課程修了者の7割以上が3年連続でCEFRのA2相当以上の日本語能力を習得できない場合が適用されている。
 - ・外国人を雇用する企業が、CEFRを参照し、外国人の日本語レベルを示した独自の言語能力記述文を作成し、評価指標とするなど活用が広がっている。
 - ・平成24年からNHKの語学番組のレベル表記に使用されている。
 - ・日本国内の大学と海外の大学との交換留学の際の言語能力を示す指標にも活用されている。
 - ・ヨーロッパだけでなく、中国や韓国などのアジアの国々の言語能力試験においても参照されている。
- ・ 以上のことから、「日本語教育の参照枠」の作成に当たっては、CEFRの実践の成果や課題を踏まえて検討することが適当である。ただし、我が国の外国人等に対する日本語教育において、CEFRをどのように参照するのかについては検討する必要がある。
- CEFR補遺版（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors）が2018年に公開され、2020年に改定版が公開された。補遺版では言語能力記述文等が追加・補完されているが、今回の「日本語教育の参照枠」一次報告（案）の検討に当たっては、まず第1段階としてCEFRの2001年版を主に参考として検討することにする³。

³ 10 ページでの説明の通り、CEFR補遺版において明確に変更された点については検討を行った。

4. 一次報告（案）の検討範囲

（１）「日本語教育の参照枠」の一次報告（案）として、下の四つについて検討を行う。

- 「日本語教育の参照枠」の理念を示す。
- C E F Rを参考に参照枠としての日本語のレベル概要を示す。
- 「標準的なカリキュラム案」, 「J F日本語教育スタンダード」を参考に, 6レベル別, 五つの言語活動別（受容的言語活動: 「聞くこと」, 「読むこと」, 産出的言語活動: 「話すこと（発表）」, 「書くこと」, 相互行為的言語活動: 「話すこと（やり取り）」）についての言語能力記述文を作成する。
- 漢字に関する扱いについて取り上げる。

（２）一次報告は, 令和２年度に広く意見募集を行った上で, 取りまとめることとする。

（３）一次報告の骨子（案）

- ① 現状と課題
 - ② 「日本語教育の参照枠」について
 - ③ 「日本語教育の参照枠」の枠組みとしてC E F Rを参考とすることについて
 - ④ 一次報告（案）の検討範囲
 - ⑤ 構成
 - ⑥ 日本語能力観と六つのレベル
 - ⑦ 全体的な尺度
 - ⑧ 言語活動別の熟達度
 - ⑨ C E F R活動 Can do 一覧
 - ⑩ C E F R方略・テキスト Can do 一覧
 - ⑪ C E F R能力 Can do 一覧
 - ⑫ 漢字の扱いについて
 - ⑬ 令和２年度以降の検討課題
- 参考資料

Ⅱ「日本語教育の参照枠」について

1. 構成

(1)「日本語教育の参照枠」とは

- 「日本語教育の参照枠」とは、日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするための、日本語教育に関わる全ての人が参照できる、日本語学習、教授、評価のための枠組みである。
- 「日本語教育参照枠」を参照することにより期待される効果は、以下の通りである。
 - ① 社会
 - ・ 日本語学習者の周囲の人々（家族、友人、職場の人、地域住民等）による日本語学習者の日本語能力の熟達度の把握が可能となり、日本語学習者を支える環境が醸成される。
 - ・ 日本語教育に関わる全ての人が共通の指標を参照し、お互いの知見を共有し連携することで、日本語教育全体の質の向上につながる。
 - ② 行政機関
 - ・ 国や地方公共団体等が地域日本語教育の目標や方針、教育内容を設定するために参照することにより、自立した言語使用者として必要となる日本語の学習環境の整備につながる。
 - ③ 教育機関・日本語教師
 - ・ 分野別の言語能力記述文が整備されることにより、日本語教育機関が各分野に応じた学習目標の設定ができ、必要な日本語能力の習得につなげることができる。
 - ・ 日本語教師が日本語学習者の熟達度を客観的に把握し、具体的な教育活動の設計や評価が可能になる。
 - ④ 試験機関
 - ・ 学習・教育内容の多様化が進む中、各試験が判定する日本語能力についての共通の指標を整備することによって、複数の日本語能力の判定試験の間の通用性が高まる。
 - ⑤ 日本語学習者
 - ・ 日本語学習者が自らの日本語能力の熟達度を客観的に把握したり、具体的な学習目標を設定して自律的に学習を進めることができるようになる。
 - ・ 日本語学習者が国や居住地、教育機関を移動しても、共通の尺度での日本語能力証明が行えることにより、適切な日本語教育を継続的に受けることにつながる。

(2) 言語教育観の三つの柱

○ 「日本語教育の参照枠」では、3 ページの通り、言語教育観として三つの柱を挙げており、全ての指標はこの考えに基づいて示されている。

- ① 学習者を社会的存在として捉える。
- ② 言語を使って「できること」に注目する。
- ③ 多様な日本語使用を尊重する。

○ この三つの理念は、C E F Rにおいて、社会的存在 (social agents)、部分的能力 (partial competences)、複言語主義 (plurilingualism) として示されている概念を日本語教育の文脈から捉え直したものである。

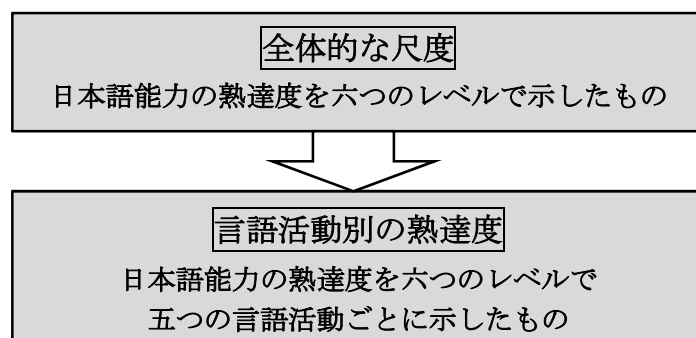
○ これら三つの概念を基盤として C E F R は、行動中心アプローチ (action-oriented approach) を示している。行動中心アプローチとは、多様な背景を持つ言語の使用者及び学習者を、日常生活、就労、就学等の場面において、様々な言語的/非言語的な課題 (tasks)¹を遂行する社会的存在として捉える考え方のことである。

○ 行動中心アプローチにおける言語教育の目標とは、言語の使用者及び学習者がそれぞれの社会で求められる課題を遂行できるようになることである。従って、学習者は、文法や語彙の難易度、言語活動間のバランスに関わらず、課題を遂行するために必要な事柄から学ぶことができる。

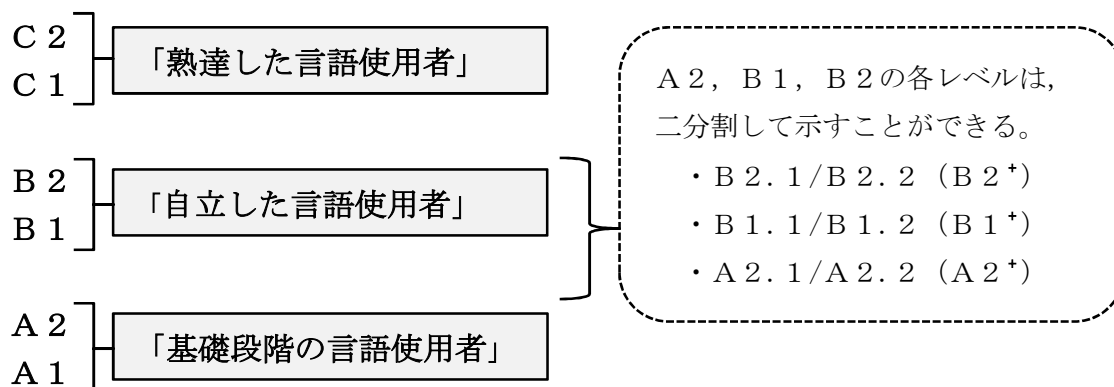
¹ 課題には、社会の中で目的を持って行う言語的/非言語的行動の全てが含まれる。買い物をする、交通機関を利用すること、娯楽として映画や読書を楽しむこと、地域社会・学校・職場などでよりよい人間関係を構築すること、職を得て働き収入・やりがいを得ていくこと、教育を受け教養を身に付けることなど、多岐に渡る。

(3) 言語熟達度に関する二つの指標

- 言語教育観の三つの柱の次に示すのは、CEFRにおいては、共通参照レベル(Common Reference Levels)として示されている「全体的な尺度(19 ページ)²」, 「言語活動別の熟達度(20 ページ)³」という二つの指標である。これらは「日本語教育の参照枠」における最も包括的な指標である。



- 「全体的な尺度」とは、日本語能力の熟達度をCEFRと同様に、A1からC2の六つのレベルに分け、各レベルで日本語を使ってどのようなことができるかについての概要を、言語能力記述文で示したものである。



- 「全体的な尺度」の次に位置する指標は、「言語活動別の熟達度」である。これは「全体的な尺度」を「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと(やり取り)」、「話すこと(発表)」、「書くこと」の五つに分けて、それぞれの言語活動とレベルにおいて、どのようなことができるのかを示したものである。この指標は、日本語教師だけでなく、日本語学習者が自分の日本語能力を把握するためにも活用できる。

² 「全体的な尺度」「言語活動別の熟達度(自己評価表)」の訳は、欧州評議会(2014)『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝(訳・編)朝日出版社を一部修正し、使用した。

³ CEFRでは“self-assessment grid”と記されており、同日本語版(2014年追補版)では、これを「自己評価表」と訳出している。本報告書では、自己評価表としての機能を重視しつつも、この指標が示している内容により注目し、「言語活動別の熟達度」という名称に改めた。

- C E F R 共通参照レベルでは、「話すこと」を「話すこと（やり取り）」と「話すこと（発表）」に分けている。それは相手の様子を見ながら、あるいは助けを借りながら行う「やり取り」と、ある程度まとまった産出を行う「発表」とでは、必要とされる能力の範囲が異なるという考え方に基づいているためである。
- さらに、「言語活動別の熟達度」と対になる指標として、語彙や文法的正確さ、流ちょうさなどの言語能力についての熟達度を示した「話し言葉の質的側面」がある。なお、「話し言葉の質的側面」については、各指標を簡潔に提示するため、参考資料 2（67 ページ）に示した。
- 「日本語教育の参照枠」では、C E F R に基づく「全体的な尺度」、「言語活動別の熟達度」の中に見られる「母語話者」という表現を修正した。言語教育観の柱として「母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。」ということを掲げているためである。2018 年に公開された C E F R 補遺版においても「母語話者」という表現は修正されており、修正後の文言については C E F R 補遺版を参考に、「熟達した日本語話者」と言い換えた。

(4) 言語能力記述文

- 言語能力記述文とは、社会的存在である言語の使用者及び学習者が、日常生活、就労、就学等の場面で遂行していく必要がある課題を、言語を学ぶ上での目標として具体的に示したものである。
- 言語能力記述文は、言語を使ってできることについて、「～できる」という形で示された文である。個別の言語能力記述文を Can do (Can do statements の略) と呼ぶこともある。
- 「日本語教育の参照枠」では、二つの指標の次に位置するものとして、4種類(活動、方略、テキスト、能力)の言語能力記述文を示している。これらの言語能力記述文は、言語活動においては「広報・アナウンスや指示を聞くこと」、「説明書を読むこと」、「情報の交換」、「長く一人で話す：経験談」、「通信」など、言語能力においては「文法的正確さ」、「音素の把握」などのC E F Rと同様のカテゴリーを設けており、言語能力記述文を検索する際に参照される。

活動 Can do	言語活動についての言語能力記述文
	「聞く」、「読む」、「話す(やり取り)」、「話す(発表)」、「書く」の五つの言語活動ごとに「広報・アナウンスや指示を聞くこと」、「説明書を読むこと」、「情報の交換」、「長く一人で話す：経験談」、「通信」などのカテゴリーを設けている。
方略 Can do	言語使用の際のストラテジーについての言語能力記述文
	方略とは、分からない言葉を推測したり、質問したり、あるいは聞き取りにくい言葉について聞き返したりするなどの行動を指す。C E F Rでは、「モニタリングと修正」「手がかりの発見と推論(話し言葉と書き言葉)」「発言権の取得・保持」「説明を求めること」などのカテゴリーがある。
テキスト Can do	一まとまりの表現を扱うことについての言語能力記述文
	話し言葉、書き言葉についての一まとまりの表現を扱う能力(要約、言い換え、書き写し)を示した言語能力記述文。「ノート取り(講義やセミナー)」「テキストの処理」というカテゴリーを設けている。
能力 Can do	言語能力、社会言語能力、言語運用能力についての言語能力記述文
	「使用語彙領域」「文法的正確さ」「音素の把握」「正書法の把握」「社会言語能力」「発言権」「話題の展開」「話し言葉の流ちょうさ」「叙述の正確さ」などのカテゴリーを設けている。

○ 「日本語教育の参照枠」では、以下の三つの Can do を示している。

① C E F R Can do

C E F R 2001 年版に収録されている言語能力記述文。活動 Can do, 方略 Can do, テキスト Can do, 能力 Can do の 4 種類から成る。これらは、ヨーロッパ諸言語が共通して参照できる言語能力記述文として開発されたものであるが、日本語教育においても参照できるものである。

② 標準的なカリキュラム案 Can do

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について⁴を基に作成した言語能力記述文であり、国内で「生活者としての外国人」が日常生活上で遭遇する場면을言語能力記述文として示したもの。本報告では試案として参考資料 3 で示す。

③ JF Can do⁵

独立行政法人国際交流基金が開発した「J F 日本語教育スタンダード」（参考資料 4 参照）に収録されている言語能力記述文。共生社会の基盤をなすコミュニケーションを当事者間の相互行為とみなし、「相互理解のための日本語」という理念に基づいて、主に、海外の日本語教育の現場を想定して開発されたもの。言語活動についての言語能力記述文から成る。活動 Can do のカテゴリーの名称については、C E F R を基に変更が行われている。

○ 次ページ図 1 の通り、① C E F R Can do は「日本語教育の参照枠」、② 標準的なカリキュラム案 Can do、③ JF Can do は「分野別の言語能力記述文 (Can do)」として示す。なお、①～③で示された言語能力記述文は、飽くまでも例示である。

○ 従って、「日本語教育の参照枠」の使用者は、「全体的な尺度」、「言語活動別の熟達度」、「言語能力記述文 (C E F R Can do)」のレベルに基づいて、現場に合わせた新たな言語能力記述文（「分野別の言語能力記述文 (Can do)」, 「現場 Can do」）を作成することができる。

○ 今後は、国内外の多様な現場で作成される、就労、就学・進学、学術研究、あるいは子育て等⁶、広範な分野において参照でき、一定の質が保たれた言語能力記述文を追加していくことを予定している。

⁴ 平成 22 年、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会が「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容について審議し、報告書としてまとめたもの。詳細は 68 ページ、参考資料 2 参照。

⁵ JF Can do については、C E F R Can do とともに国際交流基金が運営する「みんなの Can do サイト」(<https://jfstandard.jp/cando/top/ja/render.do> : 令和 2 年 6 月 12 日閲覧) で閲覧できる (要利用登録)。

⁶ 児童生徒に対する日本語指導については、母語や認知能力の発達に十分に配慮する必要がある。文部科学省では、児童生徒の日本語の能力を把握し、その後の指導方針を検討する際の参考とするための「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」を示している。
(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413.htm : 令和 2 年 9 月 2 日閲覧)

図1：「日本語教育の参照枠」一次報告の構成

1. 「日本語教育の参照枠」とは

日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人等が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするための、日本語教育に関わる全ての人々が参照できる、日本語学習、教授、評価のための枠組み。作成に当たっては、ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR: Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）を参考とした。

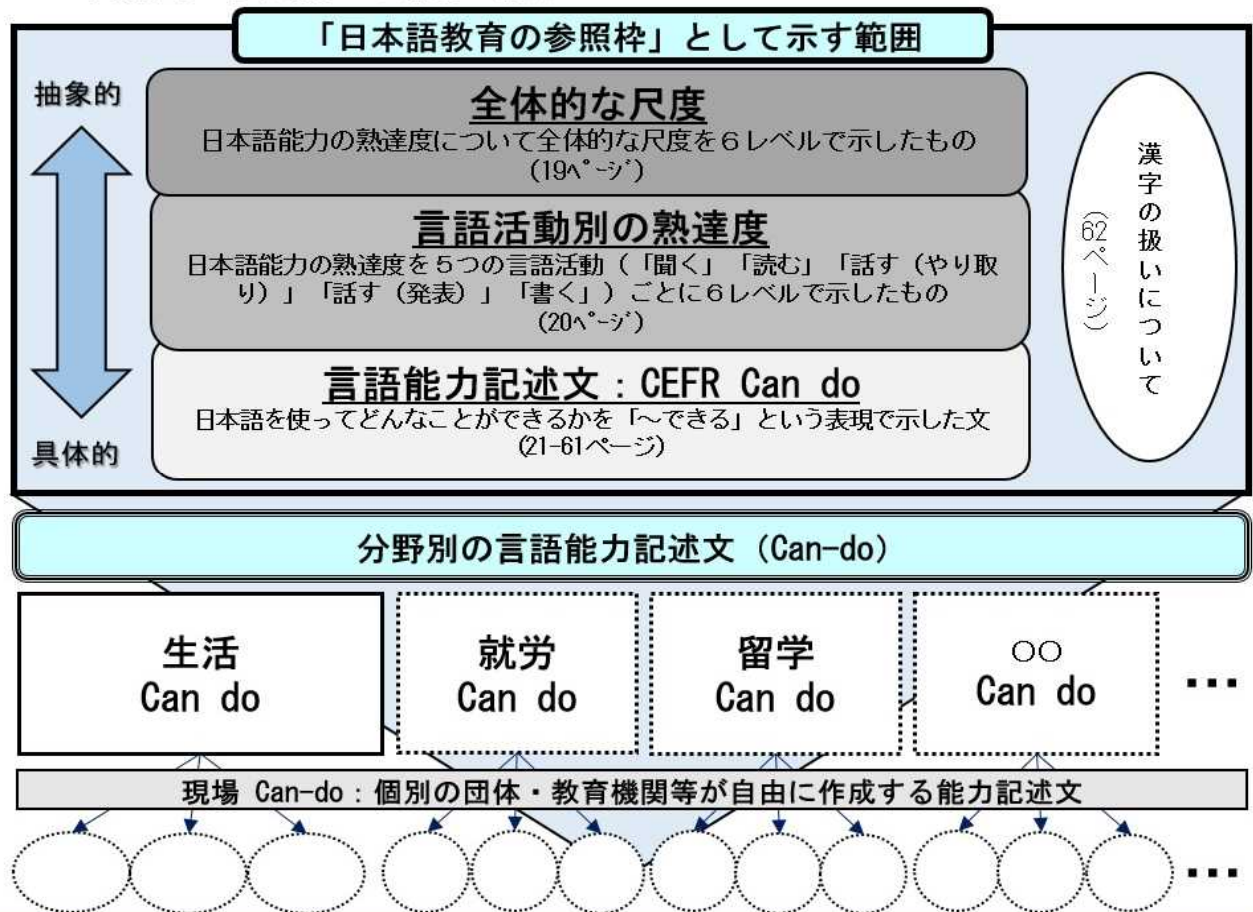
目指すもの

1. 日本語学習者を社会的存在として捉える

2. 言語を使って「できること」に注目する

3. 多様な日本語使用を尊重する

2. 「日本語教育の参照枠」一次報告の構成



《期待できる効果》

- (1) **社会** : ・日本語学習者の周囲の人々（家族、友人、職場の人、地域住民等）による日本語学習者の日本語能力の熟達度の把握が可能となり、日本語学習者を支える環境が醸成される。行政による支援方針が明確になる。
・共通の指標を持ち、お互いの知見を共有し連携することで、日本語教育全体の質の向上につながる。
- (2) **行政機関** : ・国や地方公共団体等が地域日本語教育の目標や方針、教育内容を設定するために参照することにより、自立した言語使用者として必要となる日本語の学習環境の整備につながる。
- (3) **教育機関・日本語教師** : ・日本語教師が日本語学習者の熟達度を客観的に把握し、具体的な教育活動の設計や評価が可能になる。
・分野別の能力記述文が整備されることにより、各領域に応じた学習目標の設定ができ、必要な日本語能力の習得につなげることができる。
- (4) **試験機関** : ・複数の日本語能力の判定試験間における通用性が高まる。
- (5) **日本語学習者** : ・自らの日本語能力の熟達度を客観的に把握し、具体的な学習目標を設定して自律的に学習を進めることができ、日本語能力の向上につながる。
・国や居住地、教育機関を移動しても、適切な日本語教育を継続的に受けることができる。

国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与する。

- これらの言語能力記述文は、日本語によるコミュニケーションを行うための行動目標となり、教師はそれに沿ったコースデザインや学習活動の設計に生かし、学習者は自身の日本語能力を評価するために活用できる。
- また、複数の教育機関や企業等が共通の指標や言語能力記述文を参照することにより、学習者は、転居や転職によって日本語を学ぶ場が変わったとしても、継続的な日本語学習が可能となる。

児童生徒に対する日本語指導と「日本語教育の参照枠」

一口に児童生徒に対する日本語指導と言っても、国内の学校で第二言語として日本語を学ぶ国籍に関わらない「外国につながる子どもたち」、海外の中等教育機関で外国語として日本語を学ぶ生徒たち、あるいは海外の補習校などで日本語を学ぶ「日本につながる子どもたち」など、その姿は多様です。子供の身体の中で育まれる言葉と文化は、年齢、言語・文化的背景、住んでいる地域などによって異なり、子供一人一人にとって最適な指導を考えていく必要があると言えるでしょう。

欧州評議会は、ヨーロッパ言語ポートフォリオが子供向けの言語能力記述文⁷として関連づけられるかどうかの検証を7歳から10歳までと、11歳から15歳までに分けて行なっています。その結果、現時点では関連づけられない言語能力記述文が多くあり、特に7歳から10歳までのCレベルの言語能力記述文のほとんどが、この年齢層のコミュニケーションニーズと関連性がない認知的・社会的成熟度を示していること、11歳から15歳も多くの能力記述文が子供の発達や知識に応じて修正が必要であることを報告しています。

このように、児童生徒に対する日本語指導には、子供の発達に応じた言語能力記述文が必要となり、「日本語教育の参照枠」に示された言語能力記述文を参照する際には、それらが児童生徒の指導に適切かどうかを慎重に見極める必要があります。

(5) 漢字の扱いについて

- 日本語の特徴である漢字の扱いについての考え方を案として示した。CEFRは主にヨーロッパ言語を念頭に置いた共通参照枠であるため、日本語がCEFRを参照する際は、漢字学習についての指針などを別に定める必要がある。
- 一次報告（案）では、漢字学習における基本的な考え方と、ヨーロッパ各国の中等教育機関の修了試験と国内の地域日本語教育における漢字の扱いについての考え方を示した。漢字の扱いについては、今後も検討を行っていく予定である。

⁷ Collated representative samples of descriptors of language competences developed for young learners (aged 7-10 and 11-15 years)
<https://www.coe.int/en/web/common-european-framework-reference-languages/bank-of-supplementary-descriptors> （令和2年9月4日閲覧）

2. 日本語能力観と六つのレベル

(1) 「日本語教育の参照枠」における日本語能力観

- 「日本語教育の参照枠」における日本語の熟達度は、基礎段階であるA 1 から、熟達段階であるC 2 までの六つのレベル、更に、「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「書くこと」の五つの言語活動別に示すことができる。
- 「日本語教育の参照枠」では、五つの言語活動をバランスよく学んでいくことよりも、個人にとって必要なことから学んでいくことを重視する。
- 例えば、五つの言語活動能力の全てがB 1 であるという「B 1 レベルの学習者」という存在は、想定可能であったとしても、実際の日本語能力には言語活動によってばらつきがあることのほうが多い。
- したがって、「やり取りはB 1 ではあるが、書くことはA 2 である」と捉える方が現実に即していると言える。社会生活において求められる日本語能力は、学習者が置かれている状況やライフスタイルによって異なる。
- 例えば、接客業などの対人サービスに携わる者には、読み書き能力よりも口頭能力において高い能力が求められる傾向がある（図2）。また、翻訳業などに携わる者には高い読み書き能力が求められる。そのような状況に応じて日本語能力を伸ばしていくことになる（図3）。
- 図2、図3は例示である。また、就労場面で口頭能力が優先的に必要とされとしても、生活者としては読み書き能力が必要とされる場面がある。このように生活の場面ごとに、どのような能力を優先して学んでいくのかということについて、学習者の目的に応じて言語活動別に考えていく必要がある。
- 多様な言語的背景を持つ人々と共に暮らしていくことが求められる社会においては、日本語学習者一人一人の日本語能力について、「できること」に注目することが重要であることから、「日本語教育の参照枠」では、熟達度を言語活動別に捉えていくための指標を示している。

図 2：口頭能力が高い日本語学習者の日本語熟達度（例）

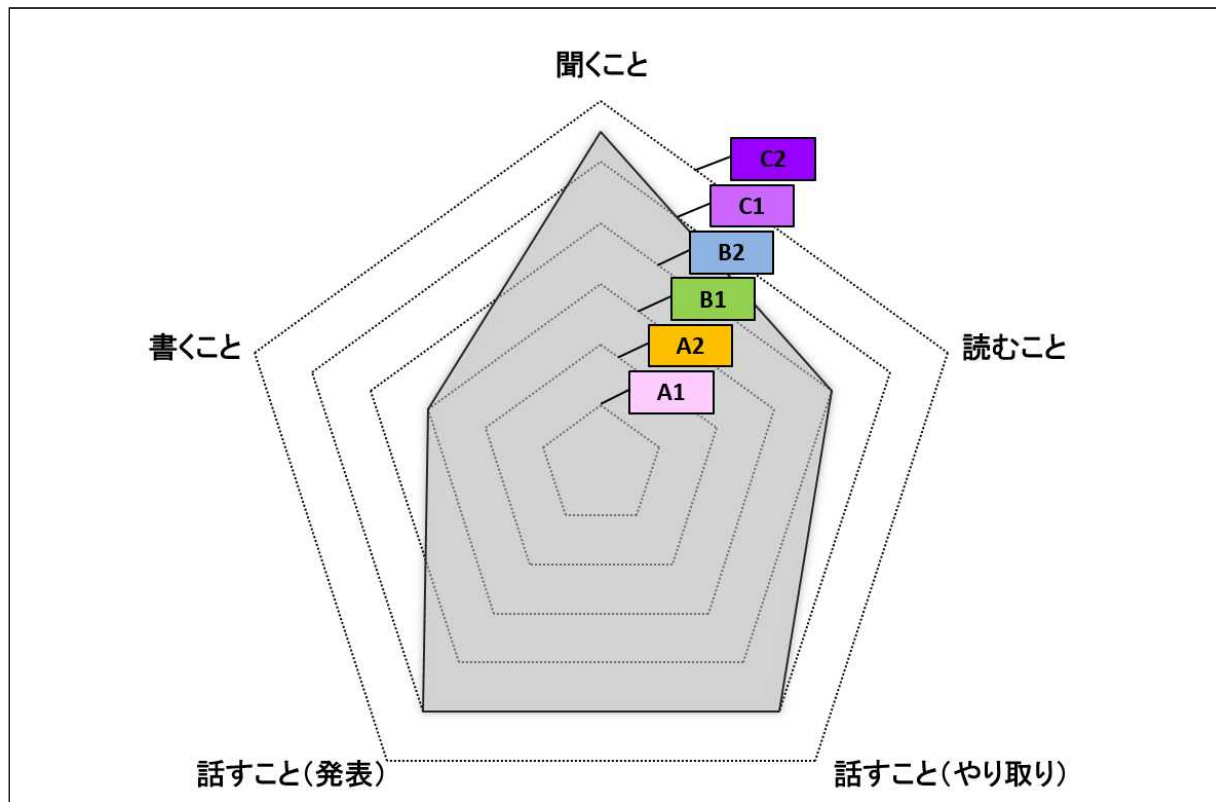
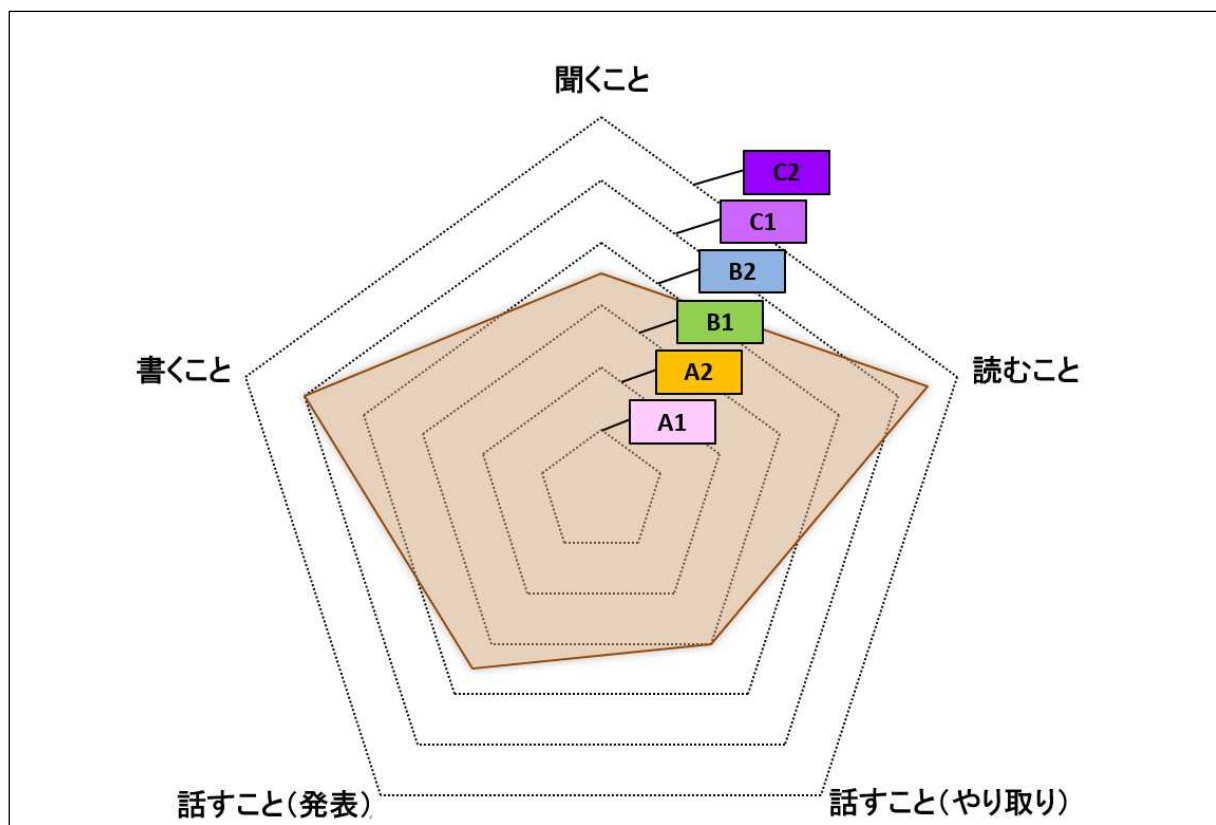


図 3：読み書き能力が高い日本語学習者の日本語熟達度（例）

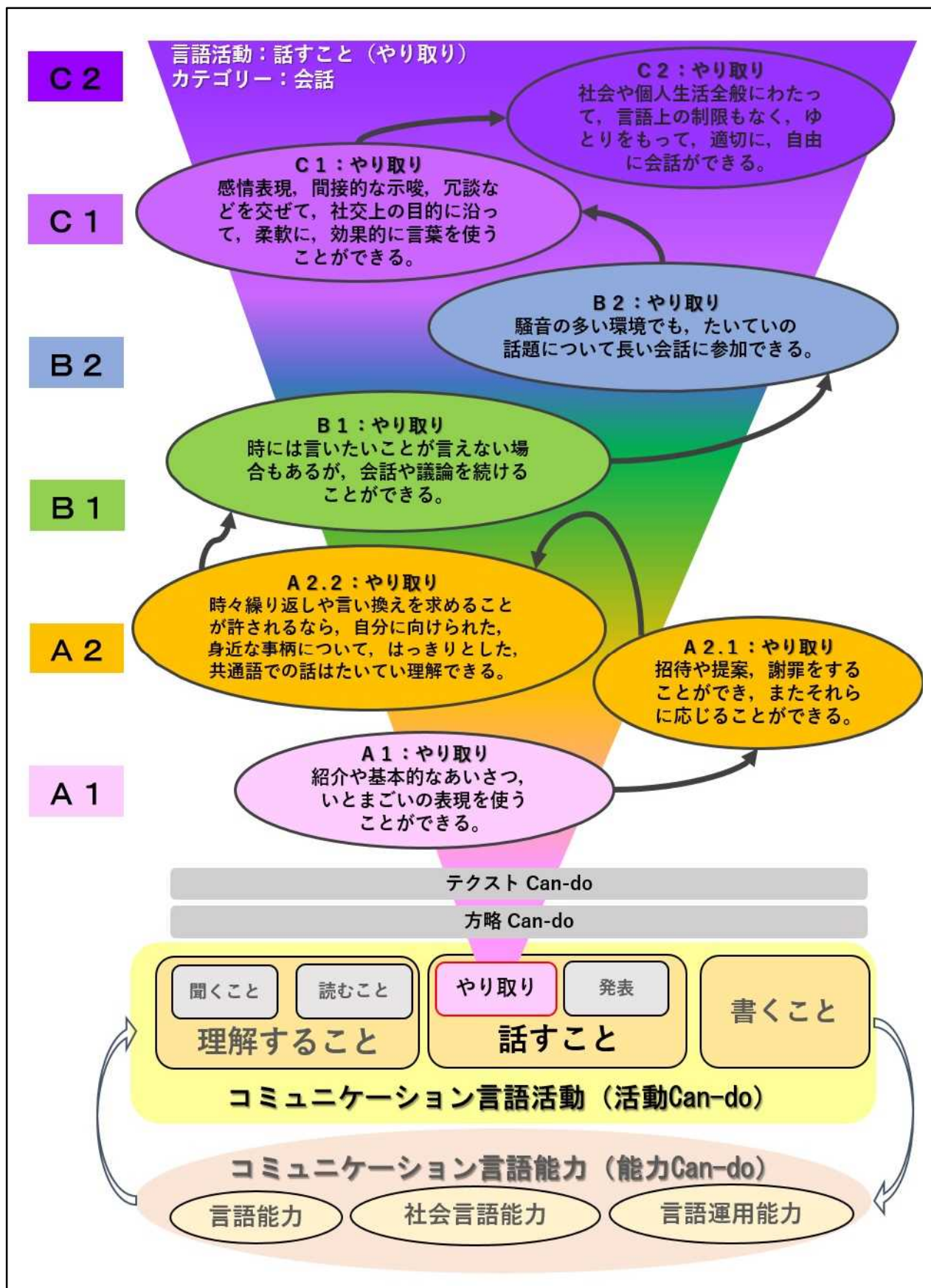


(2)「日本語教育の参照枠」における日本語熟達度

- 図4は、「日本語教育の参照枠」における日本語熟達度を示したものである。五つの言語活動はコミュニケーション言語活動と呼ばれ、言語に関する知識や技能であるコミュニケーション言語能力と相互に補完し合う関係にある。
- 五つの言語活動は、「理解すること（「聞くこと」「読むこと）」、「話すこと（「やり取り」「発表）」、「書くこと」に整理できる。
- 図4は、五つの言語活動のうち「話すこと（やり取り）」の熟達度が上がっていく様子を示したものである。初めは自己紹介や基本的な挨拶の表現を使うのみであったのが、熟達度が上がっていくにつれ、やり取りの幅が広がり様々なことができるようになっていく。
- A2, B1, B2については、図4のA2.1, A2.2の言語能力記述文のように、熟達度は言語活動の種類やカテゴリーによって、一つのレベルを二分割して示されることがあり、一つのレベルの中でも、熟達度をより細かく把握することができる。
- 加えて、実際の言語活動は、聞き返しや言い換えなどの方略を駆使して行われる。また、話し言葉であれ、書き言葉であれ、一まとまりのテキスト（ニュース、講演、講義、新聞、雑誌、メール）を理解したり要約したりする際には、そのための技能を駆使することになる。
- 「日本語教育の参照枠」では、日本語学習者が社会によりよく参加していくために、実生活において日本語を使ってどのようなことができるかに注目する。従って、日本語学習においては、個別の語彙や文法ではなく、日本語学習者が実生活において、日本語でできるようになりたいと思う言語活動についての言語能力記述文（活動 Can do）を学習目標に設定する。
- 図4で示す言語能力記述文の間を結ぶ矢印の通り、熟達度は直線的に上昇し続けるだけでない。例えば、仕事が忙しく日本語を学ぶ時間が取れない時には下降する場合もあるし、一定の熟達度に達した後、伸び悩むこともある。
- 日本語能力の熟達度は、日本語学習者の努力だけではなく、周囲のサポートによっても左右される場合がある。図4、「A2.2：やり取り」の言語能力記述文のように、やり取りの相手が発言の内容を繰り返したり、言い換えたり、あるいは**共通語**で話すことによってできるようになる言語活動もある。従って、言語能力記述文は日本語教師と日本語学習者だけではなく、日本語教育に関わる全ての人々が参照し、日本語学習者の支援に活用していくことも重要である。

図4：「日本語教育の参照枠」における日本語の熟達度，「話すこと（やり取り）」の場合

○ 図中の言語能力記述文の翻訳は，CEFR日本語版(2014年追補版)⁸の訳文に修正を加えた。



⁸ 欧州評議会（2014）『外国語の学習，教授，評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版，吉島茂，大橋理枝（訳・編）朝日出版社

3. 全体的な尺度

- 「日本語教育の参照枠」では日本語能力の熟達度について、CEFR¹に掲載されている「共通参照レベル：全体的な尺度」に準じた六つのレベル及び言語能力記述文を設定することとする。なお、翻訳については、CEFR日本語版（2014年追補版）²の訳文を基にし、CEFR補遺版³を参考に一部修正を加えた。

熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。いろいろな話し言葉や書き言葉から得た情報をまとめ、根拠も論点も一貫した方法で再構成できる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。複雑な話題について明確で、しっかりとした構成の、詳細なテキストを作ることができる。その際テキストを構成する字句や接続表現、結束表現の用法をマスターしていることがうかがえる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的かつ具体的な話題の複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。かなり広汎な範囲の話題について、明確で詳細なテキストを作ることができ、様々な選択肢について長所や短所を示しながら自己の視点を説明できる。
	B1	仕事、学校、娯楽で普段出会うような身近な話題について、 共通語 による話し方であれば、主要点を理解できる。その言葉が話されている地域を旅行しているときに起こりそうな、大抵の事態に対処することができる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。経験、出来事、夢、希望、野心を説明し、意見や計画の理由、説明を短く述べることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応ずることができる。自分の背景や身の回りの状況や、直接的な必要性のある領域の事柄を簡単な言葉で説明できる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、良く使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。自分や他人を紹介することができ、どこに住んでいるか、誰と知り合いか、持ち物などの個人的情報について、質問をしたり、答えたりできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

¹ Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

² 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝（訳・編）朝日出版社

³ Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors

4. 言語活動別の熟達度

○ 「日本語教育の参照枠」では言語活動別の熟達度について、C E F R¹に掲載されている「共通参照レベル：自己評価表」に準じたレベル及び言語能力記述文を設定する。レベルと言語活動の軸は「日本語教育の参照枠：全体的な尺度に合わせて転換した。翻訳については、C E F R 日本語版（2014 年追補版）²の訳文を基にし、C E F R 補遺版³を参考に一部修正を加えた。

段階	レベル	理解すること		話すこと		書くこと	
		聞くこと	読むこと	やり取り	発表	書くこと	
熟達した言語使用者	C2	生であれ放送されたものであれ、自然な速さで話されても、その話し方の癖に慣れる時間の余裕があれば、どんな種類の話し言葉も、難無く理解できる。	抽象的で、構造的にも言語的にも複雑な、例えばマニュアルや専門的記事、文学作品のテクストなど、事実上あらゆる形式で書かれた言葉を容易に読むことができる。	慣用表現、口語体表現を良く知っていて、いかなる会話や議論でも努力しないで加わることができる。 自分を流ちょうに表現し、詳細に細かい意味のニュアンスを伝えることができる。 表現上の困難に出合っても、周りの人がそれにほとんど気がつかないほどに修正し、うまく纏うことができる。	状況にあった文体で、はっきりとすらすらと流ちょうに記述や論述ができる。 効果的な論理構成によって聞き手に重要な点を把握させ、記憶にとどめさせることができる。	明瞭な、流ちょうな文章を適切な文体で書くことができる。 効果的な論理構造で事情を説明し、その重要点を読み手に気づかせ、記憶にとどめさせるように、複雑な内容の手紙、レポート、記事を書くことができる。 仕事や文学作品の概要や評を書くことができる。	
	C1	たとえ構成がはっきりしなくて、関係性が暗示されているに過ぎず、明示的でない場合でも、長い話が理解できる。 特別の努力なしにテレビ番組や映画を理解できる。	長い複雑な事実に基づくテクストや文学テクストを、文体の違いを認識しながら理解できる。 自分の関連外の分野での専門的記事も長い技術的説明書も理解できる。	言葉をことさらに探さずに流ちょうに自然に自己表現ができる。 社会上、仕事上の目的に合った言葉遣いが、意のままに効果的にできる。 自分の考えや意見を正確に表現でき、自分の発言を上手に他の話し手の発言に合わせるこ	複雑な話題を、派生的話題にも立ち入って詳しく論ずることができる、一定の観点を展開しながら、適切な結論でまとめ上げることができる。	適当な長さでいくつかの視点を示して、明瞭な構成で自己表現ができる。 自分が重要だと思う点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題を扱うことができる。 読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。	
自立した言語使用者	B2	長い会話や講義を理解することができ る。また、もし話題がある程度身近な範囲であれば、議論の流れが複雑であっても理解できる。 大抵のテレビのニュースや時事問題の番組も分かる。 共通語の映画なら、大多数は理解でき	筆者の姿勢や視点が出ている現代の問題についての記事や報告が読める。 現代文学の散文は読める。	流ちょうに自然に会話をすることができ、熟達した日本語話者と普通にやり取りができる。 身近なコンテクスト（文脈・背景）の議論に積極的に参加し、自分の意見を説明し、弁明できる。	自分の興味関心のある分野に関連する限り、幅広い話題について、明瞭で詳細な説明をすることができる。 時事問題について、いろいろな可能性の長所、短所を示して自己の見方を説明できる。	興味関心のある分野内なら、幅広くいろいろな話題について、明瞭で詳細な説明文を書くことができる。 エッセイやレポートで情報を伝え、一定の視点に対する支持や反対の理由を書くことができる。 手紙の中で、事件や体験について自分にとっての意義を中心に書くことができる。	
	B1	仕事、学校、娯楽で普段出合うような身近な話題について、明瞭で共通語による話し方の会話なら要点を理解することができる。 話し方が比較的ゆっくり、はっきりとしているなら、時事問題や、個人的若しくは仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。	非常に良く使われる日常言語や、自分の仕事関連の言葉で書かれたテクストなら理解できる。 起こったこと、感情、希望が表現されている私信を理解できる。	当該言語圏の旅行中に最も起こりやすい大抵の状況に対処することができる。 例えば、家族や趣味、仕事、旅行、最近の出来事など、日常生活に直接関係のあることや個人的な関心事について、準備なしで会話に入ることができる。	簡単な方法で語句をつないで、自分の経験や出来事、夢や希望、野心を語ることができる。 意見や計画に対する理由や説明を簡潔に示すことができる。 物語を語ったり、本や映画のあらすじを話し、それに対する感想・考えを表現できる。	身近で個人的に関心のある話題について、つながりのあるテクストを書くことができる。 私信で経験や印象を書くことができる。	
基礎段階の言語使用者	A2	（ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、近所、仕事などの）直接自分につながるりのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。 短い、はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。	ごく短い簡単なテクストなら理解できる。 広告や内容紹介のパンフレット、メニュー、予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測がつく情報を取り出せる。 簡単に短い個人的な手紙は理解できる。	単純な日常の仕事の中で、情報の直接のやり取りが必要ならば、身近な話題や活動について話し合いができる。 通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが、短い社交的なやり取りをすることはできる。	家族、周囲の人々、居住条件、学歴、職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。 短い個人的な手紙なら書くことができる：例えばばれ状など。	
	A1	はっきりとゆっくり話してもらえば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。	例えば、掲示やポスター、カタログの中の良く知っている名前、単語、単純な文を理解できる。	相手にゆっくり話し、繰り返したり、言い換えたりしてくれて、また自分が言いたいことを表現するのに助け船を出してくれるなら、簡単なやり取りをすることができる。 直接必要なことやごく身近な話題についての簡単な質問なら、聞いたり答えたりできる。	どこに住んでいるか、また、知っている人たちについて、簡単な語句や文を使って表現できる。	新年の挨拶など短い簡単な葉書を書くことができる。 例えばホテルの宿帳に名前、国籍や住所といった個人のデータを書き込むことができる。	

1 Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

2 欧州評議会 (2014) 『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝（訳・編）朝日出版社

3 Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors

5. C E F R活動 Can-do 一覧

- 下の表はC E F R¹で公開されている五つの言語活動別の言語能力記述文（活動 Can-do）の一覧である。それぞれの言語能力記述文は、レベルごとに【包括的な聴解】などのカテゴリーと共に示している。なお、翻訳については、C E F R日本語版（2014年追補版）²の訳文を基にし、C E F R補遺版³を参考に一部修正を加えた。

	理解すること
	聞くこと
C2	(1) 【包括的な聴解】 熟達した日本語話者にかなり速いスピードで話されても、生であれ、放送であれ、どんな種類の話し言葉も実質的に容易に理解できる。 (2) 【聴衆の一人として生で聞くこと】 口語表現や方言的な慣用表現、なじみの薄い専門用語を利用した専門の講義やプレゼンテーションを理解できる。
C1	(1) 【包括的な聴解】 特に耳慣れない話し方をする話者の場合には、時々細部を確認しなければならない場合があるが、自分の専門外の抽象的で複雑な話題についての長い発話にも充分についていける。 (2) 【包括的な聴解】 幅の広い慣用表現や口語体表現が理解できる。言語使用域の移行を正しく認識できる。 (3) 【包括的な聴解】 構造がはっきりしていない場合、または内容の関係性が暗示されているだけで、明示的でない場合でも、長い発話を理解できる。 (4) 【他の話者同士の対話の理解】 抽象的で複雑、かつ未知の話題でも、グループ討議やディベートでの第三者間の複雑な話し合いを容易に理解できる。 (5) 【聴衆の一人として生で聞くこと】 大抵の講義、議論、ディベートが比較的容易に理解できる。 (6) 【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 例えば、駅やスポーツ・スタジアムのような所での、聞き取れないほど音質が悪い、歪みのあるアナウンスから、特定の情報を引き出すことができる。 (7) 【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 取扱説明や、ごく身近な製品説明やサービスについての、複雑な専門的情報が理解できる。 (8) 【音声メディアや録音を聞くこと】 いくつか共通語通りではない表現があっても、録音され、放送された広範囲な音声素材を理解できる。事柄に対する話し手の、言葉に表れない姿勢や、話し手の間の関係など、細かい点が聞き取れる。 (9) 【テレビや映画を見ること】 相当数の俗語や慣用表現のある映画が理解できる。

¹ Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

² 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版，吉島茂，大橋理枝（訳・編）朝日出版社

³ Council of Europe(2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning,

	理解すること
	聞くこと
B2	(1) B2.2【包括的な聴解】 生であれ、放送であれ、身近な話題でなくとも、個人間、社会、学問、職業の世界で通常出合う話題について、共通語で話されれば理解できる。周囲の極端な騒音、不適切な談話構成や慣用表現だけが理解を妨げる。 (2) B2.1【包括的な聴解】 自分の専門分野での技術的な議論を含めて、共通語で話されれば、抽象的な話題でも具体的な話題でも、内容的にも言語的にもかなり複雑な話の要点を理解できる。 (3) B2.1【包括的な聴解】 もし話題がそれなりに身近なもので、話の方向性が何らかの標識で明示的に示されていれば、長い話や複雑な議論の流れでも理解できる。 (4) B2.2【他の話者の対話の理解】 熟達した日本語話者同士の活気に富んだ会話についていくことができる。 (5) B2.1【他の話者対話の理解】 自分の話し方を全く変えない熟達した日本語話者との議論に上手に加われないかもしれないが、少し努力すれば、自分の周りで話されていることのほとんどを聞き取ることができる。 (6) B2【聴衆の一人として生で聞くこと】 内容的にも言語的にも複雑な講義、話、報告、そのほかの学問的／専門的なプレゼンテーションの要点は理解できる。 (7) B2【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 共通語で普通のスピードで話されていれば、具体的なことでも抽象的なことでも、アナウンスやメッセージを理解できる。 (8) B2.2【音声メディアや録音を聞くこと】 社会、専門、学問の世界で普段出合うもので、共通語で録音されたものは理解できる。また、情報の内容だけでなく、話し手の視点や事柄に対する姿勢が聞き取れる。 (9) B2.1【音声メディアや録音を聞くこと】 共通語で話されているほとんどのラジオドキュメンタリーや、録音・放送された音声素材を理解できる。話し手の心情や調子などが聞き取れる。 (10) B2【テレビや映画を見ること】 大抵のテレビのニュースや時事問題の番組が理解できる。 (11) B2【テレビや映画を見ること】 共通語による言葉遣いのドキュメンタリー、生のインタビュー、トークショー、演劇、大部分の映画を理解できる。

	理解すること
	聞くこと
B1	(1) B1.2【包括的な聴解】 毎日や普段の仕事上の話題について、簡単な事実関係の情報を理解できる。もし、大体が耳慣れた発音で、明瞭に話されていれば、一般的なメッセージも具体的な詳細も理解できる。 (2) B1.1【包括的な聴解】 短い物語も含めて、仕事、学校、余暇などの場面で普段出会う、ごく身近な事柄について、共通語で明瞭に話されたものなら要点を理解できる。 (3) B1【他の話者同士の対話の理解】 もし、話が共通語で、発音もはっきりしていれば、自分の周りでの長い議論の要点を普通に理解できる。 (4) B1.2【聴衆の一人として生で聞くこと】 もし、ごく身近なテーマと内容で、プレゼンテーションが簡潔で明確な構成を持っているならば、自分の専門の範囲で講義や話を理解できる。 (5) B1.1【聴衆の一人として生で聞くこと】 もし、はっきりと共通語で発音されるならば、ごく身近な話題についての簡単な短い話の要点を理解できる。 (6) B1【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 毎日使っている機器・設備の取扱い説明のような、簡単な専門的情報を理解することができる。詳細な指示を理解できる。 (7) B1【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 詳細な指示を理解できる。 (8) B1.2【音声メディアや録音を聞くこと】 はっきりとした共通語で話された、個人的に興味がある話題であれば、録音され、放送された音声素材の大部分の情報の内容を理解できる。 (9) B1.1【音声メディアや録音を聞くこと】 比較的ゆっくりとはっきりと話された、ごく身近な話題に関するラジオの短いニュースや、比較的簡単な内容の録音された素材なら、主要な点は理解できる。 (10) B1.2【テレビや映画を見ること】 話し方が比較的ゆっくりと、はっきりとしていれば、インタビュー、短い講演、ニュースレポートなど本人の関心事である話題について、多くのテレビ番組の内容をおおかた理解できる。 (11) B1.2【テレビや映画を見ること】 映像と人の行動が話の大筋を伝え、はっきりとした簡潔な言語で話されていれば、かなりの映画が理解できる。 (12) B1.2【テレビや映画を見ること】 話し方が比較的ゆっくりとはっきりとしていれば、身近な話題についてのテレビ番組の要点をつかむことができる。

	理解すること
	聞くこと
A2	(1) A2.2【包括的な聴解】 もし、はっきりとゆっくりとした発音ならば、具体的な必要性を満たすことが可能な程度に理解できる。 (2) A2.1【包括的な聴解】 もし、発話がはっきりとゆっくりとした発音ならば、最も直接的な優先事項の領域（例、ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、その地域の地理、仕事・雇用）に関連した句や表現が理解できる。 (3) A2【他の話者同士の対話の理解】 ゆっくりと、はっきりとした議論なら、自分の周りで議論されている話題はおおかた分かる。 (4) A2【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 短い、はっきりとした、簡単なメッセージやアナウンスの要点は聞き取れる。 (5) A2【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 徒歩や公共交通機関を使ってXからYまでどうやって行くのかという簡単な説明は理解できる。 (6) A2【音声メディアや録音を聞くこと】 ゆっくりとはっきりと話されれば、予測可能な日常の事柄に関する、短い録音の一節を理解し、必要な情報を取り出すことができる。 (7) A2.2【テレビや映画を見ること】 映像と実況説明がほとんど重なるならば、出来事や事故を伝えるテレビのニュース番組の要点が分かる。 (8) A2.1【テレビや映画を見ること】 事実報道のテレビニュースの話題が変われば、そのことに気がつき、内容を大まかに理解できる。
A1	(1)【包括的な聴解】 意味が取れるように間を長くおきながら、非常にゆっくりと注意深く発音してもらえれば、発話を理解できる。 (2)【広報・アナウンスや指示を聞くこと】 当人に向かって、丁寧にゆっくりと話された指示なら理解できる。短い簡単な説明なら理解できる。

	理解すること
	読むこと
C2	(1) 【包括的な読解】 抽象的で構造的に複雑な、若しくは口語表現の非常に多い文学、および文学以外の書き物を含めて、書かれた言葉のあらゆる形式を実質的に理解できる。 (2) 【包括的な読解】 意味や文体の微妙な違いを味わい、明示的な意味と同時に暗示的な意味も味わいながら、幅広い分野にわたって、長い複雑なテキストを理解できる。
C1	(1) 【包括的な読解】 長くて複雑なテキストでも、難しい節を繰り返して読めるのであれば、自分の専門に関係がなくても、中身を詳細に理解できる。 (2) 【通信文を読むこと】 辞書を時々使えば、どんな種類の通信文でも理解できる。 (3) 【情報や議論を読むこと】 社会、専門、学問の分野で出会う可能性のある、ある程度長い、複雑なテキストを詳細な点まで理解できる。意見表明だけでなく、含意された意見や立場も含めて詳細な点まで理解できる。 (4) 【説明書を読むこと】 もし難しい箇所を読み返すことができれば、それが自分の専門分野に関連していなくても、新しい機械や使用手順についての長い複雑な説明を細かいところまで理解できる。
B2	(1) B2 【包括的な読解】 適切な参考資料を選択して使いながら、さまざまな目的やテキストの種類に合わせて、読むスピード、読み方を変えながら、独力でかなりのところまで読み解ける。広汎な語彙力を持っているが、頻度の低い慣用句にはいくらか手こずすることもある。 (2) B2 【通信文を読むこと】 自分に興味のある分野に関連した通信文を読んで、すぐに主要点が把握できる。 (3) B2 【世情を把握するために読むこと】 ざっと目を通しただけで、長い複雑なテキストの重要事項を見定めることができる。 (4) B2 【世情を把握するために読むこと】 幅の広い専門的な話題についての情報や記事、レポートの内容やその重要度をすぐに見抜き、綿密な読解の価値があるかどうかを決めることができる。 (5) B2.2 【情報や議論を読むこと】 自分の専門分野の非常に専門的な資料から、情報、考え、意見を読み取ることができる。 (6) B2.2 【情報や議論を読むこと】 専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、自分の専門外であっても専門記事が理解できる。 (7) B2.1 【情報や議論を読むこと】 筆者が特別の立場や視点から取り上げた、現代の問題に関する記事やレポートを理解できる。 (8) B2 【説明書を読むこと】 もし難しい箇所を読み返すことができれば、条件や警告の詳細までも含めて、自分の関係分野の長い複雑な説明を理解できる。

	理解すること
	読むこと
B1	(1) B1【包括的な読解】 簡潔な事実関係のテキストで、自分の専門分野や興味の範囲内のものは、十分に主題を理解できる。
	(2) B1【通信文を読むこと】 個人の手紙を読んで、出来事、感情、希望の表現を理解することができ、定期的にペンフレンドと文通できる。
	(3) B1.2【世情を把握するために読むこと】 必要な情報を見つけるために長いテキストにざっと目を通し、テキストの様々な部分や別のテキストから、特定の課題遂行のための情報を収集できる。
	(4) B1.1【世情を把握するために読むこと】 手紙、パンフレット、短い公文書のような日常の資料の中から重要な情報を探し出し理解できる。
	(5) B1.2【情報や議論を読むこと】 主張のはっきりした論説的テキストの主要な結論を把握できる。
	(6) B1.2【情報や議論を読むこと】 必ずしも詳しくはなくても、提示された問題への対応に関する議論の筋道が分かる。
	(7) B1.1【情報や議論を読むこと】 身近な話題についての簡単な新聞記事から要点を取り出すことができる。
	(8) B1【説明書を読むこと】 機器について、はっきりと書かれた簡潔な説明を理解できる。

	理解すること
	読むこと
A2	(1) A2.2【包括的な読解】 非常によく用いられる, 日常的, 若しくは仕事関連の言葉で書かれた, 具体的で身近な事柄なら, 短い簡単なテキストが理解できる。 (2) A2.1【包括的な読解】 よく使われる語で書かれた, 国際的共通語彙もかなり多い, 短い簡単なテキストが理解できる。 (3) A2.2【通信文を読むこと】 身近な話題についての日常の手紙やファックス(照会, 注文, 確認など)の基本的なタイプのものが理解できる。 (4) A2.1【通信文を読むこと】 短い個人の手紙は理解できる。 (5) A2【世情を把握するために読むこと】 広告, 趣意書, メニュー, 参考書目録, 時刻表のような, 簡単な日常の資料の中から予測可能な特定の情報を見つけることができる。 (6) A2【世情を把握するために読むこと】 リストの中から特定の情報を見定めて, 必要とされる情報を抜き出すことができる。(例えば, サービスや小売店を探すために「イエローページ」を使う。) (7) A2【世情を把握するために読むこと】 日常の看板や提示を理解することができる。例えば, 公の場所では, 道路, レストラン, 鉄道の駅などの看板, 職場では説明, 指示, 危険警告などの掲示が理解できる。 (8) A2【情報や議論を読むこと】 手紙, パンフレット, 新聞の短い事件記事のような, 簡潔なテキストの中から特定の情報を取り出すことができる。 (9) A2.2【説明書を読むこと】 簡単な言語で表現されていれば, 例えば安全のためなどの規則が理解できる。 (10) A2.1【説明書を読むこと】 公衆電話のような日常生活で見る機器についての簡潔な説明を理解できる。
A1	(1)【包括的な読解】 非常に短い簡単なテキストを, 身近な名前, 単語や基本的な表現と一つずつ取り上げて, 必要であれば, 読み直したりしながら, 一文一節ずつ理解することができる。 (2)【通信文を読むこと】 葉書の短い簡単なメッセージを理解することができる。 (3)【世情を把握するために読むこと】 日常のよくある状況下で, 簡単な掲示の中から身近な名前や語, 基本的な表現が分かる。 (4)【情報や議論を読むこと】 簡単な情報文の内容や, 簡潔な記述分の概要を把握することができる。特に視覚的な補助があれば, 更に容易に概要が把握できる。 (5)【説明書を読むこと】 (例えば, XからYへ行くための) 短い, 簡潔に書かれた方向指示を理解できる。

	話すこと
	やり取り
C2	(1)【総合的な口頭発話】 慣用的な表現や口語表現をかなり使いこなすことができ、コノテーション（含意）まで気がつく。かなりの確に修飾を加えることによって正確に細かいニュアンスまで伝えることができる。表現しにくいところを上手に回避して発話を再構成できるし、対話の相手は修復がなされたことにはほとんど気がつかない。 (2)【対話相手の理解】 なじみのない言い方に慣れる機会があれば、自分の専門分野を超えた専門家の抽象的な複雑な話題でも、話し相手が言ったことを理解できる。 (3)【会話】 社会や個人生活全般にわたって、言語上の制限もなく、ゆとりをもって、適切に、自由に会話ができる。 (4)【公式の議論とミーティング】 複雑な論題についての議論で自己主張できる。他の話者と比べても引けをとらず、明確で説得力のある議論ができる。 (5)【インタビューすること、インタビューを受けること】 きわめて上手に対話の一方を務めることができる。他の話者と比べても引けをとらず、インタビューする人かインタビューを受ける人として、堂々と、努力することなく流ちょうに話や対話を組み立てることができる。
C1	(1)【一般的な話し言葉のやり取り】 ほとんど努力する必要がないくらい、らくらくと流ちょうに、自然に言いたいことを表現できる。幅の広い語彙が使いこなせ、間接的な表現を使って即座に対話の隙間を埋めることができる。見て分かるような表現探しや、回避の方略はほとんどない。概念的に難しい話題だけが自然でスムーズな言葉の流れを邪魔する。 (2)【他の話者との対話を理解すること】 自分の専門分野外の話題についての専門家による抽象的な、複雑な話を詳しく理解できる。ただ、なじみのない話し方の場合は特に、時々詳細を確認する必要がある。 (3)【会話】 感情表現、間接的な示唆、冗談などを交ぜて、社交上の目的に沿って、柔軟に、効果的に言葉を使うことができる。 (4)【非公式の議論（友人との）】 抽象的で複雑でよく知らない話題でも、グループ討議では第三者間の複雑な対話を容易に理解し、そこに加わることができる。 (5)【公式の議論とミーティング】 抽象的かつ複雑で身近でない話題でも、ディベートに容易についていくことができる。 (6)【公式の議論とミーティング】 説得力をもって公式に主張を展開でき、質問やコメントに応じ、複雑な筋立ての対抗意見にも、流ちょうに自然に適切に応えることができる。 (7)【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューする人としてもインタビューを受ける側としても、インタビューに完全に参加することができる。助け船を出さなくとも、なめらかに議論点を発展させることができ、間投詞やあいづちもうまく使える。

	話すこと
	やり取り
B2	(1) B2.2【一般的な話し言葉のやり取り】 一般的、学術的、職業上、若しくは余暇に関する幅広い話題について、流ちょうに、正確に、そして効果的に言葉を使うことができ、考えと考えの間の関係をはっきりとさせることができる。言いたいことが表現できない様子もまずなく、文法も正確で、その場にふさわしい丁寧さで、自然にコミュニケーションできる。 (2) B2.1【一般的な話し言葉のやり取り】 熟達した日本語話者を相手に、お互いにストレスを感じさせることなく、普通の対話や関係が維持できる程度に、流ちょうに自然に対話できる。個人的に重要な出来事や経験を強調して、関連説明をし、根拠を示して自分の見方をはっきりと説明し、主張・維持できる。 (3) B2【対話相手の理解】 騒音のある環境でも共通語による話し言葉で自分に言われたことを詳細に理解できる。 (4) B2【会話】 騒音の多い環境でも、大抵の話題について長い会話に参加できる。 (5) B2【会話】 熟達した日本語話者との対話でも、相手を不用意にいらつかせたり、おかしがらせたりすることなく、相手が熟達した日本語話者同士で会話している時とは別の振る舞いをしなくてすむくらいに、互いの関係を維持できる。 (6) B2【会話】 気持ちのありようを伝え、出来事や経験の持つ個人的重要性を強調することができる。 (7) B2.2【非公式の議論（友人との）】 熟達した日本語話者同士の活発な議論についていくことができる。 (8) B2.2【非公式の議論（友人との）】 正確に自分の考えや意見を表現できる。また、説得力をもって議論の複雑な道筋を提示し、それに反応できる。 (9) B2.1【非公式の議論（友人との）】 身近な状況での非公式の議論に積極的に参加し、コメントすること、視点をはっきり示すこと、代替案を評価すること、仮説を立て、また他の仮説に対応することができる。 (10) B2.1【非公式の議論（友人との）】 話し方を普段と全く変えない複数の熟達した日本語話者との議論に加わるのは難しいかもしれないが、多少の努力をすれば議論の中で言われていることが大部分理解できる。 (11) B2.1【非公式の議論（友人との）】 関連説明、論拠、コメントを述べることによって、議論で自分の意見を説明したり、維持したりできる。 (12) B2.2【公式の議論とミーティング】 活発な議論についていき、支持側と反対側の論理を的確に把握できる。 (13) B2.2【公式の議論とミーティング】 自分の考えや意見を正確に表現できる。また、複雑な筋立ての議論に対し、説得力をもって見解を提示し、対応できる。

	話すこと
	やり取り
B2	(14) B2.1 【公式の議論とミーティング】 日常・非日常的な公式の議論に積極的に参加できる。
	(15) B2.1 【公式の議論とミーティング】 自分の専門分野に関連した事柄なら、議論を理解し、話し手が強調した点を詳しく理解できる。
	(16) B2.1 【公式の議論とミーティング】 自分の意見を述べ、説明し、維持することができる。代案を評価し、仮説を立て、また他人が立てた仮説に対応できる。
	(17) B2 【目的達成のための協同作業】 詳細な使用説明を確実に理解できる。
	(18) B2 【目的達成のための協同作業】 他人に仲間に入るように誘ったり、意見を述べるように促したりすることによって、作業を先に進めることに貢献できる。
	(19) B2 【目的達成のための協同作業】 原因や結果を推測し、異なるアプローチの利点と不利な点を比較考量しながら、論点や問題の概略をはっきりと述べることができる。
	(20) B2.2 【製品やサービスを得るための取引】 交通違反の不当な呼び出し状、アパートでの損害に対する金銭的責任、事故に関する責任のような争いの解決のためにうまく交渉の話し合いができる。
	(21) B2.2 【製品やサービスを得るための取引】 補償案件の概観を述べ、満足が得られるような説得力のある言葉遣いができ、こちらの譲歩の限界をはっきりと表明することができる。
	(22) B2.1 【製品やサービスを得るための取引】 問題が起きたことを説明し、業者や客の方が譲歩の義務があることをはっきりとさせることができる。
	(23) B2.2 【情報の交換】 自分の職業上の役割に関するどのような事柄についても、複雑な情報や助言を理解・交換することができる。
	(24) B2.1 【情報の交換】 信頼を得られる程度に情報を詳しく伝えることができる。
	(25) B2.1 【情報の交換】 どのような手順で遂行するか、明確な細かい指示を与えることができる。
	(26) B2.1 【情報の交換】 多くの情報源からの情報と論拠を統合して報告できる。
	(27) B2.2 【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューをなめらかに効果的に行うことができる。相手の興味深い返答を取り上げ、用意した質問を自発的に変えるなどして、さらに興味深い答えを引き出すことができる。
	(28) B2.1 【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューを受けるとき、相手に助けをもらったり、水を向けてもらわなくても、イニシアティブをとってアイデアを伸長、伸展させることができる。

	話すこと
	やり取り
B1	(1)B1.2【一般的な話し言葉のやり取り】 自分の関心や専門分野に関連した、身近な日常のおよび非日常的問題について、自信を持って話し合いをすることができる。情報を交換、チェックし、確認できる。あまり日常的でない状況にも対処し、問題の在処を説明できる。映画、書籍、音楽などの抽象的な文化的話題について、自分の考えを表現できる。 (2)B1.1【一般的な話し言葉のやり取り】 単純な形だが幅広く言葉を使え、旅行中に遭遇する可能性のあるほとんどの状況に対処できる。身近な話題の会話に準備なしでも加わることができる。身近で個人的関心のある事柄、または日常生活に関連する話題（例えば、家族、趣味、仕事、旅行、時事問題）について個人的な意見を表明したり、情報を交換したりできる。 (3) B1【対話相手の理解】 時には特定の単語や表現の繰り返しを求めることもあるが、日常的会話で自分に向けられたはっきりと発音された話は理解できる。 (4) B1【会話】 身近な話題についての会話なら準備なしに参加できる。 (5) B1【会話】 時には特定の単語や表現の繰り返しを求めることもあるが、日常的会話で自分に向けられたはっきりと発音された話は理解できる。 (6) B1【会話】 時には言いたいことが言えない場合もあるが、会話や議論を続けることができる。 (7) B1【会話】 驚き、幸せ、悲しみ、興味、無関心などの感情を表現し、また相手の感情に反応することができる。 (8)B1.2【非公式の議論（友人との）】 もし対話者が、非常に慣用句的な語法を避け、はっきりと発音してくれれば、一般的な話題について自分の周りで言われていることのほとんどを理解できる。 (9)B1.2【非公式の議論（友人との）】 音楽や映画などの抽象的または文化的話題についての自分の考えが表現できる。問題の在処を説明できる。 (10)B1.2【非公式の議論（友人との）】 他人の見方に対して簡単なコメントができる。 (11)B1.2【非公式の議論（友人との）】 何をしたいか、どこに行きたいか、誰を選べばよいか、またはどちらを選べばよいか、などを議論し、代案を比較対照できる。 (12)B1.1【非公式の議論（友人との）】 もし、共通語による言葉遣いではっきりと発音された話であれば、友人との非公式の議論の要点をおおかた理解できる。 (13)B1.1【非公式の議論（友人との）】 興味ある話題について議論する際に、自分の個人的見方や意見を示したり、尋ねたりすることができる。

	話すこと
	やり取り
B1	(14) B1.1 【非公式の議論（友人との）】 どこに行くか、何をしたいか、イベントをどのように準備するか（例：外出）などの、実際的な問題や問いの解決に関して、自分の意見や反応を相手に理解させることができる。
	(15) B1.1 【非公式の議論（友人との）】 信念、意見、賛成、反対を丁寧に表現できる。
	(16) B1 【公式の議論とミーティング】 もし対話相手が、非常に慣用句的な言葉遣いを避け、はっきりと発音してくれれば、自分の専門分野に関連した話の概略を理解できる。
	(17) B1 【公式の議論とミーティング】 ディベートに参加するのは難しいが、視点ははっきりと示すことができる。
	(18) B1 【公式の議論とミーティング】 共通語 による言葉遣いではっきりとした発音であれば、事実に関する情報をやり取りしたり、指示を受けたり、実際的な問題の解決策を論じたりする、定例の公式の議論に参加することができる。
	(19) B1.2 【目的達成のための協同作業】 相手の話し方が速かったり長い場合には、繰り返しや説明を求めることもあるが、言われたことは理解できる。
	(20) B1.2 【目的達成のための協同作業】 問題の在処を説明し、次に何をすべきか検討し、代案を比較対照できる。
	(21) B1.2 【目的達成のための協同作業】 他人の見方に対して簡単なコメントができる。
	(22) B1.1 【目的達成のための協同作業】 言われたことは大抵理解でき、必要なときにはお互いの理解を確認するために、言われたことの一部を繰り返すことができる。
	(23) B1.1 【目的達成のための協同作業】 自分の意見や反応を、次にすべきことや問題解決策との関連で、簡単に理由を挙げて説明して、理解させることができる。
	(24) B1.1 【目的達成のための協同作業】 仕事の進め方についての意見を言うよう他人を促すことができる。
	(25) B1 【製品やサービスを得るための取引】 旅行中に起きそうな大抵のこと、旅行の打ち合わせなどのやり取りに対処することができ、外国を訪問中に関係当局と対応できる。
	(26) B1 【製品やサービスを得るための取引】 店や郵便局、銀行で、例えば、気に入らなかった品を返品するなどの、あまり日常では起きない状況に対処することができる。苦情を言うことができる。
	(27) B1 【製品やサービスを得るための取引】 例えば、知らない目的地に行くのに降りる駅を乗客に尋ねるなど、実際の旅行中や、旅行代理店で旅行の手配に際して起きる大抵の状況に対処することができる。
	(28) B1.2 【情報の交換】 ある程度の自信を持って、自分の専門分野の身近な日常、また非日常的な事柄について、集めた事実情報を、交換、チェックし、確認できる。

	話すこと
	やり取り
B1	(29) B1.2【情報の交換】 細かい指示をしながら、やり方を説明することができる。
	(30) B1.2【情報の交換】 短い物語、記事、スピーチ、討議、インタビュー、ドキュメンタリーをまとめ、自分の意見を示すことができる。またさらに細部に関する質問に答えることができる。
	(31) B1.1【情報の交換】 事実に基づく簡単な情報を見つけ出し、人に伝えることができる。
	(32) B1.1【情報の交換】 詳細な説明を求め、理解できる。
	(33) B1.1【情報の交換】 さらに細かい情報を得ることができる。
	(34) B1.2【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューや診察（例：医者に症状を説明する）で正確さは限られるものの、必要とされる具体的な情報を提供することはできる。
	(35) B1.2【インタビューすること、インタビューを受けること】 もし相手が答えを早口で言ったり、長かったりすると、時には繰り返しを求めることもあるが、情報をチェックし、確認しながら用意されたインタビューをやり遂げることはできる。
	(36) B1.1【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューや協議（例：新しい話題を始める）で、対話の相手に頼るところが大きいものの、いくらかイニシアティブをとることができる。
	(37) B1.1【インタビューすること、インタビューを受けること】 組み立てられたインタビューをやり遂げるために、あらかじめ用意した質問用紙を使うことができ、相手の答えを受けてそれに続くような質問をいくつかは出すことができる。

	話すこと
	やり取り
A2	(1) A2.2【一般的な話し言葉のやり取り】 もし必要がある場合に相手が助けてくれれば、あらかじめ決まっているような状況、短い会話でなら、比較的容易に対話ができる。余り苦勞しなくても日常での簡単なやり取りができる。予測可能な 日常の状況ならば、身近な話題についての考えや情報を交換し、質問に答えることができる。 (2) A2.1【一般的な話し言葉のやり取り】 仕事や自由時間に関わる身近な日々の事柄について、直接的で簡単な情報交換を必要とする通常の課題ならコミュニケーションできる。非常に短い社交的なやり取りには対応できるが、自分から会話を進められるほどの理解はない。 (3) A2.2【対話相手の理解】 あまり苦勞せずに簡単な日常のやり取りを何とかできるぐらいの理解はできる。 (4) A2.2【対話相手の理解】 時々繰り返しや言い換えを求めることが許されるなら、自分に向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、共通語での話は大抵理解できる。 (5) A2.1【対話相手の理解】 簡単な日常会話で、自分に対してはっきりとゆっくりと、直接言われたことを理解できる。もし、話し手の方が面倒がらねば、分かるようにしてもらえる。 (6) A2.2【会話】 挨拶、別れ、紹介、感謝などの社会的関係を確立することができる。 (7) A2.2【会話】 時々繰り返しや言い換えを求めることが許されるなら、自分に向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、共通語での話は大抵理解できる。 (8) A2.2【会話】 簡単な言葉で自分の感情を表現することができるし、感謝も表現できる。 (9) A2.1【会話】 非常に短い社交的なやり取りには対応できるが、自分から会話を進ませられるほどには理解できていない場合が多い。それでも、相手の方が面倒がらねば、分かるようにしてもらえる。 (10) A2.1【会話】 挨拶をするのに簡単な日常の丁寧な形式を使うことができる。 (11) A2.1【会話】 招待、提案、謝罪をすることができ、またそれらに応じることができる。 (12) A2.1【会話】 好き嫌いを言うことができる。 (13) A2.2【非公式の議論（友人との）】 ゆっくりと、はっきりした議論なら、通常自分の周りで議論されている話題はおおかた分かる。 (14) A2.2【非公式の議論（友人との）】 晩や週末にすることを論じることができる。

	話すこと
	やり取り
A2	(15) A2.2【非公式の議論（友人との）】 提案を行ったり，出された提案に対して反応できる。
	(16) A2.2【非公式の議論（友人との）】 他の人の意見に賛成や反対ができる。
	(17) A2.1【非公式の議論（友人との）】 はっきり，ゆっくりと，自分に直接向けられた発話ならば，日常的で実際的な問題を簡単に論じることができる。
	(18) A2.1【非公式の議論（友人との）】 何をしたいか，どこへ行くのかを話して，会う約束をすることができる。
	(19) A2.2【公式の議論とミーティング】 議論がゆっくりとはっきりなされれば，自分の専門分野に関連した公式の議論での話題の動き・変化をおおかた理解できる。
	(20) A2.2【公式の議論とミーティング】 直接自分に向けられた質問ならば，実際的问题についての関連情報をやり取りし，自分の意見を示すことができるが，自分の意見を述べる際には，人の助けを借り，必要に応じて鍵となるポイントを繰り返してもらわねばならない。
	(21) A2.1【公式の議論とミーティング】 もし必要な場合に鍵となるポイントを繰り返してもらえらば，公的な会合で直接自分に向けられた質問に対して自分の考えを言うことができる。
	(22) A2.2【目的達成のための協同作業】 理解できない場合は，単に繰り返しを求めるだけで，あまり苦労せずに簡単な日常の課題にうまく対処できる程度に理解できる。
	(23) A2.2【目的達成のための協同作業】 提案したり，出された提案に応じたり，指示を求めたり出したりしながら，次にすることを検討できる。
	(24) A2.1【目的達成のための協同作業】 話についていっていることを分からせることができる。もし話し相手が面倒がらなければ，必要なことを分かるようにしてもらえらる。
	(25) A2.1【目的達成のための協同作業】 簡単な表現を使って日常の課題に関するやり取りができ，物を要求したり，与えたり，簡単な情報を得たり，次にすることを話し合うことができる。
	(26) A2.2【製品やサービスを得るための取引】 旅行，宿泊，食事，買い物のような毎日の生活での普通の状況に対処することができる。
	(27) A2.2【製品やサービスを得るための取引】 簡単に特別専門的でない普通の内容であれば，旅行会社から必要な情報を入手できる。
	(28) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 日常品やサービスを求めたり，提供したりできる。

	話すこと
	やり取り
A2	(29) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 旅行や、バス、列車、タクシーなどの公共の交通機関についての簡単な情報を得ることができる。行き方を聞いたり、教えたりすることができる。切符を買うことができる。 (30) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 疑問点を質問し、店、郵便局、銀行で簡単な用を済ますことができる。 (31) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 量や数、値段などの情報を与えたり、取得することができる。 (32) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 欲しいものを言い、値段を聞いて簡単な買い物ができる。 (33) A2.1【製品やサービスを得るための取引】 食事を注文することができる。 (34) A2.2【情報の交換】 あまり苦労しないで簡単な日常の対話をこなしていくだけの理解はできる。 (35) A2.2【情報の交換】 毎日の実地的な要求に対処できる。事実に基づく簡単な情報を見つけ出し、人に伝えることができる。 (36) A2.2【情報の交換】 習慣や日常の仕事について質問をし、答えることができる。 (37) A2.2【情報の交換】 娯楽や過去の活動について質問をし、答えることができる。 (38) A2.2【情報の交換】 簡単な説明や指示を与えたり、理解することができる。例：どこかへの行き方を説明する。 (39) A2.1【情報の交換】 直接的な情報交換を求めたり、日常の簡単な課題についてやり取りができる。 (40) A2.1【情報の交換】 身近な日常的作業について情報のある程度まで交換できる。 (41) A2.1【情報の交換】 仕事中や自由時間にすることについて質問をしたり、答えたりすることができる。 (42) A2.1【情報の交換】 地図や図面を参照しながら目的地を聞いたり、答えたりすることができる。 (43) A2.1【情報の交換】 個人的な情報を求めたり、提供したりできる。 (44) A2.2【インタビューすること、インタビューを受けること】 もし時々説明を求めたり、自分が言いたいことを表現する手助けが得られれば、インタビューで自分の言いたいことを相手に理解させられるし、身近な話題についての考えや情報を伝えることができる。 (45) A2.1【インタビューすること、インタビューを受けること】 インタビューで簡単な質問に答えたり、簡単な意見表明ができる。

	話すこと
	やり取り
A1	(1) 【一般的な話し言葉のやり取り】 簡単な方法でやり取りができるが、ゆっくりとした繰り返し、言い換え、修正に全般的に頼ってコミュニケーションすることになる。簡単な質疑応答はできる。すぐに回答が必要な事柄やごく身近な話題についてなら、話も始められ、応答もできる。 (2) 【対話相手の理解】 こちらの事情を理解してくれるような話し相手から、はっきりとゆっくりと、繰り返しを交えながら、直接自分に向けられた話ならば、具体的で単純な必要性を満たすための日常の表現を理解できる。 (3) 【対話相手の理解】 自分に向けられた、注意深く、ゆっくり表現された質問や指示を理解できる。短い簡単な指示を理解できる。 (4) 【会話】 紹介や基本的な挨拶、いとま乞いの表現を使うことができる。 (5) 【会話】 人が元気かどうかを聞き、近況を聞いて、反応することができる。 (6) 【会話】 こちらの事情を理解してくれるような話し相手から、はっきりとゆっくりと、繰り返しを交えながら、直接自分に話が向けられれば、具体的で単純な、必要性を満たすための日常的な表現を理解できる。 (7) 【目的達成のための協同作業】 注意深く、ゆっくりと表現された質問や説明なら理解できる。短い簡潔な指示を理解できる。 (8) 【目的達成のための協同作業】 人に物事を要求したり、与えることができる。 (9) 【製品やサービスを得るための取引】 人に物事を要求したり、与えることができる。 (10) 【製品やサービスを得るための取引】 数や量、費用、時間を扱うことができる。 (11) 【情報の交換】 自分に向けられた、注意深く、ゆっくり表現された質問や説明が理解できる。短い簡潔な指示を理解できる。 (12) 【情報の交換】 簡単な質問を聞いたり、答えたりすることができる。直接必要なこと、若しくはごく身近な話題についての簡単なことを、自分から言ったり、相手の言ったことに反応できる。 (13) 【情報の交換】 自分自身や他人の住まい、知人、所有物などについて質問を受けたり、答えたりすることができる。 (14) 【情報の交換】 「来週、前の金曜日、11 月には、3 時」などの表現を用いて時を知らせることができる。 (15) 【インタビューすること、インタビューを受けること】 個人的なことについて、慣用句的な言葉遣いもなく、ごくゆっくりとはっきりと話してもらえらるなら、簡単かつ直接的な質問に答えることができる。

	話すこと
	発表
C2	(1)【総合的な口頭発話】 聞き手が要点を記憶,あるいは後で思い出す際の足がかりになるような,論理的な構造を持った,流れのよい,構成のしっかりしたスピーチができる。 (2)【長く一人で話す:経験談】 明瞭で滞りなく,詳しく,多くは記憶に残るような経験談ができる。 (3)【聴衆の前での講演】 話題について知識のない聴衆に対しても,自信を持ってはっきりと複雑な内容を口頭発表できる。聴衆の必要性に合わせて柔軟に話を構造化し,変えていくことができる。 (4)【聴衆の前での講演】 難しい,あるいは敵意すら感じられる質問に対処することができる。
C1	(1)【総合的な口頭発話】 複雑な話題について,明瞭かつ詳細な記述やプレゼンテーションができる。下位テーマをまとめたり,一定の要点を展開しながら,適当な結論にもっていくことができる。 (2)【長く一人で話す:経験談】 複雑な内容を明瞭かつ詳細に述べることができる。 (3)【長く一人で話す:経験談】 洗練された記述と語りができる。そして,下位テーマをまとめ,要点の一つを展開して,適切な結論で終わらせることができる。 (4)【公共アナウンス】 細かいニュアンスを正確に伝えるために強弱,イントネーションをつけて,楽々と,かつ流ちょうにアナウンスができる。 (5)【聴衆の前での講演】 複雑な話題について,明確なきちんとした構造を持ったプレゼンテーションができる。補助事項,理由,関連事例を詳しく説明し,論点を展開し,立証できる。 (6)【聴衆の前での講演】 聴衆からの不意の発言にも対応することができる。ほとんど苦勞せずに自然に反応できる。

	話すこと
	発表
B2	(1) B2.2【総合的な口頭発話】 記述とプレゼンテーションを明確かつ体系的に展開できる。要点を見失わずに、関連する詳細情報を付け加えて、内容を補足できる。 (2) B2.1【総合的な口頭発話】 自分の関心のある分野に関連した、広範囲な話題について、明確かつ詳細に記述、プレゼンテーションができる。事項を補足しながら、関連事例を挙げて、主張を強化、展開することができる。 (3) B2【長く一人で話す：経験談】 自分の関心のある分野に関連した広範囲な話題について、明確で詳しく述べることができる。 (4) B2.2【長く一人で話す：論拠を述べること】 適切に要点を強調し、重要な関連のある補足事項を詳しく取り上げて、整然と論拠を展開できる。 (5) B2.1【長く一人で話す：論拠を述べること】 はっきりとした議論を展開できる。補助的視点や関連事例を詳細に補足し、自分の見解を展開し、話を続けることができる。 (6) B2.1【長く一人で話す：論拠を述べること】 理路整然と論拠を並べ挙げることができる。 (7) B2.1【長く一人で話す：論拠を述べること】 いくつかの選択肢の利点と不利な点を挙げて、話題となる問題の視点を説明できる。 (8) B2【公共アナウンス】 聞き手になんのストレスも不快さも与えることがなく、一般的な話題のほとんどについて、明快に流ちょうに、ごく自然にアナウンスができる。 (9) B2.2【聴衆の前での講演】 はっきりとした、体系的に展開したプレゼンテーションができる。その際重要な要点や、関連する詳細事項を補足的に強調することができる。 (10) B2.2【聴衆の前での講演】 あらかじめ用意されたテキストから自然に離れて、聴衆が喚起した興味ある事柄に対応できる。そこで非常に流ちょうに楽に表現ができる。 (11) B2.1【聴衆の前での講演】 事前に用意されたプレゼンテーションをはっきりと行うことができる。ある見方に賛成、反対の理由を挙げて、いくつかの選択肢の利点と不利な点を示すことができる。 (12) B2.1【聴衆の前での講演】 一連の質問に、ある程度流ちょうに自然に対応ができる。話を聞く、あるいは話をする際に聴衆にも自分にも余分な負担をかける。

	話すこと
	発表
B1	(1) B1【総合的な口頭発話】 自分の関心のある様々な話題のうちのどれかについて、ほどほどの流ちょうさで、ある程度の長さの、簡単な記述やプレゼンテーションができる。その際、事柄の提示は直線的に並べるにとどまる。 (2) B1【長く一人で話す：経験談】 自分の関心事で、なじみのあるさまざまな話題について、簡単に述べることができる。 (3) B1【長く一人で話す：経験談】 事柄を直線的に並べていって、比較的流ちょうに、簡単な語り、記述が出来る。 (4) B1【長く一人で話す：経験談】 自分の感情や反応を記述しながら、経験を詳細に述べることができる。 (5) B1【長く一人で話す：経験談】 予測不能の出来事（例えば事故など）を、順序立てて詳細に述べることができる。 (6) B1【長く一人で話す：経験談】 本や映画の筋を順序立てて話し、それに対する自分の考えを述べることができる。 (7) B1【長く一人で話す：経験談】 夢や希望、野心を述べることができる。 (8) B1【長く一人で話す：経験談】 現実や想像上の出来事を述べることができる。 (9) B1【長く一人で話す：経験談】 物語を語ることができる。 (10) B1.2【長く一人で話す：論拠を述べること】 ほとんどの場合、明確な議論が構築でき、退院がついていくのに苦労しない。 (11) B1.1【長く一人で話す：論拠を述べること】 意見、計画、こうどうについて短い理由や説明ができる。 (12) B1【公共アナウンス】 自分の分野に関連する話題について、練習しておけば短いアナウンスができる。アクセントとイントネーションには、かなり外国語なまりの部分もあるが、それでもはっきりと分かりやすい。 (13) B1【聴衆の前での講演】 自分の専門でよく知っている話題について、事前に用意された簡単なプレゼンテーションができる。ほとんどの場合、聴衆が難なく話についていける程度に、はっきりとしたプレゼンテーションをすることができ、また要点をそこそこ正確に述べることができる。 (14) B1【聴衆の前での講演】 質問には対応できるが、そのスピードが速い場合は、もう一度繰り返すことを頼むこともある。

	話すこと	
	発表	
A2	(1) A2【総合的な口頭発話】 人物や生活・職場環境、日課、好き嫌いなどについて、単純な記述やプレゼンテーションができる。その際簡単な字句や文を並べる。 (2) A2.2【長く一人で話す：経験談】 事項を列挙して簡単に述べたり、物語ることができる。自分の周りの環境、例えば、人や場所、仕事、学習経験などの日常を述べるができる。 (3) A2.2【102：長く一人で話す：経験談】 出来事や活動の要点を短くのべることができる。 (4) A2.2【長く一人で話す：経験談】 計画、準備、習慣、日課、過去の活動や個人の経験を述べるができる。 (5) A2.2【長く一人で話す：経験談】 簡単な記述的な言葉を用いて、事物や所有物について短く述べたり、それらを比較できる。 (6) A2.2【長く一人で話す：経験談】 好きか嫌いかを述べるができる。 (7) A2.1【長く一人で話す：経験談】 家族、住居環境、学歴、現在やごく最近までしていた仕事を述べるができる。 (8) A2.1【長く一人で話す：経験談】 簡単な言葉で人や場所、所有物を述べるができる。 (9) A2【公共アナウンス】 聞き手が集中して聞いてくれれば、練習した上で、予測可能で身近な内容の事柄について、短いアナウンスができる。 (10) A2.2【聴衆の前での講演】 自分の毎日の生活に直接関連のある話題については、リハーサルして短いプレゼンテーションができる。意見、計画、行動に対して、理由を挙げて短く述べるができる。 (11) A2.2【聴衆の前での講演】 話し終えた後、限られた数の簡単な質問に対処することができる。 (12) A2.1【聴衆の前での講演】 身近な話題について、リハーサルをして、短い基本的なプレゼンテーションができる。 (13) A2.1【聴衆の前での講演】 質問を繰り返し言ってもらい、回答するのに何らかの助け船を出してくれる人がいるなら、話し終えた後から出される簡単な質問に答えることができる。	
A1	(1)【総合的な口頭発話】 人物や場所について、単純な字句を並べて、述べるができる。 (2)【長く一人で話す：経験談】 自分について、自分が何をしているか、自分が住んでいる場所を、述べるができる。 (3)【聴衆の前での講演】 非常に短い、準備して練習した言葉を読み上げることができる。例えば、話し手の紹介や乾杯の発声など。	

	書くこと
	書くこと
C2	(1)【総合的な書く活動】 適切で印象的な文体と論理的な構成を用いて、明瞭に調子よく、複雑なテキストを書くことができる。読者には重要な点が分かるようになっている。 (2)【創作】 明瞭ですらすらと流れるように、そのジャンルに適切な文体で書き、読み手を完全に引き込むことができる。 (3)【レポートやエッセイ】 明瞭で流れるような、複雑なレポート、記事、エッセイを書き、事例を説明したり、提案や文学作品の批評文を書くことができる。 (4)【レポートやエッセイ】 読者に重点が分かるように、適切で効果的に論理を構成することができる。
C1	(1)【総合的な書く活動】 複雑な話題について、明瞭にきちんとした構造を持ったテキストを書くことができる。関連性のある重要点を強調して、補助的事項、理由、関連する詳細な事例を付け加えて、論点を展開し、それを維持していくことができる。最後に、適切な結論で終わることができる。 (2)【創作】 読者として想定した相手にふさわしい、自分の、しかも自然な文体で、自信を持って、明瞭かつ詳細な、的確な構成と展開を持つ記述文や創作文が書ける。 (3)【レポートやエッセイ】 複雑な話題について、明瞭な構造で、きちんと記述し、重要な関連事項を強調しながら、書くことができる。 (4)【レポートやエッセイ】 補助的な観点、理由、関連する事例を詳細に加えて、特定の視点からの論を展開し、ある程度の長さの文が書ける。 (5)【一般的な、書かれた言葉でのやりとり】 自分が述べたいことをはっきりと正確に表現することができ、相手に対して、柔軟に効果的に対応することができる。 (6)【通信】 個人的な通信の中で、自分が伝えたいことをはっきりと正確に表現することができ、感情表現や、ほのめかしや、冗談を交えながら、柔軟で効果的な言葉遣いができる。

	書くこと
	書くこと
B2	(1) B2【総合的な書く活動】 いろいろな情報や議論をまとめて評価した上で、自分の関心がある専門分野の多様な話題について明瞭で詳細なテキストを書くことができる。 (2) B2.2【創作】 実際、若しくは想像上の出来事や経験について、複数の見解を相互に関連づけ、当該のジャンルの書記習慣に従って、明瞭かつ詳細に記述文を書くことができる。 (3) B2.1【創作】 自分が関心を持つさまざまな話題について、明瞭、詳細に書くことができる。 (4) B2.1【創作】 映画や本、演劇の評を書くことができる。 (5) B2.2【レポートやエッセイ】 論拠、論点を整然と展開して、エッセイやレポートを書くことができる。重要な点や関連する補足事項の詳細を、適切に強調することができる。 (6) B2.2【レポートやエッセイ】 いろいろな考えや問題の解決法を評価することができる。 (7) B2.1【レポートやエッセイ】 エッセイやレポートを書く時に、根拠を提示しながら、ある視点に賛成や反対の理由を挙げ、さまざまな選択肢の利点と不利な点を説明できる。 (8) B2.1【レポートやエッセイ】 いろいろなところから集めた情報や議論をまとめることができる。 (9) B2【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 ニュースや視点を効果的に書き表し、他の人の書いたものにも関連づけることができる。 (10) B2【通信】 感情の度合いを伝え、出来事や経験の持つ個人的な重要性を強調しながら、相手の近況や考え方などに言及する手紙を書くことができる。

	書くこと
	書くこと
B1	(1) B1 【総合的な書く活動】 一連を短い別々になっている要素を一つの流れに結びつけることによって、自分の関心が及ぶ身近な話題について結束性のある簡単なテキストを書くことができる。 (2) B1 【創作】 自分が関心を持つ身近な話題について、複雑でないが、詳しく記述することができる。 (3) B1 【創作】 単純に繋ぎあわせたテキストで感情や反応を記述し、経験したことを書くことができる。 (4) B1 【創作】 現実のことであれ想像上であれ、最近行った旅行や出来事を記述できる。 (5) B1 【創作】 物語を書くことができる。 (6) B1.2 【レポートやエッセイ】 関心をもつ話題についての短い簡単なエッセイを書くことができる。 (7) B1.2 【レポートやエッセイ】 自分の専門範囲の日常的若しくは非日常的な事柄について、集めた事実情報をもとに、総括し、報告できる。また、それに対し、ある程度の自信を持って自分の意見を提示することができる。 (8) B1.1 【レポートやエッセイ】 日常的な事実を述べ、行動の理由を説明するために、極めて短い報告文を標準的な常用形式に沿って書くことができる。 (9) B1 【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 具体的な話題だけでなく、抽象的な話題についても情報や意見を伝えることができる。情報をチェックし、問題について適度の詳しさを尋ねたり、説明できる。 (10) B1 【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 直接的に関連のある簡単な情報を求めたり伝えたりする個人的な手紙、覚書を書くことができ、自分が重要だと思う点を相手に理解させることができる。 (11) B1.2 【通信】 出来事を伝え、音楽や映画のような抽象的、文化的話題についても、自分の意見を表現する個人的な手紙を書くことができる。 (12) B1.1 【通信】 経験、感情や出来事を多少詳細に記した個人的な手紙を書くことができる。 (13) B1.2 【記録、メッセージ、書式】 問い合わせや、問題を説明したメッセージを記録できる。 (14) B1.1 【記録、メッセージ、書式】 自分の日常生活の中で重要な役割を果たす友人たち、サービス関係者、教師や他の人々に、直接伝える情報を簡単なメモに書き、重要と考える点を分かるよう伝えることができる。

	書くこと
	書くこと
A2	(1) A2【総合的な書く活動】 「そして・しかし・なぜなら」などの簡単な接続詞でつなげた簡単な表現や文を書くことができる。 (2) A2.2【創作】 自分の周りにある日々のいろいろな事柄，例えば，人物，場所，仕事や学習経験などについて，つながりのある文を書くことができる。 (3) A2.2【創作】 出来事，過去の活動，個人的な経験の記述を短い文で書くことができる。 (4) A2.1【創作】 家族，生活環境，学歴，現在または最近の仕事について，簡単な句や文を連ねて書くことができる。 (5) A2.1【創作】 短く簡単な想像上の人物伝や，人物を題材にした簡単な詩を書くことができる。 (6) A2【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 必要な分野の事柄について，決まり文句を用いて，短い簡単な覚書を書くことができる。 (7) A2【通信】 感謝と謝罪を表現するごく簡単な個人的な手紙を書くことができる。 (8) A2【記録，メッセージ，書式】 もし，繰り返しや言い直しを求めることが可能なら，短い，簡単なメッセージを受け取ることができる。 (9) A2【記録，メッセージ，書式】 直接必要なことの用件についての短い，簡単なメモやメッセージを書くことができる。
A1	(1)【総合的な書く活動】 簡単な表現や文を単独に書くことができる。 (2)【創作】 自分自身や想像上の人々について，どこに住んでいるか，何をする人なのかについて，簡単な句や文を書くことができる。 (3)【一般的な書かれた言葉でのやりとり】 書面で個人的な具体的情報を求めたり，伝えることができる。 (4)【通信】 短い簡単な葉書を書くことができる。 (5)【記録，メッセージ，書式】 ホテルの予約用紙などに，数，日付，自分の名前，国籍，住所，年，生年月日，入国日などを書くことができる。

6. C E F R方略 Can do・テキスト Can do一覧

○ 下の表はC E F R¹で公開されている方略及びテキストについての言語能力記述文（方略 Can do, テキスト Can do）の一覧である。翻訳については，C E F R日本語版（2014 年追補版）²の訳文を基にした。なお，方略 Can do, テキスト Can do についてC E F R補遺版³では，大幅な改定が行われた。C E F R補遺版で示されたものについては，今後掲載を検討することとする。

（１）産出的言語活動の方略

○ C E F Rでは，産出的活動（やり取り，発表，書くこと）の方略とは，「能力を総動員し，種々の能力のバランスを取り一つまり長所を活かし，弱点にさりげなく対処しー課題の性質と手持ちの能力を一致させることである。」としており，次の３点について例示的な尺度を示している。

- ・計画：リハーサル，活用できる資源の探し出し，聴衆への配慮，課題の適正化，メッセージの修正
- ・補償：言い直し，言い換え，一般化，L 1（第一言語）の表現を「外国語化」すること
- ・モニタリングと修正：自分のコミュニケーションの成功をモニターすること，自己修正

レベル	計画
C2	B2 と同じ。
C1	B2 と同じ。
B2	発言内容およびその表現方法について計画を立てることができる。また，受け手に与える影響を考えることができる。
B1	B1.2 新しい言葉の組み合わせや表現を稽古したり試したりして，相手からフィードバックを得ることができる。
	B1.1 伝えたいことの要点を伝達する仕方を考えることができる。その際，使える言語能力を総動員して，表現のための手段が思い出せる，あるいは見つかる範囲内にメッセージの内容を限定する。
A2	自分のレパートリーの中から適切な表現形を思い出して，使ってみることができる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

¹ Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

² 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版，吉島茂，大橋理枝（訳・編）朝日出版社

³ Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptors

レベル	補償
C2	すぐには思い出せない言葉を同等の表現で置き換えることができ、あまりにも流ちょうにそれを行うので聞いている側はほとんど気づかない。
C1	B2 と同じ。
B2	語彙やテキスト構成上の空白を補う間接的な表現や言い換えを使うことができる。
B1	B1.2 直接当てはまる言葉は思い出せないが、そのものの具体的な特徴を定義できる。 B1.2 自分の言いたかったことを、類似の意味を持つ表現を使って言い換えることができる。(例：バス＝人を運ぶトラック)
	B1.1 伝えたい概念に類似した意味を持つ、簡単な言葉を使い、聞き手にそれを正しい形に「修正」してもらうことができる。 B1.1 母語を学習対象言語の形に変えて使ってみて、相手に確認を求めることができる。
A2	A2.2 手持ちの語彙の中から不適切な言葉を使っても、言いたいことははっきりとさせるためにジェスチャーを使うことができる。
	A2.1 直接ものの自体を指し示して、伝えたいことを相手に分からせることができる。(例：「これをください」)
A1	利用できる言語能力記述文はない。

レベル	モニタリングと修正
C2	難しいところを元に戻って言い直したり、言い換えが非常になめらかにでき、対話の相手はそれにほとんど気がつかないくらいである。
C1	難しいところは元に戻って言い直し、全く話の流れを途切れさせることなく、本来言いたかったことの言い換えができる。
B2	特に意識している場合や、誤解を引き起こしてしまった場合、言い損ないや誤りを修正することができる。 自分の「お得意の」間違いが分かっている、その点に関して発言の際意識的にモニタリングすることができる。
B1	もし対話相手から問題を指摘されたなら、誤解を招くような表現や時制などの混乱を修正できる。
	自分が使った言語形式が正しいかどうか確認することができる。 コミュニケーションが失敗したときは、別の方略を用いて出直すことができる。
A2	利用できる言語能力記述文はない。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

(2) 受容的言語活動の方略

- CEF Rでは、受容的言語活動（聞くこと、読むこと）の方略とは、「その場にふさわしいコンテキスト（文脈・背景）や世界に関する知識を特定して、その過程において適切なスキーマ（既に知っていることについてのまとまり）と想定されるものを活性化することである。」としている。例示的な尺度は以下の通りである。

レベル	手掛かりの発見と推論（話し言葉と書き言葉）
C2	C1 と同じ。
C1	コンテキスト上の、文法的、語彙的手掛かりから、相手の態度や気持ち、意図を推測し、何が次に来るかよく予測できる。
B2	要点の把握を含め、理解のために多様な方略を駆使でき、コンテキスト上の手掛かりから理解の可否を確かめることができる。
B1	自分の関心や専門に関連するテキストの中で、なじみのない単語の意味を文脈から推測できる。 話題が身近なものであれば、時には知らない単語の意味を文脈から推定し、文の意味を推論できる。
A2	日常の具体的な内容や話題の短いテキストや、発話の全体の意味を手掛かりに、知らない単語のおおよその意味を文脈から引き出すことができる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

(3) 相互行為活動（やり取り）の方略

- C E F Rでは、相互行為活動（やり取り）の方略について、「やり取りは、複数の人物が共同でディスコース（談話構成）を構築するときの特有の言語行為だけではなく、受容的言語行為と産出的言語行為の両方に関連している」とし、以下の三つの例示的な尺度を示している。

- ・ 発言権の取得 / 保持
- ・ 協力
- ・ 説明を求めること

レベル	発言権の取得 / 保持
C2	C1 と同じ。
C1	ディスコース機能の中のいつでも使える範囲から、自分の発言の前置きにふさわしい言い回しを適切に選び、発言の機会を獲得できる。また話の内容を考えている間も、発言権を維持できる。
B2	適切な表現を使って議論に途中から入り込むことができる。上手に発言権をとって、会話を始め、続け、終えることができる。必ずしもスマートとは言えないが、会話を始めること、適切なときに発言権を取り、必要なときに会話を終わらせることができる。手持ちの言い回し（例えば「それは難しい問題ですね…」等）を使って、言うべきことを言葉にする間、時間を稼ぎ、発言権を保ち続けることができる。
B1	B1.2 適切な言い回しを使って、なじみのある話題についての議論に途中からでも加わることができる。
	B1.1 なじみのある話題や、個人的興味のある話題なら、対面での簡単な会話を始め、続け、終らせることができる。
A2	A2.2 簡単なやり方で、短い会話を始め、続け、また終えることができる A2.2 簡単な対面での会話を始め、続け、終えることができる。
	A2.1 発言権を取るため、保持するために何らかの言語行動を取ることができる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

レベル	協力
C2	C1 と同じ。
C1	巧みに自分の話を他の話し手の話に関連づけることができる。
B2	相手の反応や意見，推論に対応して，フィードバックを与え，議論の進展に寄与できる。身近な範囲の議論なら，自分の理解したことを確認したり，他の人の発言を誘ったりして，議論の進展に寄与できる。
B1	B1.2 会話や議論を進めるために，基本的な言葉や方略の中から持っているものを利用できる。 B1.2 議論の中で合意点を要約し，話の焦点を整えることができる。
	B1.1 誰かが述べたことを部分的に繰り返して，互いの理解を確認し，計画通り話が展開するのに寄与できる。他の人を話し合いに誘い入れることができる。
A2	理解していることを身振りで示すことができる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

レベル	説明を求めること
C2	B2 と同じ。
C1	B2 と同じ。
B2	相手の発言を正しく理解したかどうかを確認するための質問ができ，あいまいな点の説明を求めることができる。
B1	誰かが今言ったことの意味を明らかにするよう，または詳しく説明するよう人に求めることができる。
A2	A2.2 分からないときは，繰り返してもらおうよう単純な表現で頼むことができる。 A2.2 手持ちの表現を使って，理解できていないキーワードや表現の意味の説明を求めることができる。
	A2.1 理解できないと言うことができる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

(4) テキストタイプ

- CEF Rでは、テキストについて、「それが話される場合でも書かれる場合でも、一まとまりの言語表現を指すために用いられる。言語使用者/学習者はテキストを受容し、産出し、交換するのである。」と説明している。テキストタイプには、話し言葉（公共放送、演説、講義、プレゼンテーション、スポーツ解説、ニュース放送など）と書き言葉（書籍、雑誌、新聞、使用説明書、教科書、漫画、レポート、論文など）がある。」とし、下のような例示的尺度を示している。

レベル	ノート取り（講義やセミナーなど）
C2	話の含意やほのめかしに気づき、それらをメモし、さらに実際に使った表現をノートに取ることができる。
C1	自分の興味関心のある分野の話題の講義で、詳細なノートを取ることができる。記録された情報が非常に詳細で、話された内容を忠実に再現しているから、他の人にもそのノートが役立つ。
B2	言葉そのものに集中しすぎて、情報を時には聞き逃す傾向もあるが、身近な話題で明確に組み立てられた講義なら理解でき、重要だと感じた点をノートに取ることができる。
B1	B1.2 もし話題が自分の興味関心の範囲であり、話がはっきりとしていて、組み立てがはっきりしていれば、後で自分が使うためには充分精確なノートを講義中に取ることができる。
	B1.1 もし話題が身近で、簡単な言葉で表現されており、はっきりとした発音で共通語による話し言葉で話されれば、簡単な講義を聴きながら、重要な点をリストにすることができる。
A2	利用できる言語能力記述文はない。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

レベル	テキストの処理
C2	異なる情報源からの情報をまとめ、論点や主張を整理して、まとまりのある全体的結論を示すことができる。
C1	長い、難しいテキストを要約することができる。
B2	事実や、想像上のことを記述したさまざまなテキストを要約し、対照的な観点や主要テーマについてコメントしたり、議論することができる。主張、論争、議論を含むニュース、インタビュー、ドキュメンタリーからの抜粋を要約することができる。映画や劇のあらすじと流れをまとめることができる。
B1	いくつかの情報源からの短い断片的な情報を他人のために要約することができる。語調や、順序は元のままで、短い文章の一節を簡単な形に言い換えることができる。
A2	A2.2 学習者の限られた能力と経験の範囲内で、短いテキストからのキーワード、表現、短い文を抜き出して、書くことができる。
	A2.1 印刷物か、明瞭に手書きされた短いテキストを書き写すことができる。
A1	標準的な様式で印刷された単語、または短いテキストを書き写すことができる。

7. C E F R能力 Can do 一覧

- C E F R¹では、コミュニケーション言語能力を構成する能力として、言語能力、社会言語能力、言語運用能力の三つを挙げて、それぞれ言語能力記述文を示している。「日本語教育の参照枠」では、この三つの能力に関する言語能力記述文（能力 Can do）を示す。なお、翻訳については、C E F R日本語版（2014年追補版）²の訳文を基にし、C E F R補遺版³を参考に一部修正を加えた。

（1）言語能力

- 言語能力は、以下の六つの能力に分類される。

- ① 語彙能力 ② 文法能力 ③ 意味的能力
④ 音声能力 ⑤ 正書法の能力 ⑥ 読字能力

- C E F Rでは、①～⑥についての言語能力記述文を示す前に、「一般的な使用可能言語の範囲」として以下の指標を示している。

言語構造的な能力 / 使える言語の範囲		
熟達した言語使用者	C2	正確に自分の考えを言語化したり、特定の点を強調したり、区別したり、あいまいさを除いたりするために、包括的で確実な、非常に幅広く習熟した言語の範囲を利用することができる。発言内容を制限する必要は全く感じられない。
	C1	自分が言いたいことを明確に言語化するために、幅広い使用可能な言語の範囲から適切な表現を選ぶことができ、その内容を制限する必要がほとんどない。
自立した言語使用者	B2	B2.2：自分自身が言いたいことを明確に述べることができ、その内容を制限している感じを与えることはそれほどない。
		B2.1：言葉を探していることをそれほど感じさせずに、明確な描写や、自分の視点の表明、議論の組み立てが十分に可能なだけの言語の幅を持っており、複雑な文構造で使えるものもある。
	B1	B1.2：予想外の状況を描写できるだけの十分な言語の幅を持っており、ある程度の正確さで考えや問題の主要点を説明することができ、抽象的な内容や、音楽や映画といった文化的な内容に関しても考えを述べることができる。
		B1.1：何とか生活できるだけの言語能力は持っている。語彙的な幅の狭さのために発言内容に繰り返しが生じたり、なかなか内容を言語化できなかったりすることもあるが、多少詰まったり回りくどかったりしても、家族や趣味や、興味のあること、仕事、旅行、そして時事問題などについて、述べることのできるだけの語彙を持っている。

¹ Council of Europe (2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

² 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版、吉島茂、大橋理枝（訳・編）朝日出版社

³ Council of Europe (2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment. Companion Volume with New Descriptor

基礎段階の言語使用者	A2	A2.2：たいいていの場合、言いたいことを内容的に妥協・制限したり、言葉を探したりする必要があるが、予測可能な日常的な状況に本人が対応するために必要な、基本的な言語のレパートリーを持っている。 A2.1：身近状況，毎日繰り返して行われること，必要な事物，要求，情報の請求など，具体的な欲求を満たすために必要な，簡潔な日常的表現が作れる。 A2.1：基本的な構文を使うことができ，いくつかの単語や覚えた言い回しを使って，自分自身や他人について，職業，特定の場所，持ち物などに関してコミュニケーションできる。 A2.1：覚えた短い言い回しや，限られたレパートリーを駆使して，生活していく上で予測可能な状況に対処できる。しかし予想外の状況では，コミュニケーションが成り立たなかったり，あるいは誤解を生むことが多い。
	A1	非常に基本的な範囲で，自分自身に関することや，具体的な要求を満たすための単純な表現を知っている。

① 語彙能力

- C E F Rでは，語彙能力を，「言語の語彙知識と，その語彙を使いこなす力で，語彙的な要素と文法的な要素から成る」とし，語彙知識の広さと，その知識を使いこなす能力については，次のような例示的尺度があるとしている。

レベル	使用語彙領域
C2	定型表現や口語表現も含め，非常に幅広い語彙のレパートリーを使うことができる。コノテーション（含意）に対する意識もある。
C1	広い語彙レパートリーを使いこなせるし，言い換えで語彙の不足を埋めることができる。言葉を探したり，回避方略の使用がはっきりと分かることはない。定型表現や口語表現の使い方も上手である。
B2	本人の専門分野や大部分の一般的な話題に関して，幅広い語彙を持っている。語彙に不足があるために，時々詰まったり，間接的な表現をすることもあるが，頻繁な繰り返しを避けて，言い方を変えることができる。
B1	家族，趣味や関心，仕事，旅行，時事問題など，本人の日常生活に関わる大部分の話題について，多少間接的な表現を使ってでも，自分の述べたいことを述べられるだけの語彙を持っている。
A2	A2.2：なじみのある状況や話題に関して，日常的な生活上の交渉・取引を行うのに十分な語彙を持っている。 A2.1：基本的なコミュニケーションの要求を満たすことができるだけの語彙を持っている。生活上の単純な要求に対応できるだけの語彙を持っている。
A1	特定の具体的な状況に関して，基本的な単語や言い回しのレパートリーを持っている。ただしそれらの間の繋がりはない。

レベル	語彙の使いこなし
C2	一貫して正しく、適切に語彙が使用できる。
C1	時には些細な言い間違いがあるが、大きな語彙上の誤りはない。
B2	語彙的な正確さは一般的に高い。多少の混乱や間違った単語の選択もコミュニケーションを邪魔しない範囲である。
B1	複雑な考えや、非日常的な話題や状況に関して何かを述べようとする、大きな誤りをすることがあるが、初歩的な語彙は使いこなせる。
A2	具体的な日々の要求に関する狭いレパートリーの語を使うことができる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

② 文法能力

- CEFERでは、文法能力を、「ある言語の文法全体に関する知識を持ち、またそれを使う能力であると定義できる。」としている。

レベル	文 法 的 正 確 さ
C2	(例えば、これから言うことを考えている時や、他人の反応をモニターしているような時といった) 他のことに注意を払っている時でも、複雑な言葉について常に高い文法駆使力を維持している。
C1	常に高い文法的正確さを維持する。誤りは少なく、見つけることは難しい。
B2	B2.2:高い文法駆使力がある。時には「言い間違い」や、文構造での偶然起こした誤りや些細な不備が見られる場合があるが、その数は少なく、後で見直せば訂正できるものが多い。
	B2.1:比較的高い文法駆使力が見られる。誤解につながるような間違いは犯さない。
B1	B2.2:なじみのある状況では、割合正確にコミュニケーションを行うことができる。多くの場合高いレベルでの駆使能力があるが、母語の影響が明らかである。誤りも見られるが、本人が述べようとしていることは明らかに分かる。
	B2.1:比較的予測可能な状況で、頻繁に使われる「繰り返し」やパターンのレパートリーを、割合正確に使うことができる。
A2	いくつかの単純な文法構造を正しく使うことができるが、依然として決まって犯す基本的な間違いがある一例え、時制を混同したり、性・数・格などの一致を忘れたりする傾向がある。しかし、本人が何を言おうとしているのかはたいていの場合明らかである。
A1	学習済みのレパートリーの中から、限られた、いくつかの単純な文法構造や構文を使うことはできる。

③ 意味的能力

- C E F Rでは、意味的能力を「学習者が持っている意味の組織構造についての意識や意味の把握の能力に関わるもの」としている。また、意味的能力は、語彙意味論、文法意味論、語用意味論の三つの領域によって構成されているとしている。
- なお、意味的能力についての言語能力記述文はない。

④ 音声能力

- C E F Rでは、音声能力を「音声に関する様々な要素について知覚し、創造することができる知識と技能である。」としている。

レベル	音 素 の 把 握
C2	C1と同じ
C1	より微妙なニュアンスを表現するために、イントネーションを変化させたり、文の特定部分を正しく強調することができる。
B2	はっきりとした、自然な発音やイントネーションを身につけている。
B1	時には外国語訛りが目立ったり、発音の間違いもあるが、大体よく理解できるくらいに発音は明瞭である。
A2	話の相手から時々、繰り返しを求められることもあり、明らかな外国語訛りが見られるものの、大体の場合、発音は理解できる程度にははっきりとしている。
A1	非常に限られたレパートリーの、学習・練習済みの単語や言い回しなら、当人の言語を聞き慣れている熟達した日本語話者であれば、多少努力すれば理解できる。

⑤ 正書法の能力

- C E F Rでは、正書法の能力を「文字テキストの受容及び創造の際に必要であり、文字テキストを構成する記号に関する知識と、それを使う技能である。」としている。

⑥ 読字能力

- C E F Rでは、読字能力について、「言語使用者があらかじめ準備されたテキストを音読したり、文字で最初に目にした単語を発話の中で使わなければいけない場合には、文字で書かれたものを正しく発音できなければならない。」と説明している。

レベル	正 書 法 の 把 握
C2	正書法の誤りなしに文章を書くことができる。
C1	レイアウト、段落切り、句読点の打ち方が統一されており、読者にとって読みやすい。綴りは、時々些細な間違いがある以外は正確である。
B2	標準的なレイアウトや段落切りの慣習に従って、ある程度の長さのはっきりと理解できる文章を書くことができる。 母語の影響を見せることもあるが、綴りや句読点の打ち方はかなり正確である。
B1	読者が理解できる、ある程度の長さの文章を書くことができる。 綴りや句読点、レイアウトなどは、ほとんどの場合読者を混乱させない程度に正確である。きる、ある程度の長さの文章を書くことができる。
A2	日常的な話題に関する短い文を書き写すことができる。例えば、道順の説明など。 当人が話す語彙に含まれる短い単語の音声を、(完全に標準的な綴りではない場合もあるが)割合に正確に文字化することができる。
A1	例えば、簡単な記号や指示、日常的な物の名前、店の名前や普段使う定型表現など、なじみのある単語や言い回しを書き写すことができる。 当人の住所、国籍やその他の個人的な情報を正確に書くことができる。

(2) 社会言語能力

- C E F Rでは、社会言語能力を、「言語使用の社会的な次元に対処するために必要な知識と技能である。」とし、例示的な尺度を示している。

レベル	社会言語的な適切さ
C2	慣用句的表現や口語表現をうまく使いこなせ、コノテーション（含意）も分かっている。熟達した日本語話者が言語を使用する際の実質的に全ての社会言語的、および社会文化的な意味を十分に理解し、適切に応じることができる。 社会文化的、および社会言語的な違いを考慮しながら、日本語話者と自分自身の生活地域の言語の話者との間を、効果的に仲介することができる。
C1	幅広い慣用句的な表現や口語表現を認識することができ、言葉の使用域の変化も理解できる。しかし、特に聞き慣れない訛りの場合、時々細部を確認する必要があるかもしれない。俗語や慣用句がかなり使われている映画の筋を追うことができる。 感情表現、間接的な示唆、冗談などを交ぜて、社交上の目的に沿って、柔軟に、効果的に言葉を使うことができる。
B2	B2.2：公式の言葉遣いでも、くだけた言葉遣いでも、その場や会話の参加者に応じた適切な言葉遣いで、はっきりと理解できる。礼儀正しい言葉遣いで、自分自身の述べたいことを自信を持って言うことができる。 B2.1：話の速度が速く、口語的であっても、ある程度の努力をして、グループ討議についていくことができ、また参加することができる。 B2.1：熟達した日本語話者との対人関係を維持できるが、その際、当人の意図に反して熟達した日本語話者がおかしがったり、いらつくことはなく、また熟達した日本語話者が当人と話す際、熟達した日本語話者同士の場合と違った話し方をしなくてすむ。 B2.1：言語化する際に深刻な誤りを犯すことなく、いろいろな場面で自分自身の述べたいことを表現することができる。
B1	中立的な、ごく一般的な言葉遣いで、幅広い言語機能を遂行し、対応できる。 明示的な礼儀慣習を認識しており、適切に行動できる。 目標言語の文化と当人自身の文化との間の、慣習、言葉遣い、態度、価値観や信条について、最も重要な違いに対する認識があり、それを配慮することができる。
A2	A2.2：例えば、簡単な形で情報を交換、請求したり、意見や態度を表明したりするなどの、基本的な言語機能を実行でき、また応じることができる。 A2.2：最も簡単な、一般的な表現や、基本的な慣習に従って、単純な形ではあるが、効果的に交際を維持することができる。 A2.1：日常的に使われる挨拶や呼びかけなど、礼儀正しい言葉遣いで、短い社交的な会話を行うことができる。招待や提案、謝罪などを行ったり、それらに応じることができる。
A1	挨拶やいとま乞い、紹介、`please`「～してください」、`thank you`「どうもありがとう」、`sorry`「すみません」などの、最も簡単な日常的に使われる丁寧な言葉遣いで、基本的な社交関係を確立することができる。

(3) 言語運用能力

① ディスコース（談話構成）能力

C E F Rでは、ディスコース（談話構成）能力を、「言語使用者/学習者が、一連の一貫した発話を創造できるように文を配列する能力である。」として、以下の四つの尺度を示している。

・場面に応じた柔軟性 ・発話の順番 ・話題の順番 ・一貫性と結束性

レベル	柔軟性
C2	強調したり、その場の状況や聞き手などに応じて変化をつけたり、あいまいさをなくすために、さまざまな言語形式を使って、発言を言い直す幅広い柔軟性がある。
C1	B2.2：と同じ。
B2	B2.2：その場の状況や、聞き手に応じて、内容、話し方を調節することができ、その場の状況にふさわしい丁寧さの言葉遣いができる。 B2.1：会話で通常見られる流れ、話し方、強調の変化に適應することができる。 自分が述べたいことを表現する仕方に変化をつけることができる。
B1	B1.2：難しい場面においてさえも、型通りの表現をあまり多用せず、表現を順應させることができる。 B1.1：簡単な言語を幅広く柔軟にを使って、述べたいことを多く表現できる。
A2	A2.2：限られた範囲でだが、語彙的な差し替えを行って、充分練習した、覚えている言い回しを使って特定の状況に合わせることができる。 A2.1：既に学習済みの言い回しの組み合わせを変えて、使える表現を増やすことができる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

レベル	発言権
C2	C1 と同じ。
C1	ディスコース機能の中のいつでも使える範囲から、自分の発言の前置きにふさわしい言い回しを適切に選び、発言の機会を獲得できる。また話の内容を考えている間も、発言権を維持できる。
B2	適切な表現を使って討論に途中から入り込むことができる。 上手に発言権をとって、談話を始め、続け、終えることができる。 必ずしもスマートとは言えないが、談話を始めること、適切なときに発言権を取り、必要なときに会話を終わらせることができる。 手持ちの言い回し（例えば「それは難しい問題ですね...」等）を使って、言うべきことを言葉にする間、時間を稼ぎ、発言権を保ち続けることができる。
B1	B1.2：適切な言い回しを使って、なじみのある話題についての議論に途中からでも加わることができる。 B1.1：なじみのある話題や、個人的興味のある話題なら、対面での簡単な会話を始め、続け、終わらせることができる。
A2	A2.2：簡単なやり方で、短い会話を始め、続け、また終えることができる。 A2.2：簡単な対面での会話を始め、続け、終えることができる。 A2.1：発言権を得るために何らかの言語行動をとれる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

レベル	話題の展開
C2	C1 と同じ。
C1	洗練された描写や語りができる。そして、下位テーマをまとめ、要点の一つを展開して、適切な結論で終わらせることができる。
B2	論拠となる詳細関連事項や具体例などによって自分の主要な論点を補強して、明快な描写や語りをすることができる。
B1	事柄を直線的に並べていって、比較的流ちょうに、簡単な語りや記述ができる。
A2	ポイントを簡単に並べ上げる形で、物事を語ったり事物を記述できる。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

レベル	一貫性と結束性
C2	さまざまな構成パターンや、幅広い結束手段を充分かつ適切に利用して、一貫性があり、結束性のあるテキストを作り出すことができる。
C1	さまざまな構成パターン、接続表現、結束手段が使える、上手く構成された、明快で流ちょうな話をするすることができる。
B2	B2.2：複数の考えの間の関係を明確にするために、さまざまな結合語を効果的に使うことができる。
	B2.1：限定的な範囲ではあるが、さまざまな結束手段を使って、自分の発話を、明快な、結束性のあるディスコースへ作り上げることができるが、長く話すとなると若干の「ぎこちなさ」があるかもしれない。
B1	短めの、単純で、バラバラな成分をいろいろ結び合わせて、直線的に並べて、繋がりをつけることができる。
A2	A2.2：最も頻繁に出現する接続表現を使って、単純な文をつなげ、物事を語ったり、描写することができる。
	A2.1：「そして」、「でも」、「～から」のような簡単な接続表現を用いて語句の間に繋がりをつけることができる。
A1	「そして」や「それで」のような、非常に基本的な並列の接続表現を用いて単語や語句をつなげることができる。

② 機能的能力

CEFRでは、機能的能力を、「ディスコースやテキストがコミュニケーション中で果たす特定の機能・目的とその使用法とに関するものである。」としている。そして、学習者/使用者の機能的な成功を決定する二つの一般的な質的要因についての尺度を示している。

- ・流ちょうさ：はっきりと発音し、会話を続け、行き詰まった時に対処できる力
- ・叙述の正確さ：意図した意味を明らかにするために考えや事柄を言語化できる力

レベル	話し言葉の流ちょうさ
C2	自分の言いたいことを、長い発話でも、自然で、苦労なく、詰まらずに、流れるように、表現することができる。滞るのは、考えを表現するために最適な言葉を考えたり、適切な例や説明を探そうとする時だけである。
C1	自分自身の述べたいことを流ちょうかつ無理なく自然に、ほとんど苦労せずに述べる事が可能である。ただ、概念的に難しい内容に関してのみ、自然で滑らかな言葉の流れが損なわれる。
B2	B2.2：無理なく自然に、コミュニケーションを行うことができ、長く、複雑な一連の発話であっても、非常に流ちょうで、表現に余裕があることが見られる。 B2.1：比較的一定の速さを保って発話を行うことができる。言い方の型や表現を探す際に詰まることがあっても、目立って長い間があくことは少ない。 B2.1：互いに無理することなく、ある程度の流ちょうさで、無理なく自然に、熟達した日本語話者と普通にやり取りができる。
B1	B1.2：自分の表現したいことを、比較的容易に表現できる。言語化する際に、間があいたり、「袋小路」に入り込んだりはするものの、他人の助けを借りずに発話を続けることができる。 B1.1：ある程度の長さの、理解可能な発話を行うことができるが、制限を受けない自由な発話で比較的長いものになると特に、談話を続けていく時に文法のおよび語彙的に正確であろうとして間があいたり、発話の修復を行うのが目立つ。
A2	A2.2：話し始めて言い直したり、途中で言い換えたりすることが目立つが、短い発話であれば自分の述べたいことを理解してもらえる。 A2.1：言葉に詰まったり、話し始めて言い直すことが目立って多いが、なじみのある話題であれば、あまり困難なく言いたいことを言葉に表現でき、短いやり取りを行うことができる。
A1	適切な表現を探したり、あまりなじみのない言葉を言おうとすると、また話の流れの修復のために、間が多くあくが、非常に短い、単独の、多くはあらかじめ準備しておいた発話を行うことができる。

レベル	叙述の正確さ
C2	例えば、程度の副詞や、限定を表す節などの修飾語句を、幅広く、比較的正しく使うことによって、意味の微妙なあやを精確に伝えることができる。自分が主張したい主な点を、聞き手が理解できるような形で表現することができる。 強調したり、区別したり、あいまいさを排したりすることができる。
C1	内容の確実性/不確実性、信頼性/疑問性、可能性などに対応した修飾語句をつけて、意見や叙述を精確に述べることができる。
B2	信頼を得られる程度に情報を詳しく伝えることができる。
B1	B1.2：概念や問題の主要な点を、比較的正確に表現することができる。
	B1.1：直接関わりのあることについては、簡単かつ分かりやすい形で情報を伝えることができ、自分が最も大切だと思う点を、聞き手に理解させることができる。 B1.1：自分が主張したい主な点を、聞き手が理解できるような形で表現することができる。
A2	なじみのある事柄や型にはまった事柄であれば、限られた情報を、簡単かつ分かりやすい形で交換して、自分が述べたいことを伝えることができるが、その他の場面ではたいてい内容的に妥協しなければならない。
A1	利用できる言語能力記述文はない。

8. 漢字の扱いについて

- ヨーロッパ言語共通参照枠は文字通り、ヨーロッパ言語間における共通参照枠であり、日本語教育に適用が可能かについては検証が必要である。ただし、受容能力については、言語能力記述文の中には検討を要するものがあるものの、全体的には日本語教育にも適用可能であるという報告が出ている。従って「日本語教育の参照枠」における漢字の扱いについては、この報告を前提として検討を行う。
- 「日本語教育の参照枠」はC E F Rを参照することになっているが、日本語の特徴の一つである漢字についての言及がないため、国内外の状況を視野に収めた上で、漢字学習及び指導についての指針を取りまとめる必要がある。
- 日本社会で生活する者にとっては、安全安心に文化的な生活を送る上で、漢字に対する一定の理解が必要であることから、漢字学習の方針¹を示すことが必要ではないか。
- 学習者が学ぶべき漢字や熟語は、学習者の置かれた状況や年齢、生活スタイルによって大きく異なる。よって、全ての学習者が一律に学ぶべき漢字のレベルごとの単漢字数、熟語数を定めることは難しいのではないか。
- 学習目標は個別の漢字や熟語ではなく、「住所を漢字で書く」という言語活動のような形で学習目標設定を行うことが良いのではないか。また、漢字を読むことについては、書くこととは分けた形での目標設定が必要ではないか。
- 漢字については、C E F Rの正書法の能力、読字能力などを参考に言語能力の一つとして捉え、レベル別の大まかな枠組みを示すのが良いのではないか。
- 対象別の漢字に関する言語能力記述文を作成するには、対象グループの言語活動調査を行い、各分野で必要になる漢字の抽出を行った上で、漢字 Can do を作成することが適当ではないか。
- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育における漢字学習及び指導については、地域の日本語教室で目的、目標に応じた指導実践がある。

¹ 漢字学習の方針を示すための参考資料として、文化庁国語課が実施した漢字出現頻度数調査(平成 19 年)がある。この調査によると、457 字で新聞、雑誌に出現する漢字の約7割を占め、1,063 字で出現する漢字の約9割を占めるという結果が出ている。

〈実践例〉

大阪府「生活の漢字」を考える会」：

- ・やさしい漢字から学ぶのではなく、生活上に必要な漢字を語彙として扱う「漢字語」を生活場面から学ぶ活動を行っているほか、識字に関する調査を行っている。
 - ・「生活者としての外国人」の中には口頭言語能力は有しているが、書記言語能力が不十分、または有さない者がおり、書記言語能力については自然習得がほぼ不可能ということが先行研究より明らかになっている。
 - ・このような活動や調査の成果から、これまでの日本語教育や国語教育における漢字の難易度や、教授における提出順序とは異なる発想や基準が必要であるとの示唆を得ている。
 - ・生活の中で必要とされるのは、個別の漢字ではなく、「漢字語」の知識である。
 - ・漢字学習は、読みと書きを分けて考える必要がある。
 - ・「読み」については語彙として抽出・選択が可能かもしれない。
 - ・「書き」に関しては、「生活者」全てに共通して書けなければならない語彙や文章は非常に限られている。
 - ・「住所や名前が書ける」等の Can do は可能であろうが、具体的な場面を想定した活動 Can do を作るのは難しい。
 - ・職業や社会への参画のあり方の違いにより、各自に求められるリテラシーには大きな差異があるため、「生活者」として誰にでも共通するような場面や状況における語彙（「漢字語」）以外は、共通したものを抽出・選択することは困難であろうと考えられる。
- 試験の出題基準を作成するためには、レベルごとの漢字を定める必要があるが、そのための言語活動調査については各試験団体が、対象とする受験者を想定して実施してはどうか。
- ヨーロッパにおいては、フランスの「後期中等教育修了試験（バカロレア）」をはじめ、複数の国で中等教育段階において学習すべき漢字や数を具体的に定めている例がある。
- ・ヨーロッパ日本語教師会の報告書²によれば、ヨーロッパ5カ国のA2レベルの中等教育修了資格試験における漢字リストの漢字数は以下のとおりである。

アイルランド	英国	ドイツ	ハンガリー	フランス
101	200	251	150	145

² ヨーロッパ日本語教師会（2011・16）「第二部、テーマ1、第3章 ヨーロッパ5カ国の中等教育修了資格試験における漢字リストの比較」『AJE-CEFR Project 報告書』
<https://www.eaje.eu/media/0/myfiles/cefr/dainibu-full.pdf>（令和2年9月4日閲覧）

9. 令和2年度以降の検討課題

- 「日本語教育の参照枠」の現場への活用に向けて、以下のことについて今後検討が必要である。
 - 1) 言語能力記述文の更なる収集
 - 2) 一次報告の6レベル別・各言語活動別の言語能力記述文の検証
 - 3) 「日本語教育の参照枠」の日本語能力判定テストへの関連付け方法の開発
 - 4) 「日本語能力の判定基準について（報告）」の検討・作成
 - 5) ランゲージ・ポートフォリオ（学習の記録）の開発
 - 6) 各レベルの文法・語彙のリストの収集
 - 7) 教師のための支援ツール：カリキュラム作成及び評価のための手引き等の作成
 - 8) 学習者のための支援ツール：利用ガイドの作成や自律学習を支援する教材モデルの開発
 - 9) 「日本語教育の参照枠」のイメージ図及び分かりやすい広報資料の作成
 - 10) 「日本語教育の参照枠」の多言語翻訳
 - 11) 利用者間の成果物（言語能力記述文，教材，ポートフォリオ等）共有のためのポータルサイトの開発
- C E F Rの補遺版の分析及び「日本語教育の参照枠」への参照が必要かどうかについては、今後検討する必要がある。
- 参考とするC E F Rは開発から20年以上を経過した現在でも、検証・見直しが行われており、「日本語教育の参照枠」も随時検証・見直しを行う必要がある。

Ⅲ 参考資料

1. 話し言葉の質的側面 . . . 67
2. 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」
について . . . 68
3. 「標準的なカリキュラム案 Can do」一覧（試案） . . . 73
4. JF 日本語教育スタンダードについて . . . 84
5. 分野別の言語能力記述文, 「JF Can do」と「標準的なカリキュラム案 Can do」の例
. . . 86
6. 「日本語教育の参照枠」とりまとめまでの沿革 . . . 87

話し言葉の質的側面

- 「日本語教育の参照枠」では日本語使用における話し言葉の質的側面について，CEFR¹「共通参照レベル：話し言葉の質的側面」に準じたレベル及び言語能力記述文を設定することとする。
- 翻訳については，CEFR 日本語版（2014 年追補版）²の訳文を基にし，CEFR 補遺版³を参考に一部修正を加えた。
- A2，B1，B2レベルについては，それぞれの能力記述がA2．1，B1．1，B2．1であることを意味している。

段階	レベル	使用領域の幅	正確さ	流ちょうさ	やり取り	一貫性
熟達した言語使用者	C2	細かい意味のニュアンスを正確に伝えたり，強調したり，区別したり，あいまいさを避けるために，いろいろな言語形式で自由に言い換えができ，非常に柔軟に考えを表現できる。慣用表現，口語体表現も上手に用いることができる。	例えば，先を考えたり，他人の反応に注意を向けながらも，複雑な言葉を文法的に正しく使える	自然な流れの口語体で，ある程度の長さの自己表現ができる。難しい所は避け，修正を円滑に行い，相手がそれと気がつかないぐらいである。	非言語標識，あるいはイントネーション標識を選んで使い，明らかに無理せずに，軽々と上手に会話をすることができ る。発言の機会を自然に上手につかみ，前の発言に言及したり示唆したりしながら，会話の流れに寄与することができる。	適切に多様な談話構築手法と幅広い接続表現，結束手段を用いて，具体性があり，脈絡があり，また一貫性のある談話をすることができ る。
	C1	幅広い言葉の使いこなしができ，一般的，学術，仕事，娯楽の幅広い話題について，言いたいことを制限せずに，適切な文体ではっきりと自分を表現できる。	文法的な正確さを大体において維持することができ る。誤りはめったにないし，まず気づかれないし，実際に犯したとしても大抵は自分で訂正できる。	概念化が難しいときのみ，言葉の自然な滑らかさが妨げられるが，それ以外は，流ちょうに自然に，ほとんど苦労せずに自己表現できる。	手持ちの談話表現からふさわしい語句を選んで，自分の話を切り出したり，話を続けることができる。自分の発言を他の話や相手の発言に関係づけられる。	談話構築手法，接続表現，結束手段が使いこなせ，明瞭で流れるような，構成の整った話をするができる。
	B2+					
自立した言語使用者	B2	十分に言葉を使いこなすことができ，一般的な話題についてなら，ある程度複雑な文を用いて，言葉をわざわざ探さなくとも自分の観点を示し，はっきりとした説明をすることができる。	比較的高い文法能力を示す。誤解を起こすような誤りはしない。大抵の間違いは自分で訂正できる。	文例や表現を探すのに詰まったりするが，気になるような長い休止はほとんどなく，ほぼ同じテンポである程度の長さで表現ができる。	いつもエピソードとはいかないが，適切に発言の機会を獲得したり，必要なら会話を終わらせることができる。身近な話題の議論で，人の発言を誘ったり，理解を確認したり，話を展開させることができる。	使うことができる結束手段は限定されており，長く話すとなるときちなさがあるが，発話を明瞭で一貫性のある談話につなげることができる。
	B1+					
	B1	家族，趣味，興味，仕事，旅行，現在の出来事のような話題について，流ちょうではないが，言い換えをしながら表現するだけの語彙を十分に有している。	予測可能な状況で，関連した非常によく用いられる「決まり文句」や文型をかなり正確に使える。	長い一続きの自由な発言をするとき特に，文法を考えたり語彙を探したりする際の言いよみや言い直しが多く，修正が目立つが，わかりやすく話を進めることができる。	身近な個人的な関心事について，一対一なら，話を始め，続け，終わらせることができる。お互いの理解を確認するため，誰かが言ったことを部分的に繰り返して言うことができる。	一連の短い，不連続な単純な要素を連結し，並べていって，話ができる。
基礎段階の言語使用者	A2+					
	A2	覚えたいいくつかの言い回しや数少ない語句，あるいは定式表現，基本的な構文を使って，日常の単純な状況の中でなら，限られてはいるが情報を伝えることができる。	まだ基本的な間違いが決まったところで出てくるが，いくつかの単純な構造を正しく用いることができる。	休止が目立ち，話し出しの仕方の間違いや，言い直しが非常にはっきり見られるが，短い話ならできる。	質問に答えられ，簡単な話に対応することが できる。自分で会話を続けることができるほどには十分に理解できていないことが多いが，話についていていることをわからせることができる。	「そして」，「でも」，「～から」などの簡単な接続表現を使って単語の集まりを結びつけることができる。
	A1	個人についての情報や具体的状況に関する基本的な語や言い回しは使える。	限られた文法構造しか使えず，構文も暗記している範囲でのみ使える。	表現を探したり，あまり知らない語を発音したり，コミュニケーションを修正するためにつかえ，つかえ話すが，単発的な，あらかじめ用意された発話なら することができる。	個人的な事柄について詳しく質問をしたり，答えることができる。繰り返し，言い換え，修正に完全に頼ったコミュニケーションではあるが，簡単な会話はできる。	単語の集まりや個々の単語を「そして」，「それで」などのごく基本的な接続表現を使って結びつけることができる。

¹ Council of Europe(2001) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

² 欧州評議会（2014）『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』追補版，吉島茂，大橋理枝（訳・編）朝日出版社

³ Council of Europe(2018) Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment Companion Volume with New Descriptors

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」について

1. 「標準的なカリキュラム案」とは

(1) 基本的な考え

- 「生活者としての外国人」に対する日本語教育は、対話による相互理解の促進及びコミュニケーション力の向上を図り、「生活者としての外国人」が日本語を用いて社会生活へ参加できるようになることを目指している。「標準的なカリキュラム案」は、その日本語教育の具体的な内容やプログラムを検討・作成する際の基となるものである。
- 標準的なカリキュラム案が示す内容はあくまでも「標準的な内容」であり、各地域で日本語教育を行う際は、標準的なカリキュラム案に工夫を加え、地域の実情や外国人の状況に応じたプログラムを編成することが必要である。

(2) 内容

- 生活の基盤を形成する上で必要不可欠であると考えられる生活上の行為の事例、そこで必要となる日本語学習の項目・要素、関連する社会・文化的な情報などから構成されている。
- 具体的には、「来日間もない外国人が生活上の基盤を形成するために必要であると思われるもの」として、「生活者としての外国人」が日本語で行うことが期待される「生活上の行為の事例」と「生活上の行為の事例に対応する学習項目の要素（能力記述、場面、やり取りの例、機能、文法、語彙、4技能）」、「生活上の行為を行う上で必要となる社会・文化的情報（地震や台風、電気・ガス・水道の使用開始に関する手続きなどの情報）」を取り上げている。

カリキュラム案で扱う生活上の行為

I 健康・安全に暮らす（大分類）

- 01 健康を保つ（中分類）
 - (01) 医療機関で治療を受ける（小分類）
 - (02) 薬を利用する
 - (03) 健康に気を付ける
- 02 安全を守る
 - (04) 事故に備え、対応する
 - (05) 災害に備え、対応する

II 住居を確保・維持する

- 03 住居を確保する
 - (06) 住居を確保する
- 04 住環境を整える
 - (07) 住居を管理する

III 消費活動を行う

- 05 物品購入・サービスを利用する
 - (08) 物品購入・サービスを利用する
- 06 お金を管理する
 - (09) 金融機関を利用する

IV 目的地に移動する

- 07 公共交通機関を利用する
 - (10) 電車、バス、飛行機、船等を利用する
 - (11) タクシーを利用する
- 08 自力で移動する
 - (12) 徒歩で移動する

VII 人とかかわる

- 14 他者との関係を円滑にする
 - (31) 人と付き合う

VIII 社会の一員となる

- 15 地域・社会のルール・マナーを守る
 - (33) 住民としての手続をする
 - (34) 住民としてのマナーを守る
- 16 地域社会に参加する
 - (35) 地域社会に参加する

IX 自身を豊かにする

- 20 余暇を楽しむ
 - (44) 余暇を楽しむ

X 情報を収集・発信する

- 21 通信する
 - (45) 郵便・宅配便を利用する
 - (46) インターネットを利用する
 - (47) 電話・ファクシミリを利用する
- 22 マスメディアを利用する
 - (48) マスメディア等を利用する

(3) 想定している利用者

- 各都道府県，市町村における日本語教育担当者等，各地域において日本語教育のコーディネーター的役割を果たす人に活用されることを想定している。そのほかにも，各都道府県，市町村において，日本語教育施策や事業の企画を行う人や，教室活動を行う人などに利用されることを想定している。

2. 日本語教育小委員会における検討とその成果物（5点セット）について

- 文化庁では，日本語を母語としない住民の日本語学習のニーズが高まっていることを踏まえ，平成 19 年 7 月に文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会（以下「日本語教育小委員会」という。）を設置し，日本語教育施策に関する検討を行ってきた。
- 日本語教育小委員会では，まず，日本語教育に関する課題の把握を行い，平成 20 年には「生活者としての外国人」に対する日本語教育の体制整備及び内容の改善について検討した。そして，平成 21 年 1 月には「国語分科会日本語教育小委員会における審議についてー日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討ー」の取りまとめを行った。
- その後，平成 21 年 1 月に取りまとめられた「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等に基づき，次ページの冊子（5点セット）を作成した。5点セット（カリキュラム案，ガイドブック，教材例集，能力評価，指導力評価）は全て，下の目的・目標に沿って作成されている。また，必ずしも全てそのまま使うのではなく，必要な部分を選び出し，さらに工夫を加えるなど，地域の状況に合わせて活用することができる。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の目的・目標

目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら，「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り，生活できるようになること

目標

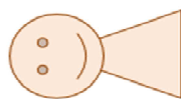
- 日本語を使って，健康かつ安全に生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って，自立した生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って，相互理解を図り，社会の一員として生活を送ることができるようにすること
- 日本語を使って，文化的な生活を送ることができるようにすること

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について

学習者について



教室活動のデザインと参加



参加

行動・体験中心の教室活動への参加による 日本語学習，相互理解

指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニケーションの形成

【内容】

日本語教育プログラムの実践をPDCAサイクルの観点から振り返るためのもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について

作成：平成25年2月18日

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

【内容】

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容を示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせるときのポイントの解説

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック

作成：平成23年1月25日

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案教材例集

作成：平成24年1月31日

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称

「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

作成：平成24年1月31日

ハンドブック（全体を説明） ※正式名称「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック

【日本語】標準的なカリキュラム案で扱う生活上の行為の事例

I 健康・安全に暮らす

01 健康を保つ

(01) 医療機関で治療を受ける

- 01 隣人に容態を伝えて助言を求める
- 02 初診受付で手続をする
- 03 医者診察を受ける
- 04 病気への対処法・生活上の注意などを質問し答えを理解する

(02) 薬を利用する

- 01 医療機関で処方せんをもらい、内容を確認する
- 02 症状を説明し、薬を求める
- 03 薬剤師等の「効能、用法、注意」の説明を理解する

(03) 健康に気を付ける

- 01 流行性の病気についての情報を理解し適切に対処する
- 02 食品や飲料水の安全情報を理解する

02 安全を守る

(04) 事故に備え、対応する

- 01 各種の標識・注意書き等を理解する（高電圧危険、感電注意、立入禁止等）
- 02 有効な施錠の仕方について理解する
- 03 警察（110 番）に電話する
- 04 近くの人に知らせる（事件等）
- 05 救急車を要請する
- 06 近くの人に知らせる（事故等）

(05) 災害に備え、対応する

- 01 自治体広報、掲示、看板等を理解し、現地を確認する
- 02 避難場所・方法を理解する・人に聞く
- 03 ☆地震について理解する
- 04 身を守る（地震発生時）
- 05 ☆台風について理解する
- 06 天気予報・台風情報に留意し理解する
- 07 消防・救急（119 番）や警察（110 番）に電話する（火災等）

II 住居を確保・維持する

03 住居を確保する

(06) 住居を確保する

- 01 不動産業者に相談する
- 02 居住する地域を選択する
- 03 賃貸契約をする
- 04 引っ越し業者に依頼する
- 05 必要な手続を行う

04 住環境を整える

(07) 住居を管理する

- 01 ☆開始手続について理解する
- 02 申込みをする（電気、ガス、水道等）

III 消費活動を行う

05 物品購入・サービスを利用する

(08) 物品購入・サービスを利用する

- 01 必要な品物を扱う店等を探す
- 02 ☆目的によって店舗の種類を使い分けることを知る
- 03 販売しているところを探す
- 04 デパート、スーパーマーケット、コンビニ、電器店、書店等で買い物をする
- 05 店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しいものの場所を探す
- 06 売り場を巡ねる
- 07 店員に商品について尋ねる
- 08 値段を知る
- 09 商品の機能や値段を巡ねる
- 10 商品の表示を読む
- 11 値段・税率を計算する
- 12 試着を申し出る
- 13 色違いのものを頼む
- 14 サイズの変更を申し出る
- 15 ポイントカードや割引券を利用する
- 16 クレジットカードを利用する
- 17 必要なものを選んで購入する
- 18 支払いをする（対面販売）
- 19 返品・交換をする
- 20 注文する
- 21 店ごとに受けられるサービスと代価を理解する（飲食店等の利用）
- 22 希望の食べ物を扱う店を探す
- 23 電話で予約する
- 24 店員と話す
- 25 店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える
- 26 メニューを読む
- 27 メニューを選んで注文する
- 28 食券を買う
- 29 追加の注文をする
- 30 支払いをする（飲食店）
- 31 ☆店ごとに受けられるサービスと代価を理解する（各種サービスの利用）
- 32 店舗を探す
- 33 利用方法を知る
- 34 コンビニエンスストアのサービス（ATM、ファックス、公共料金の支払い等）を利用する
- 35 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する
- 36 商品に添えられた情報を的確に理解する
- 37 新聞広告・折り込み広告を理解する
- 38 レシートを確認する
- 39 レシートを理解する

40 代金を支払う

41 カードの利用の可・不可を確認する

06 お金を管理する

(09) 金融機関を利用する

01 申込みをする（口座開設）

02 預金の引出しをする

IV 目的地に移動する

07 公共交通機関を利用する

(10) 電車、バス、飛行機、船等を利用する

01 発車する時刻や掛かる時間を尋ねる

02 目的地への行き方を尋ねる

03 券売機を利用する

(11) タクシーを利用する

01 タクシー乗り場を探す

02 道路でタクシーを止める

03 行き先を告げる

04 運賃を聞き取り、支払う

08 自力で移動する

(12) 徒歩で移動する

01 住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む

02 地図上で目的地を確認する

03 地図を書いてもらう

04 目的地の方向や距離を確認する

05 目的地までの道を尋ねる

VII 人とかかわる

14 他者との関係を円滑にする

(31) 人と付き合う

01 ☆あいさつの種類と目的を理解する

02 ☆TPOに合った適切なあいさつ形式を理解する

03 時宜に合ったあいさつを学んで実行する

04 ☆あいさつの文化的相違を理解する

05 相手に合わせたあいさつをする

06 日常のあいさつをする

07 人間関係のきっかけを作るあいさつをする

08 ☆自己紹介の仕方を理解する

09 ☆相手や状況に応じた自己紹介の仕方を理解する

10 仕事上の公的な自己紹介をする

11 私的な場面で自己紹介をする

12 分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する（日本の一般的なマナー等について）

VIII 社会の一員となる

15 地域・社会のルール・マナーを守る

(33) 住民としての手続をする

01 ☆各種手続の種類や内容について理解する

02 役所の受付で外国人登録窓口の場所を尋ねる

03 支払方法を確認する（各種税金）

04 必要性を確認する（確定申告、還付申告）

(34) 住民としてのマナーを守る

01 居住地域のゴミ出しについて地域の公的機関で発行している生活情報パンフレット等で確認し理解する

02 居住地域のゴミ出しの方法について隣人に質問する

03 マナーについて人に相談する

16 地域社会に参加する

(35) 地域社会に参加する

01 居住地の自治会について隣人に尋ねる

02 自治会の会員になる

03 行事に参加する

IX 自身を豊かにする

20 余暇を楽しむ

(44) 余暇を楽しむ

01 ☆余暇を過ごす場所や利用方法を知る

02 適当な人からアドバイスをもらう

03 同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る

04 ☆施設の種類や制度について知る（地域の公共施設）

05 利用方法を尋ねる（地域の公共施設）

X 情報を収集・発信する

21 通信する

(45) 郵便・宅配便を利用する

01 ☆郵便局のシステムを理解する

02 手紙や葉書を書いて送る

03 不在配達通知に対応する

04 宅配便を受け取る

(46) インターネットを利用する

01 ☆インターネットのサービス内容・利用方法を理解する

02 インターネット検索の方法を人に尋ねて理解する

03 電子メールを書く

(47) 電話・ファクシミリを利用する

01 電話を掛ける

02 応答する

22 マスメディアを利用する

(48) マスメディア等を利用する

01 テレビ番組を見る

※「I」～「X」は生活上の行為の大分類、「01」～「22」は中分類、「(01)」～「(48)」は小分類に対応している。なお、「標準的なカリキュラム案」120 ページ「生活上の行為の分類一覧」から「V 子育て・教育を行う」及び「VI 働く」を省いてある。

※「(数字)」は基本的な生活基盤の形成に不可欠である、又は、安全に関わり緊急性があるために必要不可欠な生活上の行為の事例を示す。「☆」は基本的な生活基盤の形成、又は安全に関わり緊急性があるため、情報として知っておく必要があると考えられるものを示す。

「標準的なカリキュラム案Can do」一覧（試案）

- ・「標準的なカリキュラム案 Can do」とは、「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」を基に、日本国内で「生活者としての外国人」が日常生活上で遭遇する場面を言語能力記述文として示したものであり今後、量的検証を行う予定である。
- ・この資料は、第19期文化審議会国語分科会日本語教育小委員会において設置された日本語教育の標準に関するワーキンググループにおいて質的検証を経たものである。基礎資料の作成にあたっては、（独）国際交流基金日本語国際センターの協力を得た。

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
1	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(01) 医療機関で 治療を受ける	0101適切な医療 機関の選択をする	0101060隣人に容 態を伝えて助言 を求める	体の調子が悪いとき、「おなか が痛い」「気持ちが悪いです」 など、短い簡単な言葉で、周りの 人に伝えることができる。	話すこと	やり取り	A1
2	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(01) 医療機関で 治療を受ける	0101適切な医療 機関の選択をする	0101060隣人に容 態を伝えて助言 を求める	近所の病院について、場所や様子 などの簡単な情報を友人に質問 し、いくつかの簡単な答えを理解 することができる。	話すこと	やり取り	A2
3	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(01) 医療機関で 治療を受ける	0102問診表に記 入する	0102010初診受付 で手続をする	病院の受付などで、「初めてです か」「保険証はありますか」など の基本的な質問に答えることが できる。	話すこと	やり取り	A1
4	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(01) 医療機関で 治療を受ける	0102問診表に記 入する	0102010初診受付 で手続をする	わからないことについて質問する ことができれば、病院の受付で、 問診票に名前・住所、体温、書い たり、「どんな症状か」「いつ からか」などの選択式の質問に答 えたりすることができる。	書くこと	書くこと	A2
5	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(01) 医療機関で 治療を受ける	0103医者の説明・指示を理解 し、応答する	0103010医者 の診察を受ける	ときどきくり返しや説明を求め ることができれば、病院などで、 どこがどのくらい痛いかなどの簡単 な質問に対して、短い簡単な言葉 で答えることができる。	話すこと	やり取り	A2
6	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(01) 医療機関で 治療を受ける	0103医者の説明・指示を理解 し、応答する	0103010医者 の診察を受ける	自分に向かってゆっくりとはっきり と話されれば、「口を大きく開 けてください」「よく休んでくだ さい」「薬を1日3回飲んでくだ さい」など、医者のごく簡単な指示 を聞いて、理解することができ る。	理解する こと	聞くこと	A1
7	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(01) 医療機関で 治療を受ける	0103医者の説明・指示を理解 し、応答する	0103120病気への 対処法・生活上 の注意などを質 問し答えを理解 する	医者に病気への簡単な対処法、生 活上の基本的な留意点を短い簡単 な言葉で確認し、簡単な指示を理解 することができる。	話すこと	やり取り	A2
8	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(02) 薬を利用す る	0201処方せんを 持って薬局へ行 く	0201020医療機関 で処方せんをも らい、内容を確 認する	医療機関の受付などで処方箋を受 け取ったとき、近所の薬局の場所 をたずね、ゆっくりとはっきりと 話されれば、答えを理解すること ができる。	話すこと	やり取り	A2
9	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(02) 薬を利用す る	0202薬局・薬店 を利用する	0202050症状を説 明し、薬を求め る	薬局・薬店で薬を買うとき、薬剤 師や店員に自分の状況を伝え、薬 剤師からの症状や薬に関する簡単 な質問に答えることができる。	話すこと	やり取り	A2
10	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(02) 薬を利用す る	0202薬局・薬店 を利用する	0202050症状を説 明し、薬を求め る	薬局・薬店で薬を買うとき、自分 の状況を伝え、薬剤師や店員から の症状や薬に関する簡単な質問に 答えることができる。	話すこと	やり取り	A1
11	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(02) 薬を利用す る	0202薬局・薬店 を利用する	0202050症状を説 明し、薬を求め る	以前も用いた薬であったり自分が 知っている薬であったりする場合 は、ラベルを見て確認することが できる。	理解する こと	読むこと	A1

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
12	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(02)薬を利用する	0202薬局・薬店 を利用する	0203070薬剤師等 の「効能、用 法、注意」の説 明を理解できる	薬局・薬店で、薬の説明書を見なが ら説明されれば、薬剤師や店員 からの薬の名前や効果、用法、用 量などの簡単な説明を聞いて、理 解することができる。	理解する こと	聞くこと	A2
13	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(02)薬を利用する	0202薬局・薬店 を利用する	0203070薬剤師等 の「効能、用 法、注意」の説 明を理解できる	薬のパッケージなどに書かれている 注意書きなどの短い簡単なテク ストを見て、用法・用量など、必 要な情報を探し出すことができ る。	理解する こと	読むこと	A2
14	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(03)健康に気を つける	0301病気を予防 する	0301090流行性の 病気についての 情報を理解し適 切に対処する	インフルエンザなど他の人に移り やすい病気が流行したとき、どん な予防方法をとればいいのかなど について、友人に質問したり、質 問に答えたりすることができる。	話すこと	やり取り	A2
15	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(03)健康に気を つける	0301病気を予防 する	0301090流行性の 病気についての 情報を理解し適 切に対処する	病院などに掲示してある病気に関 するポスターなどの短い簡単な説 明文を読んで、流行している病気 の症状や対処法など、いくつかの 情報を理解することができる。	理解する こと	読むこと	A2
16	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(03)健康に気を つける	0301病気を予防 する	0301090流行性の 病気についての 情報を理解し適 切に対処する	インフルエンザなど、最近流行し ている病気に関するテレビニュー スなどを見て、病名や状況など、 内容を大まかに理解することがで きる。	理解する こと	聞くこと	A2
17	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(03)健康に気を つける	0301病気を予防 する	0301090流行性の 病気についての 情報を理解し適 切に対処する	インフルエンザなど、最近流行し ている病気に関するテレビニュー スなどを見て、映像やテロップを 頼りに、予防法や対処法など、主 要な情報を理解することができる。	理解する こと	聞くこと	B1
18	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(03)健康に気を つける	0302衛生管理を する	0302010食品や飲 料水の安全情報 を理解する	スーパーやコンビニなどの店員 に、原材料や産地、賞味期限、ハ ラルかどうかなどについて質問 し、いくつかの簡単な答えを理解 することができる。	話すこと	やり取り	A2
19	I 健康・安全 に暮らす	01健康を保つ	(03)健康に気を つける	0302衛生管理を する	0302010食品や飲 料水の安全情報 を理解する	食品表示ラベルなどの短い簡単 なテキストを見て、消費期限、原 材料、産地、ハラルかどうかなど 、必要な情報を探し出すことが できる。	理解する こと	読むこと	A2
20	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(04)事故に備 え、対応する	0401事故を回避 する（各種の標 識・注意書き等 を理解する（高 電圧危険、感電 注意、立ち入り 禁止等））	0401030各種の標 識・注意書き等 を理解する（高 電圧危険、感電 注意、立ち入り 禁止等）	イラストなどの手がかりがあれば、 街中や施設内にある「禁煙」 「立ち入り禁止」「撮影禁止」 「工事中」「危険」などの非常に 短い注意書きや看板を見て、警 告されている内容を理解するこ とができる。	理解する こと	読むこと	A1
21	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(04)事故に備 え、対応する	0401事故を回避 する（各種の標 識・注意書き等 を理解する（高 電圧危険、感電 注意、立ち入り 禁止等））	0401030各種の標 識・注意書き等 を理解する（高 電圧危険、感電 注意、立ち入り 禁止等）	道路、レストラン、駅、施設など でよく見かける看板や掲示に書 かれている短い注意書きや説明 を読んで、いくつかの情報を理解 することができる。	理解する こと	読むこと	A1
22	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(04)事故に備 え、対応する	0403防犯に対処 する	0403020警察 （110番）に電話 する	盗難などの予期しないトラブルに あったとき、盗まれたものやその 状況などについて簡単に説明し、 相談することができる。	話すこと	やり取り	A2
23	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(04)事故に備 え、対応する	0403防犯に対処 する	0403020警察 （110番）に電話 する	盗難などの予期しないトラブルに あったとき、110番に電話し、警 察官の質問に応じて、事故か事件 か、いつか、何が起きたか、場 所はどこか、など定型の簡単に直 接的な質問に答えることができる。	話すこと	やり取り	B1
24	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(04)事故に備 え、対応する	0403防犯に対処 する	0403040近くの人 に知らせる	盗難や災害など、予期しないトラ ブルに巻き込まれたとき、身近な 人に短い簡単な言葉で助けを求め たり、求められたときに対応し たりすることができる。	話すこと	やり取り	A2

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
25	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(04) 事故に備 え、対応する	0403防犯に対処 する	0403040近くの人 に知らせる	自分が被害を受けた盗難や事故な どについて、順序立てて詳細に述 べることができる。	話すこと	発表	B1
26	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(04) 事故に備 え、対応する	0404交通事故に 対処する	0404020救急車を 要請する	交通事故の現場に居合わせたとき、119番に電話し、消防署員の質 問に応じて、火事か救急か、誰が どんな様子か、場所はどこか、な ど定型の簡単で直接的な質問に答 えることができる。	話すこと	やり取り	A2
27	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(05) 災害に備 え、対応する	0501避難場所・ 方法を確認する	0501020自治体広 報、掲示、看板 等を理解し、現 地を確認する	地域などで発行している、外国人 向けの防災パンフレットなどを読 んで、避難所の位置や準備してお いた方がいいものなど、いくつか の情報を理解することができる。	理解する こと	読むこと	A2
28	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(05) 災害に備 え、対応する	0501避難場所・ 方法を確認する	0501020自治体広 報、掲示、看板 等を理解し、現 地を確認する	近所の人に、緊急時の避難場所や そこへの行き方について質問し、 いくつかの簡単な答えを理解する ことができる。	話すこと	やり取り	A2
29	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(05) 災害に備 え、対応する	0501避難場所・ 方法を確認する	0501030避難場 所・方法を理解 する・人に聞く	市報やパンフレットなどの防災の 記事を読んで、緊急避難時に関す る重要な情報を理解することがで きる。	理解する こと	読むこと	B1
30	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(05) 災害に備 え、対応する	0501避難場所・ 方法を確認する	0501030避難場 所・方法を理解 する・人に聞く	地震や台風などの緊急時につい て、避難場所や避難時の注意点な どの簡単な情報を、近所の人に質 問し、いくつかの簡単な答えを理 解することができる。	話すこと	やり取り	A2
31	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(05) 災害に備 え、対応する	0502 地震発生時 に適切に行動す る	0502020身を守る	地震や台風などの緊急時につい て、身の守り方や避難方法などの 詳しい情報を、近所の人などに質 問したり、答えたりすることがで きる。	話すこと	やり取り	B1
32	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(05) 災害に備 え、対応する	0503台風発生時 に適切に行動す る	0503020天気予 報・台風情報に 留意し理解する	映像と実況説明がほとんど重なる ならば、台風や地震、津波を伝え るテレビニュースを見て、内容を 大まかに理解することができる。	理解する こと	聞くこと	A2
33	I 健康・安全 に暮らす	02安全を守る	(05) 災害に備 え、対応する	0504火災発生時 に適切に行動す る	0504050消防・救 急（119番）に電 話する	火事が起きたとき、119番に電話 し、火事が救急か、何が燃えてい るか、場所はどこか、など定型の 簡単で直接的な質問に答えること ができる。	話すこと	やり取り	A2
34	II 住居を確 保・維持する	03住居を確保 する	(06) 住居を確保 する	0601住居を探す	0601060不動産業 者に相談する	不動産業者などに、家賃、間取 り、地域、入居を希望する日にち などの条件について、短い簡単な 言葉で話すことができる。	話すこと	やり取り	A2
35	II 住居を確 保・維持する	03住居を確保 する	(06) 住居を確保 する	0601住居を探す	0601060不動産業 者に相談する	不動産業者などに、紹介された物 件の間取り、設備、日当たり、駅 までの距離や周辺環境などについ て質問し、いくつかの簡単な答え を理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
36	II 住居を確 保・維持する	03住居を確保 する	(06) 住居を確保 する	0601住居を探す	0601060不動産業 者に相談する	不動産業者などに貼り出してある 物件情報などの短い簡単なテク ストを見て、家賃や広さ、所在地な ど、必要な情報を探し出すことが できる。	理解する こと	読むこと	A2
37	II 住居を確 保・維持する	03住居を確保 する	(06) 住居を確保 する	0601住居を探す	0601090居住する 地域を決める	友人に、これから住みたいところ やその理由などについて、短い簡 単な言葉でコメントや質問をし たり、質問に答えたりすることが できる。	話すこと	やり取り	A2

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
38	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) 住居を確保する	0602契約する	0602040賃貸契約をする	専門用語の意味を確認するために辞書を使うことができれば、アパートの賃貸契約書を読んで、入居条件や特記事項などを理解することができる。	理解すること	読むこと	B2
39	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) 住居を確保する	0602契約する	0602040賃貸契約をする	不動産業者などでの住居探しの際、入居条件等について担当者に詳細を確認し、差別的な入居資格など、納得のいかない点について、代案や譲歩案などを述べながら交渉することができる。	話すこと	やり取り	B2
40	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) 住居を確保する	0603引越しをする	0603070引越し業者に依頼する	引っ越し業者に日時の希望や荷物の量など必要事項を伝え、短い簡単な言葉でサービスを依頼することができる。	話すこと	やり取り	A2
41	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) 住居を確保する	0603引越しをする	0603070引越し業者に依頼する	引っ越し業者に時期や荷物の量などある程度詳しく伝え、他の業者と比較するなど根拠を伝えて値段やサービスの交渉をすることができる。	話すこと	やり取り	B1
42	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) 住居を確保する	0603引越しをする	0603080必要な手続きを行う	市役所などで、転入届などを出すために、担当者に簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	話すこと	やり取り	A2
43	Ⅱ 住居を確保・維持する	03住居を確保する	(06) 住居を確保する	0603引越しをする	0603080必要な手続きを行う	わからない点について職員に質問できれば、転入届などの書類に、自分や家族の個人的な情報を記入することができる。	書くこと	書くこと	A1
44	Ⅱ 住居を確保・維持する	04住環境を整える	(07) 住居を管理する	0701電気・ガス・水道等の使用を開始する	0701090申込みをする	電気・ガス・水道等の使用開始手続きをするときに、案内書に書かれた事業所に連絡し、必要事項を伝え、担当者の質問に答えることができる。	話すこと	やり取り	B1
45	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) 物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801020必要な品物を扱う店等を探す	友人や知人から、自分が買いたい物を扱っている店の開店時間や場所などについての簡単な情報を得ることができる。	話すこと	やり取り	A2
46	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) 物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801050デパート、スーパーマーケット、コンビニ、電器店、書店等で買い物をする	店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる。	話すこと	やり取り	A1
47	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) 物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801060 店内の表示を見たり店員に尋ねて欲しい物の場所を探す	スーパーなどの売り場で、店員に、買いたいものがどこにあるかたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
48	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) 物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801100店員に商品について尋ねる	デパートなどの店員に、店頭に出ている衣料品の他の色やサイズがあるかなどについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
49	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) 物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801130値段を知る	店で商品の値札などを見て、値段を確認することができる。	理解すること	読むこと	A1
50	Ⅲ 消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08) 物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801140商品の機能や値段を尋ねる	電気屋などで店員に、携帯電話など買いたい商品の機能やデザインなどについての自分の好みや希望を説明することができる。	話すこと	やり取り	B1

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
51	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801140商品の機能や値段を尋ねる	店員に買いたいものの値段をたずね、答えを聞いて理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
52	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801190試着を申し出る	店や飲食店などで、「すみません」などの表現を使って、店員を呼ぶことができる。	話すこと	やり取り	A1
53	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801190試着を申し出る	店員に、例えば「着てみてもいいですか」などの覚えた表現を使って、試着できるかたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
54	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801220ポイントカードや割引券を利用する	店や飲食店などでの支払いの際に、キャッシュレス決済や割引券などのサービスが使えるかどうかたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
55	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801240必要なものを選んで購入できる	店で買いたい物があるとき、実物を指差しながら、「これ、ください」「あれ、見てください」など、短い簡単な言葉で頼むことができる。	話すこと	やり取り	A1
56	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0801対面販売で購入する	0801260返品・交換をする	ホームセンターなどで店員に、購入したばかりの商品の不具合などを簡単に説明し、返品や取り換えを要求することができる。	話すこと	やり取り	B1
57	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802030希望の食べ物を選ぶ店を探す	食べたい料理について、どこで食べられるか、どこが安い店かなどの簡単な情報を、友人に質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
58	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802040電話で予約する	電話でレストランなどの予約をするとき、ゆっくりとはっきりと話されれば、名前や電話番号、日時、人数などの店員の質問に答えることができる。	話すこと	やり取り	A2
59	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802060店員と話す	レストランの入り口で、店員に名前や予約時間などを聞かれたとき、答えることができる。	話すこと	やり取り	A1
60	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802080店で人数や禁煙・喫煙などの希望を伝える	飲食店に入ったとき、人数と、喫煙席か禁煙席かなどの希望を店員に言うことができる。	話すこと	やり取り	A1
61	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802100メニューを読む	ファーストフード店やレストランなどでメニューを見て、自分が知っている食べ物や飲み物の名前など、いくつかの情報を理解することができる。	理解すること	読むこと	A1
62	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802100メニューを読む	飲食店の店員に、料理に使われている食材や味などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
63	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802120メニューを選んで注文する	飲食店で、サンプルやメニューを指差しながら、料理や飲み物を、「これをください」など簡単な言葉で注文することができる。	話すこと	やり取り	A1

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
64	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802120メニューを選んで注文する	飲食店などで店員に、料理や飲み物などを短い簡単な言葉で注文することができる。	話すこと	やり取り	A2
65	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0802飲食店を利用する	0802140食券を買う	写真などの手がかりがあれば、飲食店の食券の券売機を見て、自分が知っているメニューなど、いくつかの情報を理解し選ぶことができる。	理解すること	読むこと	A1
66	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0803各種サービスを利用する	0803040店舗を探す	道に迷ったとき、目的地への行き方について、短い簡単な言葉で人に質問し、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
67	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0803各種サービスを利用する	0803080利用方法を知る	商業施設にある比較的手順が簡単な機器（ATM、コピー機、証明写真撮影機等）の利用方法について、短い簡単な言葉で店員にたずね、実際に手順を見せてもらいながら簡単な説明を聞いて、大まかに理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
68	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0803各種サービスを利用する	0803100コンビニエンスストアのサービス（ATM、ファックス、公共料金の支払い等）を利用する	商業施設にある比較的手順が簡単な機器（ATM、コピー機、証明写真撮影機等）の画面に表示される、簡単な説明や指示が理解できる。	理解すること	読むこと	B1
69	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0803各種サービスを利用する	0803110 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する	クリーニング店に服を出すとき、実物や料金を示しながら話されれば、「染み抜きをしますか」「デラックスにしますか」などの特別な洗い方に関する店員の簡単な質問に答えることができる。	話すこと	やり取り	A2
70	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0803各種サービスを利用する	0803110 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する	美容院で、美容師とサンプルの写真を見ながら、どのような髪型がいいかなどを話し合うことができる。	話すこと	やり取り	A2
71	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0803各種サービスを利用する	0803110 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する	クリーニング店にある看板や表示を見て、服の種類や料金など、ごく簡単な情報を探し出すことができる。	理解すること	読むこと	A1
72	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0803各種サービスを利用する	0803110 クリーニング店、レンタルビデオ店、美容院、理容店を利用する	クリーニング店やレンタルビデオ店などで会員証の申込書に名前、住所など、自分の基本的な情報を書くことができる。	書くこと	書くこと	A1
73	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0804商品情報（素材、注意書き等）について理解する	0804040新聞広告・折り込み広告を理解する	新聞折込やインターネットの情報を見て、買いたい商品の値段や店の場所などの必要な情報を理解できる。	理解すること	読むこと	A2
74	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(08)物品購入・サービスを利用する	0805購入額を確認・計算する	0805040レシートを確認する	レシートを見て、何がいくらだったのか、値段に間違いはないかなどを確認することができる。	理解すること	読むこと	A1
75	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(09)金融機関を利用する	0901口座を開設する	0901050申込みをする	銀行の窓口で、口座開設書や振込依頼書などの書き方を、短い簡単な言葉で質問し、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
76	Ⅲ消費活動を行う	05物品購入・サービスを利用する	(09)金融機関を利用する	0901口座を開設する	0901050申込みをする	銀行で、口座開設や振り込みなどの申込書に、住所、氏名、電話番号、生年月日など、自分の基本的な情報を書くことができる。	書くこと	書くこと	A2

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
77	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10)電車、バス、飛行機、船等を利用する	1001時刻表を確認する	1001020発車する時刻や掛かる時間を尋ねる	駅で駅員に、目的地への行き方や電車の乗り方などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
78	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10)電車、バス、飛行機、船等を利用する	1001時刻表を確認する	1001020発車する時刻や掛かる時間を尋ねる	駅の表示や電光掲示板などを見て、駅名、方面などの行先についての情報を確認することができる。	理解すること	読むこと	A1
79	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(10)電車、バス、飛行機、船等を利用する	1004運賃を支払う・切符を購入する	1004060券売機を利用する	駅の券売機で、駅員等と一緒に操作しながら、切符の買い方やICカードのチャージの仕方について、短い簡単な言葉でたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
80	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(11)タクシーを利用する	1101タクシーを呼ぶ	1101060タクシー乗り場を探す	駅などで、「タクシー乗り場」「バス乗り場」「東口」などの掲示や標識を見て、タクシーやバスの乗り場や出入り口を確認することができる。	理解すること	読むこと	A1
81	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(11)タクシーを利用する	1101タクシーを呼ぶ	1101060タクシー乗り場を探す	駅などで、近くにいる人などに、タクシー乗り場やバス乗り場がどこにあるかたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
82	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(11)タクシーを利用する	1102行き先を指示する	1102040行き先を告げる	タクシーの運転手に行き先を伝えることができる。	話すこと	やり取り	A1
83	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(11)タクシーを利用する	1102行き先を指示する	1102040行き先を告げる	タクシーの運転手に行き先が書かれたメモを見せて、行き先を伝えることができる。	話すこと	やり取り	A1
84	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(12)徒歩で移動する	1201住所・番地を確認する	1201030住所表示、交差点名、街の案内地図などを読む	地名表示や家の表札を見て、訪問先の住所や名前が書かれたメモと同じかどうかを確認することができる。	理解すること	読むこと	A1
85	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(12)徒歩で移動する	1202地図を理解する	1202030地図上で目的地を確認する	駅や街中などにある案内板や簡単な地図を見て、目的地を確認することができる。	理解すること	読むこと	A1
86	Ⅳ目的地に移動する	07公共交通機関を利用する	(12)徒歩で移動する	1202地図を理解する	1202060地図を書いてもらう	近くにいる人に、地図やメモなどの視覚的な補助を利用しながら、目的地までの行き方を、短い簡単な言葉でたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
87	Ⅶ人とのかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31)人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（年賀状や書中見舞いのやり取りをする）	会社の上司などへの年賀状に、「明けましておめでとうございます。」「昨年はいろいろお世話になりました。」「今年もどうぞよろしくお願い致します。」など、定型の簡単なメッセージを書くことができる。	書くこと	書くこと	A1
88	Ⅶ人とのかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31)人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（年末年始のやりとりをする）	近所の人や同僚などと、「よいお年を」「あけましておめでとうございます」などの年末年始の基本的な挨拶を交わすことができる。	話すこと	やり取り	A1
89	Ⅶ人とのかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31)人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（結婚のお祝い）	結婚した同僚などに、「ご結婚おめでとうございます」「お幸せに」などのお祝いの言葉を言うことができる。	話すこと	やり取り	A1

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
90	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）	病院の受付で、お見舞いに来たことを伝え、見舞いの可否や病室の場所などについて質問し、いくつかの簡単な答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
91	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）	病院の受付で、スタッフや看護師に、お見舞いをする相手が何階の何号室にいるかたずね、ゆっくりとはっきりと話されれば、答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
92	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）	病室で、入院している友人と、調子はどうか、具合はよくなったかなどについて、短い簡単な言葉で話すことができる。	話すこと	やり取り	A2
93	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（見舞いに行く）	入院している知人の病室から帰る際に、「そろそろ失礼します」などと退出する旨を伝えたり、「どうぞお大事に」と快復を祈る定型の表現を言うことができる。	話すこと	やり取り	A1
94	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101030 時宜にあったあいさつを学んで実行する（引越しのあいさつ）	引っ越しするとき、近所の人に、「お世話になりました」「ありがとうございました」など、お礼の言葉を言うことができる。	話すこと	やり取り	A1
95	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101030時宜にあったあいさつを学んで実行する（引越しのあいさつ）	新しいところに引っ越ししたときなどに、近所の人に、「これからお世話になります」「よろしくお願いします」など、基本的な挨拶をすることができる。	話すこと	やり取り	A1
96	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101060相手に合わせたあいさつをする	友人や近所の人と、時間帯に合った基本的なあいさつを交わすことができる。	話すこと	やり取り	A1
97	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101060相手に合わせたあいさつをする	友人や近所の人と、その日の天気や気候について、「いい天気ですね」「暑いですね」などの基本的な挨拶を交わすことができる。	話すこと	やり取り	A1
98	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3101あいさつをする	3101130人間関係のきっかけを作るあいさつをする	初めて会った人に、名前、出身、仕事などをたずねたり、答えたりすることができる。	話すこと	やり取り	A1
99	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3102自己紹介をする	3102050仕事上の公的な自己紹介をする	取引先の会社などを訪問したとき、短い簡単な言葉で丁寧な挨拶をすることができる。	話すこと	やり取り	A2
100	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3102自己紹介をする	3102070私的な場面で自己紹介をする	初めて会った人の前で自己紹介するとき、自分や家族がどこに住んでいるか、何をしているかなど、短い簡単な言葉で話すことができる。	話すこと	発表	A2
101	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3103日本の一般的なマナーを理解し、マナーにのっとって行動する	3103150分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する	結婚式や葬式などの日本の習慣やマナーについて、短い簡単な言葉で友人に質問し、写真を見せてもらいながら簡単な説明を理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
102	Ⅶ人とかかわる	14他者との関係を円滑にする	(31) 人と付き合う	3103日本の一般的なマナーを理解し、マナーにのっとって行動する	3103150分からないとき、疑問に思ったとき信頼できる相手に質問する	冠婚葬祭などのマナーに関する本の中の、ある程度長い文章に目を通して、ふるまい方や服装など、必要な情報を探し出し、要点を理解することができる。	理解すること	読むこと	B1

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
103	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(33) 住民として の手续をする	3301 各種手続 (転入・転出・ 外国人登録等) をする	3301080役所の受 付で外国人登録 窓口の場所を尋 ねる	役所の受付で、用事のある窓口の 場所をたずね、ゆっくりとはっきり と話されれば答えを理解すること ができる。	話すこと	やり取り	A2
104	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(33) 住民として の手续をする	3302各種税金 (所得税、住民 税等)を支払う	3302080支払い方 法を確認する	税金の納付書を見て、支払う期限 や場所など、必要な情報を探し出 すことができる。	理解する こと	読むこと	A2
105	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(33) 住民として の手续をする	3302各種税金 (所得税、住民 税等)を支払う	3302080支払い方 法を確認する	役所の窓口などで担当者に、納税 の期限や場所などについて質問 し、いくつかの簡単な答えを理解 することができる。	話すこと	やり取り	A2
106	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(34) 住民として マナーを守る	3401ゴミ出し (ゴミの分け 方)について理 解する	3401040居住地域 のゴミ出しにつ いて地域の公的 機関で発行して いる生活情報パ ンフレット等で 確認し理解する	ごみ収集所の掲示などの短い簡単 なテキストを見て、捨てたいごみ は何曜日に捨てられるかなど、必 要な情報を探し出すことができ る。	理解する こと	読むこと	A2
107	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(34) 住民として マナーを守る	3401ゴミ出し (ゴミの分け 方)について理 解する	3401040居住地域 のゴミ出しにつ いて地域の公的 機関で発行して いる生活情報パ ンフレット等で 確認し理解する	住んでいる地域やマンションのゴミ 収集所で、近所の人に実際にゴミ を見せながら、何曜日に捨てる ことができるかたずね、ゆっくり とはっきりと簡潔に話されれば、 答えを理解することができる。	話すこと	やり取り	A1
108	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(34) 住民として マナーを守る	3401ゴミ出し (ゴミの分け 方)について理 解する	3401040居住地域 のゴミ出しにつ いて地域の公的 機関で発行して いる生活情報パ ンフレット等で 確認し理解する	ごみの捨て方や分類について、近 所の人に、短い簡単な言葉で質問 したり、質問に答えたりすること ができる。	話すこと	やり取り	A2
109	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(34) 住民として マナーを守る	3402公共マナー (ポイ捨て禁 止、歩きタバコ 禁止等)を理解 する	3402030マナーに ついて人に相談 する	街中や施設内にある「禁煙」「撮 影禁止」などのイラスト入りの短 い表示や看板を見て、理解するこ とができる。	理解する こと	読むこと	A1
110	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(34) 住民として マナーを守る	3402公共マナー (ポイ捨て禁 止、歩きタバコ 禁止等)を理解 する	3402030マナーに ついて人に相談 する	職場の壁やドアに掲示された指示 や規則などの短い簡単な説明を読 んで、禁止事項や注意事項など、 いくつかの情報を理解することが できる。	理解する こと	読むこと	A2
111	Ⅷ社会の一員 となる	15地域・社会 のルール・マ ナーを守る	(34) 住民として マナーを守る	3402公共マナー (ポイ捨て禁 止、歩きタバコ 禁止等)を理解 する	3402030マナーに ついて人に相談 する	ゴミの捨て方や喫煙できる場所な ど地域でのマナーについて、短い 簡単な言葉で近所の人に質問し たり、質問に答えたりすることが できる。	話すこと	やり取り	A2
112	Ⅷ社会の一員 となる	16地域社会に 参加する	(35) 地域社会に 参加する	3501自治会行事 に参加・協力す る	3501040居住地の 自治会について 隣人にたずねる	自治会など地域でのイベントにつ いて、当日の集合場所や時間など の簡単な情報を、近所の人に質問 したり、質問に答えたりすること ができる。	話すこと	やり取り	A2
113	Ⅷ社会の一員 となる	16地域社会に 参加する	(35) 地域社会に 参加する	3501自治会行事 に参加・協力す る	3501050自治会の 会員になる	会報や回覧板をきっかけに、住ん でいる地域の自治会について、ど んな活動をしているか、どうした ら会員になれるかなど、近所の人 に短い簡単な言葉で質問をし たり、答えたりすることができる。	話すこと	やり取り	A2
114	Ⅷ社会の一員 となる	16地域社会に 参加する	(35) 地域社会に 参加する	3501自治会行事 に参加・協力す る	3501100行事に参 加する	地域の祭りなどのイベントの手伝 いをするとき、作業の担当や進め 方について、短い簡単な言葉で確 認したり、指示を受けたりするこ とができる。	話すこと	やり取り	A2
115	Ⅷ社会の一員 となる	16地域社会に 参加する	(35) 地域社会に 参加する	3501自治会行事 に参加・協力す る	3501100行事に参 加する	町内会やマンションの住民の集まり などで、イベントの相談など、 議題の概要を理解し、事実確認を したり、自分の意見を述べたりし て、ディスカッションに参加する ことができる。	話すこと	やり取り	B1

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
116	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4401外出や余暇の計画を立てる	4410070適当な人からアドバイスをもらう	休みの前などに、余暇におすすめの場所について、どこにあるか、そこに何があるか、そこで何ができるかなどの簡単な情報を友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	話すこと	やり取り	A2
117	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4401外出や余暇の計画を立てる	4410070適当な人からアドバイスをもらう	旅行パンフレットやガイドブックなどの短い簡単なテキストを見て、主な名所やお店など、必要な情報を探し出すことができる。	理解すること	読むこと	A2
118	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4401外出や余暇の計画を立てる	4410070適当な人からアドバイスをもらう	旅行雑誌やガイドブックなどの、ある程度長い文章に目を通して、名所や名物の特徴など、行き先を決めるために必要な情報を探し出すことができる。	理解すること	読むこと	B1
119	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4401外出や余暇の計画を立てる	4410070適当な人からアドバイスをもらう	旅行代理店などで、旅行申込書などに、住所、氏名、生年月日、連絡先など、自分の基本的な情報を書くことができる。	書くこと	書くこと	A1
120	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4402情報（イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等）を収集する	4402080同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る	行ってみたいと思っている店や娯楽施設について、友人に、そこに行ったことがあるか、どんなところかなど、短い簡単な言葉で質問したり、質問に答えたりすることができる。	話すこと	やり取り	A2
121	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4402情報（イベント、娯楽施設、地域のサークル活動等）を収集する	4402080同僚や周囲の人からの口コミ情報を得る	地域で行われている趣味の教室やイベントなどについて、日時や参加費、内容などの簡単な情報を、友人に質問したり、質問に答えたりすることができる。	話すこと	やり取り	A2
122	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4403地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	4403030利用方法を探る	ゆっくりとはっきりと話されれば、図書館などで、スタッフによる図書館の使い方（例えば、貸出方法、貸出期間、注意事項）などの簡単な説明を聞いて、理解することができる。	話すこと	やり取り	A2
123	Ⅸ自身を豊かにする	20余暇を楽しむ	(44) 余暇を楽しむ	4403地域の公共施設（図書館、スポーツセンター等）を利用する	4403030利用方法を探る	図書館や体育館などに置かれている短い簡単な利用案内を読んで、いくつかの情報を理解することができる。	理解すること	読むこと	A2
124	X 情報を収集・発信する	21通信する	(45) 郵便・宅配便を利用する	4501郵便を利用する	4501100手紙や葉書を書いて送る	見本があれば、葉書や封筒に、宛名や差出人の住所や名前を書くことができる。	書くこと	書くこと	A1
125	X 情報を収集・発信する	21通信する	(45) 郵便・宅配便を利用する	4501郵便を利用する	4501100手紙や葉書を書いて送る	ポストの投函口の「手紙・はがき」「その他の郵便」「大型」「速達」など、短い表示を見て、理解することができる。	理解すること	読むこと	A1
126	X 情報を収集・発信する	21通信する	(45) 郵便・宅配便を利用する	4501郵便を利用する	4501120不在配達通知に対応する	郵便物や宅配便の不在連絡票の短い簡単なテキストを見て、再配達依頼の電話番号やURL、再配達可能な期間など、必要な情報を探し出すことができる。	理解すること	読むこと	A2
127	X 情報を収集・発信する	21通信する	(46) インターネットを利用する	4603電子メールを利用する	4603090電子メールを書く	見本があれば、お世話になった人に「この間はありがとうございました」など短い簡単な文で、お礼のメールを書くことができる。	書くこと	書くこと	A1
128	X 情報を収集・発信する	21通信する	(46) インターネットを利用する	4603電子メールを利用する	4603090電子メールを書く	メールなどの日本語をチェックしてもらうために、友人や同僚に短い簡単な言葉で事情を伝えて頼むことができる。	話すこと	やり取り	A2

No.	大分類	中分類	小分類	事例 1	事例 2	Can-do案	CEFR 大分類	CEFR 小分類	CEFR レベル
129	X情報を収集・発信する	21通信する	(46) インターネットを利用する	4603電子メールを利用する	4603090電子メールを書く	同じ会社の人に、打ち合わせの日程や内容について、短い簡単な文でメールを書くことができる。	書くこと	書くこと	A2
130	X情報を収集・発信する	21通信する	(48) マスメディア等を利用する	4801新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	4801080テレビ番組を見る	好きなスポーツに関するテレビニュースなどを見て、試合の勝敗や好きな選手の活躍など、内容を大まかに理解することができる。	理解すること	聞くこと	A2
131	X情報を収集・発信する	21通信する	(48) マスメディア等を利用する	4801新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	4801080テレビ番組を見る	好きなスポーツに関するテレビニュースなどを見て、映像やテロップを頼りに、キャスターの解説の主要な点を理解することができる。	理解すること	聞くこと	B1
132	X情報を収集・発信する	21通信する	(48) マスメディア等を利用する	4801新聞・雑誌・テレビ・ラジオ・インターネットから情報を収集する	4801080テレビ番組を見る	テレビの番組表を見て、興味を持った番組がいつ、どのチャンネルでやるかなど、必要な情報を探し出すことができる。	理解すること	読むこと	A2

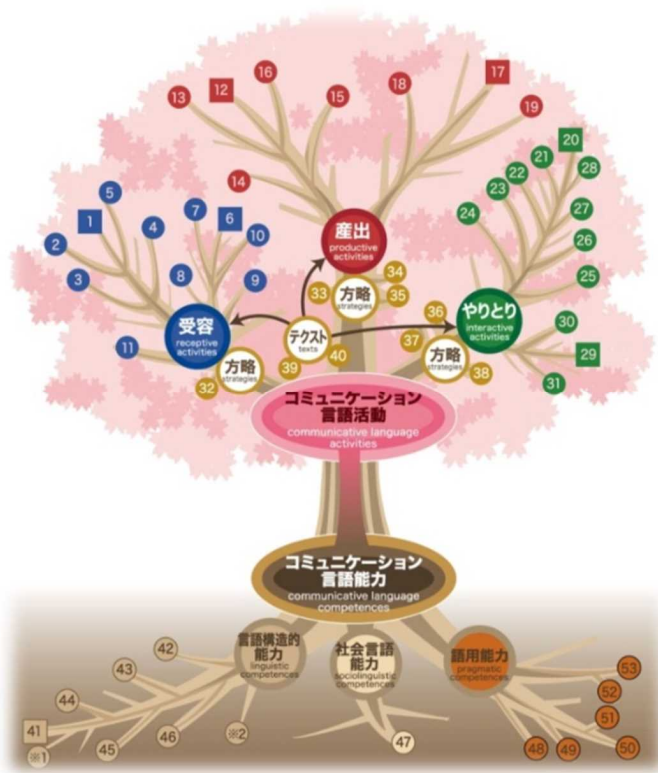
J F 日本語教育スタンダードについて

1. 「J F 日本語教育スタンダード」⁽¹⁾（以下、J F Sという。）とは

- 言語教育における「スタンダード」とは、その言語教育の主体や目的、理念によって、教育環境をデザインする際の枠組みや目安を提供するものである。J F Sは、日本語教育のコースデザイン、授業設計、評価を考えるための枠組みとして国際交流基金（以下、基金という）が開発したもので、2010年に公開し、以来、様々なサポートやツールの提供を行ってきた。
- J F Sは、現在のヨーロッパの言語教育の基盤であり、発表以来、世界で広く注目され、多くの言語で実際に利用されるようになった「C E F R」（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）の考え方を基礎に作られている。
- J F Sの理念は「相互理解のための日本語」であり、コミュニケーションを共同行為と捉えている。そして、コミュニケーションには、日本語に関する知識だけでなく、日本語を使って、ある「領域」や「場」で、特定の課題を共同で遂行するための「課題遂行能力」が必要になると考えている。このコミュニケーションは、母語話者と非母語話者との間のものだけではなく、非母語話者同士によるものも含まれている。
- J F Sの目指す「相互理解のための日本語」は、これを学んだり使ったりする中で、学習者が母語とは異なる文化にも触れ、自分の文化を相対化できるようになると考えられており、その際に求められる能力を「異文化理解能力」と呼んでいる。

2. 「J F スタンダードの木」

- J F Sでは、各教育現場において、「課題遂行能力」の向上を目指した教育実践を行いやすくするために、言語によるコミュニケーションの力を「J F スタンダードの木」で表している。
- 木の根として表現され、言語によるコミュニケーションを支えるのが「言語能力」であり、この言語能力を基盤として、木の枝のように広がっているのが「言語活動」である。
- 「言語能力」は、「言語構造的能力」「社会言語能力」「語用能力」の3つから構成されており、「言語活動」は、「受容的活動」「産出活動」「相互行為活動（やりとり）」の三つに分類している。さらに、それぞれの言語活動を行うための「方略」についても、言語活動ごとに配している。



「相互行為活動（やりとり）」の三つに分類している。さらに、それぞれの言語活動を行うための「方略」についても、言語活動ごとに配している。

3. 言語熟達度（レベル）

- J F Sは、C E F Rの尺度を採用し、言語熟達度は、

A：基礎段階の言語使用者(Basic User)

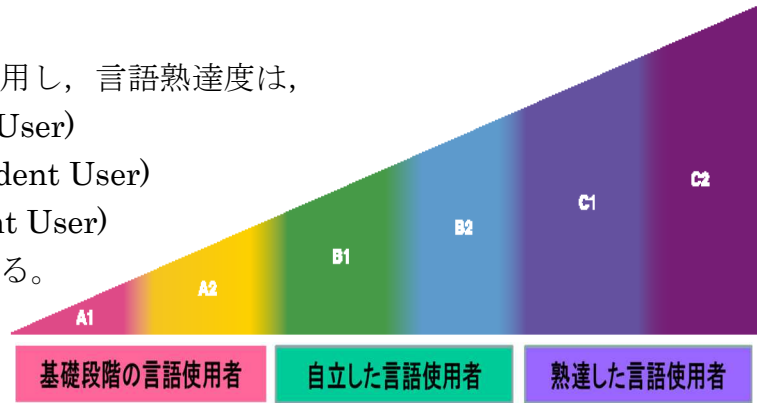
B：自立した言語使用者(Independent User)

C：熟達した言語使用者(Proficient User)

の三つの大きな段階に分かれている。

さらに、各段階が二つに分かれ、

全体で6 レベルとなっている。



4. Can do

- C E F RやJ F Sでは、各レベルで何がどのくらいできるかを例示したり、その段階で持っている言語能力を例示したりするために、言語の熟達度を「～できる」(Can do)という形式で表している。

- 2008 年に基金が国内外の教育現場で行った調査では、日本語教育でも、C E F Rの項目が共通の枠組みとして機能することが確認できたが、一方で、記述が抽象的であることから、実際の授業や評価への関連付けが難しいという課題も明らかになった⁽²⁾。

そのため、C E F Rの Can do 記述の特徴を詳細に分析し、その構造を「条件」「話題・場面」「対象」「行動」の4要素に分解したモデルを示し、これに基づいて、授業や評価に使いやすいように、具体的な言語活動を例示する Can do を新たに作成した。

- 現在、基金の「みんなの Can-do サイト」⁽³⁾では、C E F Rの Can do を和訳した 493 項目と基金オリジナルの 552 項目を公開している。このうち 100 項目について、2018 年に量的検証を行った。

5. J F Sの活用

- J F Sは、基金がこれに基づいて、「J F 生活日本語 Can-do」⁽⁴⁾や「介護の日本語 Can-do ステートメント」⁽⁵⁾などの Can do リスト、『まるごと 日本の文化とことば』⁽⁶⁾『いっしょに生活の日本語』⁽⁷⁾のような教材、ロールプレイテスト⁽⁸⁾を開発し、公開している。また、基金の附属機関における教師研修や日本語研修、海外拠点における研修事業や講座等でも活用されている。
- さらに、国内外の日本語教育機関において、コースデザインやシラバス作成、学習内容の検討、評価など、様々な用途で広く使われており、こうした教育現場から得られるフィードバック等も活用しつつ検証を行っている。

(1) <https://jfstandard.jp/top/ja/render.do>

(2) https://jfstandard.jp/pdf/trial_all.pdf（主として第V章・第VII章）

(3) <https://jfstandard.jp/cando/top/ja/render.do>

(4) https://www.jpf.go.jp/j/urawa/j_rsrcs/seikatsu.html#download

(5) <http://nihongo.hum.tmu.ac.jp/KCDS/> (6) <https://www.marugoto.org/>

(7) <https://www.irodori.jpf.go.jp/> (8) <https://jfstandard.jp/roleplay/ja/render.do>

分野別の言語能力記述文, 「JF Can do」と「標準的なカリキュラム案 Can do」(試案)の例

- ・「標準的なカリキュラム案 Can do」とは, 「標準的なカリキュラム案について」を基に, 国内で「生活者としての外国人」が日常生活上で遭遇する場面を言語言語能力記述文として示したものである。
- ・下表は言語活動別に示した「JF Can do」と「標準的なカリキュラム案 Can do」(試案)の例である。
- ・「JF Can do」「標準的なカリキュラム案 Can do」(試案)はCEFRカテゴリーに関連付けることができる。
- ・「標準的なカリキュラム案 Can do」(試案)は, 今後, 量的検証を行う予定である。

言語活動別の熟達度 A2: 聞くこと	(ごく基本的な個人や家族の情報, 買い物, 近所, 仕事などの) 直接自分につながるのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。短い, はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can do
広報・アナウンスや指示を聞くこと	旅行と交通	駅のホームや電車の中などで, 発着案内や電車の乗り換えなどの簡単なアナウンスを聞いて, 理解することができる。	健康を保つ	薬局・薬店で, 薬の説明書を見ながら説明されれば, 薬剤師や店員からの薬の名前や効果, 用法, 用量などの簡単な説明を聞いて, 理解することができる。
テレビや映画を見ること	健康	インフルエンザなど, 最近流行している病気に関するテレビニュースなどを見て, 病名や状況など, 内容を大まかに理解することができる。	安全を守る	映像と実況説明がほとんど重なるならば, 台風や地震, 津波を伝えるテレビニュースを見て, 内容を大まかに理解することができる。

言語活動別の熟達度 A2: 読むこと	ごく短い簡単なテキストなら理解できる。広告や内容紹介のパンフレット, メニュー, 予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測がつく情報を取り出せる。簡単に短い個人的な手紙は理解できる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can do
世情を把握するために読むこと	生活と人生	ゴミ収集所の掲示などの短い簡単なテキストを見て, 捨てたいごみは何曜日に捨てられるかなど, 必要な情報を探し出すことができる。	健康を保つ	食品表示ラベルなどの短い簡単なテキストを見て, 消費期限, 原材料, 産地, ハラルかどうかなど, 必要な情報を探し出すことができる。
情報や議論を読むこと	買い物	電気製品などを紹介するネットショッピングのサイトの短い簡単な説明文を読んで, 機能や大きさなど, いくつかの簡単な情報を理解することができる。	安全を守る	地域などで発行している, 外国人向けの防災パンフレットなどを読んで, 避難所の位置や準備しておいた方がいいものなど, いくつかの情報を理解することができる。
説明書を読むこと	自由時間と娯楽	キャンプ場の案内板などの短い簡単な説明を読んで, 禁止や注意事項など, いくつかの情報を理解することができる。	地域・社会のルール, マナーを守る	職場の壁やドアに掲示された指示や規則などの短い簡単な説明を読んで, 禁止事項や注意事項など, いくつかの情報を理解することができる。

言語活動別の熟達度 A2: 話すこと(やり取り)	単純な日常の仕事の中で, 情報の直接のやり取りが必要ならば, 身近な話題や活動について話し合いができる。通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが, 短い社交的なやり取りをすることはできる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can do
会話	自由時間と娯楽	待ち合わせの時間に遅れたり, 約束を守れなかったりしたとき, 友人に短い簡単な言葉で理由を言って謝ることができる。	他者との関係を円滑にする	病室で, 入院している友人と, 調子はどうか, 具合はよくなったかなどについて, 短い簡単な言葉で話すことができる。
公式の議論とミーティング	仕事と職業	職場の定期的な会議で, 自分の担当業務に関する現状や今後の予定などについて, 直接自分に向けられた簡単な質問に答えたり, 人の助けがあれば, 自分の考えや賛意を示すことができる。	地域社会に参加する	地域の祭りなどのイベントの手伝いをするとき, 作業の担当や進め方について, 短い簡単な言葉で確認したり, 指示を受けたりすることができる。
製品やサービスを得るための取引	買い物	デパートなどの店員に, 店頭に出ている衣料品の他の色やサイズがあるかなどについて質問し, いくつかの簡単な答えを理解することができる。	住居を確保する	市役所などで, 転入届を出すために, 担当者に簡単な言葉で質問したり, 質問に答えたりすることができる。
情報の交換	旅行と交通	道に迷ったとき, 目的地への行き方について, 短い簡単な言葉で人に質問したり, 説明したりすることができる。	安全を守る	近所の人に, 緊急時の避難場所やそこへの行き方について質問し, いくつかの簡単な答えを理解することができる。
インタビューすること, インタビューを受けること	仕事と職業	時々くり返しや説明を求められることができれば, 仕事の面接試験などで, 経歴や条件などの簡単な質問に対して, 短い簡単な言葉で答えることができる。	健康を保つ	医者に病気への簡単な対処法, 生活上の基本的な留意点を短い簡単な言葉で確認し, 簡単な指示を理解することができる。

言語活動別の熟達度 A2: 話すこと(発表)	家族, 周囲の人々, 居住条件, 学歴, 職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can do
長く一人で話す: 経験談	仕事と職業	来客に自分の会社などを案内するとき, 各部署や施設, スタッフなどを短い簡単な言葉で紹介することができる。	他者との関係を円滑にする	初めて会った人の前で自己紹介するとき, 自分や家族がどこに住んでいるか, 何をしているかなど, 短い簡単な言葉で話すことができる。

言語活動別の熟達度 A2: 書くこと	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。短い個人的な手紙なら書くことができる: 例えば礼状など。			
CEFRカテゴリー	トピック	JF Can-do	中分類	標準的なカリキュラム案 Can do
通信	人との関係	お世話になった人に, 短い簡単な文でお礼の手紙やメールなどを書くことができる。	通信する	同じ会社の人に, 打ち合わせの日程や内容について, 短い簡単な文でメールを書くことができる。
記録, メッセージ, 書式	健康	自分の生活習慣に関する選択式などの簡単なアンケート調査の質問を理解し, 答えを書くことができる。	物品購入・サービスを利用する	銀行で, 口座開設や振り込みなどの申込書に, 住所, 氏名, 電話番号, 生年月日など, 自分の基本的な情報を書くことができる。

「日本語教育の参照枠」取りまとめまでの沿革

和暦	西暦	国内	海外
昭和50	1975		欧州評議会がその国の言葉を使って自立的に生活できる言語習熟度である「敷居レベル (The Threshold Level)」(現行B1)を発表する
平成2	1990		
平成3	1991		スイスのルシュリコンでスイス政府主導での政府間シンポジウムが開催され、「ヨーロッパ言語共通参照枠 (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment, CEFR)」の開発が提案される
平成4	1992		
平成5	1993		「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)」の開発チーム発足
平成6	1994		
平成7	1995		
平成8	1996		
平成9	1997		欧州評議会「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR) 試行版」公開
平成10	1998		
平成11	1999		
平成12	2000		
平成13	2001		欧州評議会「ヨーロッパ言語共通参照枠 (CEFR)」公開
平成14	2002		
平成15	2003		
平成16	2004		
平成17	2005	「日本語教育スタンダードの構築をめざす国際ラウンドテーブル会議」開催(国際交流基金)	
平成18	2006	「地域における多文化共生推進プラン」策定(総務省)	
平成19	2007		
平成20	2008		
平成21	2009		欧州評議会「試験をCEFRに関連付けするための手引き (Relating Language Examinations to the 'Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment' (CEFR). A Manual)」公開
平成22	2010	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」公開(文化庁) 「JF日本語教育スタンダード」公開(国際交流基金)	
平成23	2011	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案活用のためのガイドブック」公開(文化庁)	
平成24	2012	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」公開(文化庁) 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」公開(文化庁)	
平成25	2013	「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」公開(文化庁) 「「生活者としての外国人」のための日本語教育ハンドブック」公開(文化庁)	
平成26	2014		
平成27	2015		
平成28	2016		
平成29	2017		
平成30	2018		欧州評議会「ヨーロッパ言語共通参照枠補遺版 (CEFR Companion Volume with new Descriptors)」公開
平成31 /令和 元年	2019	「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版」公開(文化庁) 「日本語教育の推進に関する法律」公布・施行	
令和2年	2020	「日本語教育の参照枠」一次報告(案)(6月)	欧州評議会「ヨーロッパ言語共通参照枠補遺版改定版 (CEFR Companion Volume with new Descriptors (definitive English version))」公開
令和3年	2021	「日本語教育の参照枠」一次報告(3月)(予定)	